

平成27年度 事業報告書

I 学校法人の概要

II 事業の概要

III 財務の概要

学校法人 杏林学園

目 次

I 学校法人の概要

1 建学の精神及び教育理念	1
2 沿革	1
3 設置する学校・学部・学科等	2
(1) 設置学校及び所在地等	
(2) 学校・学部・学科等	
4 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況	3
5 役員・評議員・教職員の概要	4
6 法人の組織図	5

II 事業の概要

はじめに	6
1 大学・大学院	7
[1] 教育研究活動	7
[1]-1 医学部	
[1]-2 保健学部	
[1]-3 総合政策学部	
[1]-4 外国語学部	
[1]-5 大学院医学研究科	
[1]-6 大学院保健学研究科	
[1]-7 大学院国際協力研究科	
[1]-8 研究推進センター	
[2] 学生支援活動	17
[2]-1 学生支援センター	
[2]-2 キャリアサポートセンター	
[2]-3 三鷹保健センター	
[2]-4 八王子保健センター	
[2]-5 総合情報センター	
[3] 国際交流活動	23
[3]-1 国際交流センター	
[4] 入試・入学広報活動	24
[4]-1 入学センター	
[5] 図書館	27
2 医学部付属病院	31
3 医学部付属看護専門学校	53
4 法人事務部門	54

《データ編》

1	平成27年度入学試験結果	56
	(図) 4学部志願者数の推移(過去5年間)	57
2	国家試験結果(平成28年3月卒業生)	58
	(図) 国家試験合格率の推移(過去5年間)	59
3	卒業・修了者数並びに学位授与数の状況	61
4	卒業後の進路状況(平成28年3月卒業生)	62
5	外部資金の獲得状況(科研費・厚労科研費の過去3年間)	64
6	学生納付金及び入学検定料	65

III 財務の概要

平成27年度の資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表の分析	66
---------------------------------	----

① 資金収支の状況(表1)、②消費収支の状況(表2)、③貸借対照表の状況(表3)

① 資金収支計算書(経年比較 表1)	67
② 事業活動収支計算書(経年比較 表2)	68
③ 貸借対照表(経年比較 表3)	68

平成27年度 事業報告書

I. 学校法人の概要

1. 建学の精神及び教育理念

杏林大学の建学の精神は、「眞・善・美の探究」です。「眞」とは眞実・眞理を究めるために学問をすることです。眞実・眞理に対して謙虚であるとともに、自ら進んで学び、研究すること。「善」とは倫理観を持ったよき人間性・人格を自ら形成し、他人に対してやさしく、思いやる心を持った人格を自ら築き上げて、人のために尽くすことです。「美」とは眞理に対し謙虚に学ぶ姿勢を持ち、他人を尊重し、自らの身を持つのに厳しく、美しいものを美しいと感じる感性を磨くよう努めれば、自然に美しい立派な風格のある人間に成長していくことを意味しています。

「眞・善・美の探究」を通じて、優れた人格を持ち、人のために尽くすことのできる国際的な人材を育成することが、本学の教育理念です。

2. 沿革

三鷹の地に、昭和41(1966)年に臨床検査技師を養成する杏林学園短期大学を設立したのに始まる。昭和45(1970)年に医療における人間性の回復を唱えて、良き臨床医育成を理念とする杏林大学医学部を創設、同時に医学部付属病院を開院した。その後、昭和54(1979)年、八王子キャンパスに保健学部を設立し、さらに同キャンパスに昭和59(1984)年社会科学部(現在の総合政策学部)を、昭和63(1988)年外国語学部を開設するまでに発展した。その間、医学研究科、保健学研究科、国際協力研究科を相次いで併設し、現在、3研究科・4学部・1専門学校を有している。平成27年度には平成28年度の井の頭キャンパス開設に向け、4学部の融合教育を始め、新たなカリキュラムを構築し、八王子キャンパスの全学部・学科の移転作業を実施した。

昭和41(1966)年 1月	学校法人杏林学園 寄附行為設置認可
昭和41(1966)年 4月	杏林学園短期大学開設
昭和45(1970)年 4月	杏林大学医学部(医学科)開設、同年8月杏林大学医学部付属病院開院
昭和47(1972)年 4月	杏林大学付属高等看護学校開設
昭和48(1973)年 4月	杏林学園短期大学を杏林短期大学衛生技術学科に名称変更し、修業年限を3年に変更
昭和51(1976)年 4月	杏林大学大学院医学研究科博士課程(生理系専攻、病理系専攻、社会医学系専攻、内科系専攻、外科系専攻)開設
昭和52(1977)年 9月	杏林大学付属高等看護学校を杏林大学付属看護専門学校に名称変更
昭和54(1979)年 4月	杏林大学保健学部(臨床検査技術学科、保健学科)開設
昭和54(1979)年 6月	杏林大学付属看護専門学校を杏林大学医学部付属看護専門学校に名称変更
昭和59(1984)年 4月	杏林大学社会科学部(社会科学科)開設、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(保健学専攻)開設
昭和61(1986)年 4月	杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(保健学専攻)開設
昭和63(1988)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、中国語学科、日本語学科)開設、杏林大学別科日本語研修課程開設
平成 5(1993)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際開発専攻、国際文化交流専攻)開設
平成 6(1994)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科)開設
平成 7(1995)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士後期課程(国際問題専攻)開設
平成 9(1997)年 4月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所設置
平成13(2001)年 4月	杏林大学外国語学部(外国語学科)開設
平成14(2002)年 3月	杏林大学付属国際問題研究所・同国際交流研究所廃止
平成14(2002)年 4月	杏林大学社会科学部社会科学科を総合政策学部総合政策学科に名称変更、杏林大学国際交流センター設置、杏林大学別科日本語研修課程を杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程へ組織変更
平成16(2004)年 4月	杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際医療協力専攻)開設
平成17(2005)年 4月	杏林大学外国語学部(中国語学科)廃止
平成18(2006)年 4月	杏林大学外国語学部(英米語学科、日本語学科)廃止、杏林大学保健学部(臨床工学科)開設、杏林大学総合政策学部(企業経営

平成19(2007)年 4月	学科) 開設、杏林大学外国語学部(英語学科、東アジア言語学科、応用コミュニケーション学科) 開設 杏林大学保健学部保健学科を健康福祉学科に名称変更、杏林大学保健学部(救急救命学科) 開設
平成20(2008)年 3月	杏林大学国際交流センター付属別科日本語研修課程廃止
平成20(2008)年 4月	杏林大学外国語学部東アジア言語学科を中国語・日本語学科に名称変更、杏林大学大学院保健学研究科博士前期課程(看護学専攻) 開設
平成21(2009)年 4月	杏林大学保健学部(理学療法学科) 開設、杏林大学大学院国際協力研究科博士前期課程(国際言語コミュニケーション専攻) 開設
平成22(2010)年 4月	杏林大学外国語学部(観光交流文化学科) 開設、杏林大学大学院保健学研究科博士後期課程(看護学専攻) 開設、杏林大学外国語学部(中国語・日本語学科、応用コミュニケーション学科) 募集停止
平成23(2011)年 4月	杏林大学保健学部(作業療法学科) 開設、杏林大学外国語学部(中国語学科) 開設
平成23(2011)年10月	杏林大学外国語学部(外国語学科) 廃止
平成24(2012)年 4月	杏林大学保健学部(看護学科) 看護学専攻・看護養護教育学専攻 開設
平成25(2013)年 4月	杏林大学保健学部(診療放射線技術学科) 開設

3. 設置する学校・学部・学科等

(1) 設置学校及び所在地等

学校法人杏林学園

・三鷹キャンパス

〒181-8611 東京都三鷹市新川6-20-2

TEL: 0422-47-5511 (代)

学園本部・杏林大学医学部・杏林大学保健学部(看護学科)

杏林大学大学院医学研究科

杏林大学医学部付属病院・杏林大学医学部付属看護専門学校

・八王子キャンパス

〒192-8508 東京都八王子市宮下町476

TEL: 042-691-0011 (代)

杏林大学保健学部・杏林大学総合政策学部・杏林大学外国語学部

杏林大学大学院保健学研究科・杏林大学大学院国際協力研究科

(2) 学校・学部・学科等

学校名	研究科	課 程
杏林大学大学院	医学研究科	博士課程
	保健学研究科	修士(前期課程)、博士(後期課程)
	国際協力研究科	修士(前期課程)、博士(後期課程)

学校名	学 部	学 科
杏林大学	医学部	医学科
	保健学部	臨床検査技術学科、健康福祉学科、看護学科、臨床工学科、救急救命学科、理学療法学科、作業療法学科、診療放射線技術学科
	総合政策学部	総合政策学科、企業経営学科
	外国語学部	英語学科、中国語学科、観光交流文化学科、応用コミュニケーション学科、中国語・日本語学科

学校名	課 程
杏林大学医学部付属看護専門学校	看護専門課程

4. 学校・学部・学科等の入学定員、収容定員、学生数の状況

平成27年5月1日現在（単位：人）

研究科、専攻・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
① 大 学 院	医学研究科	生理系専攻（博士）	4	16	2	(0)
		病理系専攻（博士）	3	12	5	(0)
		社会医学系専攻（博士）	12	12	0	(0)
		内科系専攻（博士）	12	48	33	(0)
		外科系専攻（博士）	3	48	26	(0)
	保健学研究科	保健学専攻（修士）	7	14	7	(0)
		看護学専攻（修士）	7	14	6	(0)
		保健学専攻（博士）	4	12	12	(0)
		看護学専攻（博士）	2	6	0	(0)
	国際協力研究科	国際開発専攻（修士）	10	20	20	(18)
		国際文化交流専攻（修士）	10	20	26	(22)
		国際医療協力専攻（修士）	6	12	12	(6)
		国際言語コミュニケーション専攻（修士）	14	28	20	(18)
		開発問題専攻（博士）	10	30	13	(3)
	大学院計		104	292	182	(67)
学部・学科名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
② 学 部	医学部	医学科	117	696	708	(0)
	保健学部	臨床検査技術学科	85	336	382	(0)
		健康福祉学科	36	108	121	(0)
		看護学科（看護学専攻）	90	362	408	(0)
		看護学科（看護養護教育学専攻）	30	120	137	(0)
		臨床工学科	45	170	176	(0)
		救急救命学科	40	160	179	(0)
		理学療法学科	45	170	196	(0)
		作業療法学科	40	160	191	(0)
		診療放射線技術学科	50	150	178	(0)
	総合政策学部	総合政策学科	155	648	555	(1)
		企業経営学科	75	333	276	(10)
	外国語学部	英語学科	110	459	498	(0)
		中国語・日本語学科	—	—	2	(0)
		応用コミュニケーション学科	—	—	1	(0)
		観光交流文化学科	70	286	306	(3)
		中国語学科	30	140	109	(15)
	学部計		1,018	4,298	4,423	(29)
	大学計＝①大学院＋②学部		1,122	4,590	4,605	(96)
学校・課程名等		入学定員	収容定員	学生数	(留学生)	
③ 医学部付属 看護専門学校	看護専門課程計	100	300	349	(0)	
合 計 = 【 ①+②+③ 】		1,222	4,890	4,954	(96)	

- (注) 1. 収容定員には編入学定員を含む。編入学定員の内訳は(注)2及び(注)3に記載。
(注) 2. 総合政策学部及び外国語学部はそれぞれ3年次に編入学定員を設定。総合政策学部総合政策学科、企業経営学科は各3名、外国語学部英語学科は4名、中国語学科は5名、観光交流文化学科は3名。
(注) 3. 学生数の()書きは、内数で留学生数を示す。

5. 役員・評議員・教職員の概要

(1) 役員

平成28年3月31日 現在

役職	氏名	現職
理事長	松田 博青	学園長・大学名誉教授
副理事長	松田 剛明	大学教授（企画運営室長）
理事	跡見 裕	大学長・大学名誉教授
理事	Paul Snowden	大学教授（副学長）
理事	渡邊 卓	大学教授（医学部長）
理事	大瀧 純一	大学教授（保健学部長）
理事	大川 昌利	大学教授（総合政策学部長）
理事	坂本ロビン	大学教授（外国語学部長）
理事	岩下 光利	大学教授（病院長）
理事	丘島 晴雄	大学教授（保健学部教務部長）
理事	稲垣 大輔	大学教授（外国語学部教務部長）
理事	井戸 和男	NPO法人全国若者支援ネットワーク機構理事長
理事	小塩 節	フェリス学院特別顧問・中央大学名誉教授
理事	鈴木 武夫	鶴岡学園理事長・北海道文教大学学長
理事	辻岡 昭	慶應義塾大学名誉教授

役職	氏名	現職
監事	戸田 修三	元日本私立学校振興・共済事業団理事長
監事	則定 衛	弁護士・元東京高等検察庁検事長・元法務事務次官

(2) 評議員

平成28年3月31日現在（単位：人）

専任区分	定員	現員
①法人の職員	15～17	17
②法人の設置する学校を卒業した者	5～6	6
③学識経験者並びに特別功労者	8～10	10
計	28～33	33

(3) 教職員

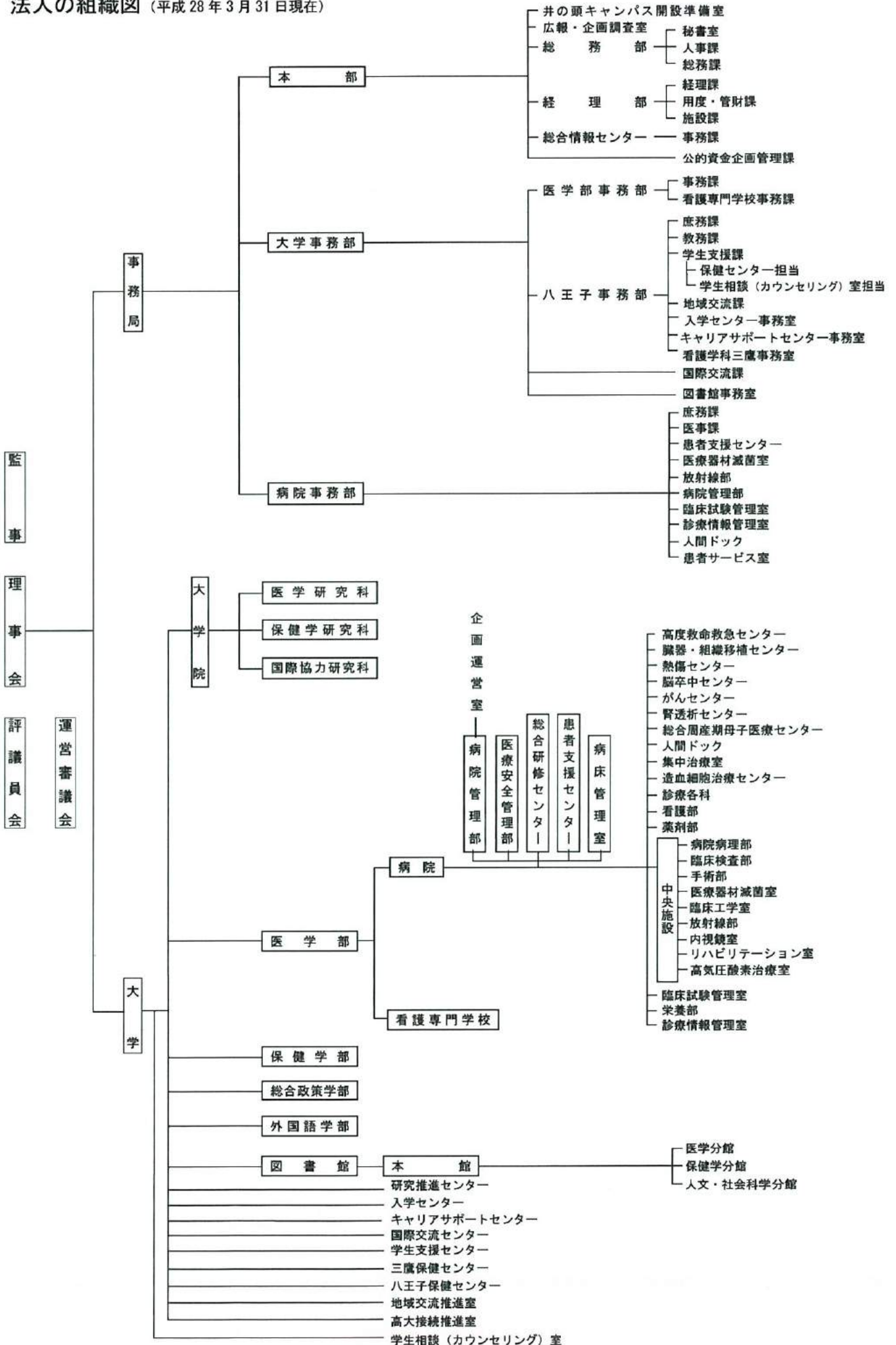
※ 教員総数 本務教員 689人 兼務教員 373人
 ※ 職員総数 本務職員 2,370人 兼務職員 60人

平成27年5月1日現在（単位：人）

区分	法人本部	大 学					医学部 付属病院	医学部付属 看護専門学 校	計	
		医学部	保健学部	総合政策 学部	外国語学部	その他				
教 員	本 務	—	396	190	35	40	11	—	17	689
	兼 務	—	230	28	29	59	10	—	17	373
職 員	本 務	66	80	—	81	—	0	2,139	4	2,370
	兼 務	4	6	—	16	—	0	34	0	60
合計人数		70	712	—	478	—	21	2,173	38	3,492

- (注) 1. 法人本部の本務職員には外部への出向者3人を含む。
 (注) 2. 医学部の本務職員には外部からの出向受入者1人を含む。
 (注) 3. 医学部付属病院の本務職員には医員・レジデント298人を含む。
 (注) 4. 八王子キャンパス（保健学部・総合政策学部・外国語学部）の職員は合同事務体制のため合算とした。
 (注) 5. 学部に属さない教員はその他の欄に示す。

6. 法人の組織図 (平成 28 年 3 月 31 日現在)



II. 事業の概要

はじめに

平成 27 年度は、学園創立 50 周年を迎える平成 28 年に向け「井の頭キャンパス開設」の計画を推進した。平成 28 年 4 月に八王子キャンパスから保健学部（既に三鷹キャンパスにある看護学専攻を除く）、総合政策学部、外国語学部の 3 学部を移転し、新しい杏林大学の拠点となる「井の頭キャンパス」を開設するため、平成 27 年度は全ての開設準備を最重要課題として取り組んだ。移転により杏林大学は医学部を含んだ 4 学部の連携により、全学の新教育方針の下、新たな教育の展開を目指していくことになる。

平成 24 年に採択を受けた「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」、「グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）」、また平成 25 年に採択を受けた「地（知）の拠点整備事業（現：地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）」、更に平成 26 年に採択を受けた「大学教育再生加速プログラム・テーマⅢ（高大接続）」、並びに「女性研究者研究活動支援事業」についてはそれぞれ積極的に事業を展開している。また、第三次中期計画も移転準備を最大の課題として中心的に位置づけ、事業の強化促進を図ってきた。

平成 27 年 4 月 1 日からは学則を改正し、大学組織及び運営体制を整備し学長のリーダーシップ確立等の促進を目的とした学校教育法の改正を受けて、現行学則の副学長の職務と教授会の役割について明確化した。

また、本学は学校教育法第 109 条第 2 項に定められている認証評価の適合期間が平成 28 年 3 月 31 日に期限を迎えることから、平成 27 年度に評価機関による認証評価の再受審準備を進め、評価機関による書面評価及び実地調査を受審した。その結果、新たな認証評価及び認証評価期間を得ることができた。

医学部付属病院においては、日本の医療を支える病院づくりを進めていった。病院においては健全な経営の維持と運営の効率化も実現でき、医療の質の向上に寄与した。

本部においては、重点事業として財務体質の強化に取り組み、併せて移転後を見据えた学園運営体制を検討した。

大学・病院及びそれぞれの部署が事業計画に積極的に取り組み、活動した結果、平成 27 年度においても学園全体の経営状況は帰属収入が消費支出を上回ることができた。

1. 大学・大学院

〔1〕教育研究等活動

〔1〕-1. 医学部

(1) 国際基準に対応したカリキュラム構築（継続）

- 1) 国際基準に準拠した新たな医学教育カリキュラムの構築にあたり、特にその中核をなす臨床実習のあり方について、クリニカルクラークシップ小委員会および教務委員会を中心に、慎重に検討を行った。その結果、実習をより効果的なものとするため「評価表」の改訂とともに「実習日誌」の導入を決めた。「評価表」については、評価項目の見直しだけでなく、指導医による日々の指導に役立つ形式とした。「実習日誌」については、実習内容、振り返りを、毎日、学生に記入させるとともに、指導医のコメントを付記することにより、実習の進行と並行して、知識・技能の修得状況を学生自身にフィードバック可能な形式とすることとした。
- 2) 医学教育カリキュラムを国際基準に準拠したものとするため、臨床実習の期間が大幅に延長されることとなり、これに伴って教養科目・基礎科目・臨床科目等の講義の実施期間、実施時期、実施内容等について抜本的な見直しが求められていたが、この点について教務委員会を中心に、基礎カリキュラム小委員会、臨床医学講義小委員会を複数回開催し、多くの教員の出席を得て検討を進めた。その結果、各科目の具体的な実施期間・実施時期等を確定することができた。この新カリキュラムは平成28年度入学生から適用される。

(2) 英語教育の充実化

これまで、グローバルに活躍する医療人の育成をめざして英語教育の充実を進めてきたが、第1年次及び第2年次にすでに導入した少人数教育を、今年度は第3年次及び第4年次にも導入した。成績別、将来の進路別などのクラス編制により、より充実した英語教育の実施が可能となった。これにより、5年次の選択授業と併せ、5年間の一貫した密度の高い英語教育の体制を構築することができた。

(3) 地域との連携

導入している「医療科学A（地域と医療）」について、引き続き三鷹市などとの連携を図り、地域実地調査を含む課題探究型教育の充実を図った。具体的には、三鷹市による地域活動、付属病院における地域との連携等についての講義に加えて、学生を少人数グループに分け、それぞれ設定した地域の医療、保健、福祉等に関連するテーマについて実際の現場を体験し、その体験を通じて学ぶことを目的とした。なお、成果発表会を開催し、各グループの発表内容に対する投票の結果、表彰されたグループについては、杏林医学会の学生リサーチ賞に推薦することとした。

また、平成27年度から第6年次に導入した、「総合医療・地域医療学」については、病診連携、在宅医療等の講義、地域医療機関における実習報告会等、多彩な内容が準備され、問題なく実施された。

〔1〕-2. 保健学部

(1) 教育の充実

- 1) 次年度の新キャンパス移転に向け、教育設備の見直しを図る。
八王子キャンパスにおける講義室の椅子・机を始め、視聴覚機器の使いやすさを検討した。その結果を新キャンパスでの教育環境の充実に充てたい。
- 2) 学生にとって学習しやすい時間割作成を念頭に見直しを図る。
学生の授業への出席状況や定期試験の成績を考慮し、学生が学習しやすい科目設定・時間設定を行い、新キャンパスでの時間割を作成した。

- 3) 地域と教育環境を見据えた新カリキュラムの設定を行う。
地域と大学を考慮し、三鷹市の教育・福祉関係機関との連携や参加を可能にする新カリキュラムの設定を行った。

(2) 研究の充実

- 1) 次年度の新キャンパス移転に向け、研究設備の有効活用を念頭に研究室の統合を行う。
新キャンパスでは1教室1研究室の体制を、教員一人ひとりの必要な研究スペースを確保することに変更し、研究活動の活性化につなげることにした。
- 2) 共通機器の整備を進め、共同研究を行いやすくする。
新キャンパスでは様々な機器が、より簡便に使用できるように共通機器室の充実をはかり、研究の基礎を充実させた。

(3) その他

- 1) 学生の短期留学を促進する。
27年度のカナダ語学研修は参加学生が少なく中止となった。その他の短期留学は一昨年と同様であったが、全体としては短期留学学生数は減少した。次年度は促進策を打ち出したい。
- 2) 優秀な学生確保を目指し、入学試験の方法を検討する。
記述試験の導入を含めて検討中である。

〔1〕－3. 総合政策学部

(1) 入試方法の整備及び改革の促進

【事業計画】

学部の教育理念である学際教育推進のため、社会科学に関心を抱く良質な受験生を積極的に入学させるための入試方法を引き続き検討・実施するとともに、AO入試（スカラシップ入試を含む）の更なる整備・促進を図る。

【進捗状況】

今年度の入試においては、事業計画に基き、入試に以下のような方策を採用した。

1. 一昨年度導入したAO入試を昨年度同様9月以降3月まで毎月実施、課題と面接によって、学際性を活かした実社会への関わりに関心を持つ受験生を安定的に選抜するための手段としてその整備に努めた。
2. AO入試の一環として入学後4年間授業料を免除（ただし毎年度の成績要件によるスクリーニングあり）するスカラシップ制を昨年度導入したが、このうち遠隔地出身者適用分に関し、今年度は対象者を甲信越の高校出身者にも拡大して実施、一定以上の評定平均結果を得ている優秀学生の入学を図った。
3. 一般入試においては、昨年度同様、A日程において英語を必須としない入試を実施したほか、他の入試形態においても英作文を英語の試験問題から外すなど、本学部志願者の実情に照らし、適切と考えられる入試科目の採用を行った。

【残された課題】

AO入試はエントリー者数、出願者数とも昨年度を大きく上回り、実入学者数でも昨年度を上回る実績となった。また、推薦入試による入学者数も昨年度を大幅に上回ったことから、AO入試と推薦入試を併せた入学者数は昨年度比約3割増となった。こうした予想以上のAO・推薦入試の入学者増加は入学定員管理の観点から一般入試やセンター試験入試合格者数の制約につながり、比較的高得点の一般・センター試験入試志願者も不合格とせざるを得ない事例も一部の入試で見られた。他方、昨年度に続き実施したスカラシップ制については、対象者拡大や広報面での努力にもかかわらず、志願者は皆無であった。また、一般入試やセンター試験入試に関しては、受験者数がV字回復を見た昨年度からさらに倍増するなど、大きく伸びたことから、全ての入試を合計した志願者数でも前年度比86%の増加となった。こうした入試結果を見ると、景気回復等に伴う全国的な社会科学系の人気回復といった一般的なプラス要因のほか、何といても本年4月からの八王子キャンパスから井の頭キャンパスへの移転に伴う学生生活

の便宜向上が受験生から高く評価されたことが大きく寄与したものと考えられるが、これに加えて、キャンパス移転に伴い、全面改定した新カリキュラムで学部の教育内容をアップデートしたうえでその内容を志願者に分かり易く伝えることに注力したほか、語学教育の充実や専門科目を英語で教えるグローバル・キャリア・プログラム（GCP）をスタートさせる等の教育面での新機軸も評価されたものと考えられる。今後は、少子化や大学間競争が一段と進むと予想される中であって、キャンパス移転効果がいずれ剥落する可能性も念頭に置きつつ、今年度の受験者増加をしっかりと定着させるための入試改革や広報面での努力を行っていくことが肝要と考える。また、入試形態ごとの入学定員の配分についても、優秀学生の入学を促進する観点から見直しを行うとともに、AO入試の回数や具体的な選抜方法の見直しも行うこととする。

(2) 新カリキュラムの具体的検討および実施準備

【事業計画】

キャンパス移転後初年度からの実施を目標に、新カリキュラムの具体的検討を早急に進め、学科内のコース再編や講義・演習科目の大幅見直し等にわたる詳細をできるだけ早急に策定したうえで実施準備を進め、対外公報にも積極的に活用していく。

【進捗状況】

キャンパス移転で多忙さが増す中であって、現行の二学科制を維持しながらも、学際性や語学教育・キャリア教育の拡充、コースの分かり易い再編、海外留学を推奨しつつ英語による専門教育を行うプログラム（GCP）の導入等を柱とする新カリキュラムの検討を鋭意進め、いわば学部全体が一丸となって成案の策定にこぎ着け、キャンパス移転と同時に新入学生からの実施を開始することができた。

【残された課題】

新カリキュラムの実施に関しては、まずは新入学生の初年度教育において開始されており、専門の勉強に入る前の導入科目であるベーシック科目のほか、拡充された語学教育やプレゼミナール、GCP等が順調にスタートしたところであるが、新たな専門科目やGCPの学生等に提供される英語による専門科目等は来年度以降に本格的に開始されることになることから、必要な教員の確保、留学先の拡充等も含めて周回の準備を進め、所期の成果につなげていくこととしたい。

(3) 初年次教育の充実に向けた準備、キャリア教育の拡充、教育の国際化の一段の推進

【事業計画】

初年次教育の充実に向けて、語学・教養科目・基礎的な専門科目の履修方法に工夫を凝らすほか、大学生としての基礎力向上のために、プレゼミナールの一層の活用方法につき整理検討のうえ、移転後からの実施に向けた準備を進める。

学生の多様な就業希望に対応するため、キャリア教育の内容を拡充し、学生が必要な教育を柔軟に選択して学習できるように体系的な整備を行い、新キャンパス移転後に実施できる体制を構築する。

eラーニングの受講やTOEICの受験を引き続き奨励して学生の語学力強化に努めるほか、海外留学・研修への参加がしやすいような環境整備を継続しつつ、移転後の更なる国際化推進に向けて、留学プログラムの整備、語学教育の大幅拡充、英語による専門科目講義の増加等の準備を進める。

【進捗状況】

初年次教育やキャリア教育、教育の国際化等の課題に関しては、上述の通り新カリキュラムの適用開始に伴い、語学科目の質・量両面にわたる拡充、プレゼミナールの重視、キャリア関係科目の必修化、ベーシック科目の新設による専門への導入科目開始、GCPのスタート等によって具体的な対応を開始したところである。

【残された課題】

上述の新カリキュラムの実施によって達成される計画であることから、新カリキュラムの上で初年次教育の次に必要となる専門科目や英語による授業、あるいは留学先の拡充等、新カリキュラム適用学生に対する教育について必要な準備を鋭意進めるほか、旧カリキュラム適用学生に対しても、学生の選択の幅を拡大することによってキャリア教育や国際化の推進等の新カリキュラムの果実を享受し得る方策を採っていくことが必要と考える。

(4) 個別指導の徹底

【事業計画】

プレゼミナール、基礎演習、演習、学際演習等を通じ、face to face の少人数教育を推進する中で、それぞれの担当教員が学生一人一人の修学状況に目配りし、個別指導を徹底することで教育効果の一段の向上・定着を図る。

【進捗状況】

基本的に初年次のプレゼミナールにおいては、入学定員を超える入学者数となった昨年度においても複数担任制を維持し、face to face の少人数教育を推進し続けてきたほか、新カリキュラムにおいてもこの点を堅持することとしている。基礎演習、演習、学際演習等においても、事前選抜の実施や人数調整等を行い、従来から少人数教育を推進してきたが、今後新カリキュラムにおいても同様の方向性を重視して対応する方針。

【残された課題】

今後、新カリキュラムでは、旧カリキュラムにおける基礎演習は廃止され、演習に統合されていくことになっているが、従来の少人数教育については、これまでの高い教育効果に照らし、新カリキュラムにおいても引き続き維持する方向で具体的な運用方法を検討して参りたい。

(5) 保護者との良好な関係の維持・構築を通じた学生支援の拡充

【事業計画】

父母向け就活説明会の効果的な実施に加え、学部による杏会の運営への新たな関与を通じ、学部教育に対する保護者の積極的サポートを引き出しつつ、学生に対する教育・生活面での支援拡充につなげる。

【進捗状況】

杏会による学生支援や学部による運営関与の在り方を全面的に見直したほか、会計面に外部監査を導入する等、その運営における透明性を高めることとしたうえで保護者と大学との間のコミュニケーションの一層の活発化に努めた。

【残された課題】

学園行事の実施に際しての杏会の関与の在り方につき引き続き透明性を高める努力を講じるとともに、学部運営に対するより積極的なサポートを引出して参りたい。

[1]－4. 外国語学部

(1) 教育の質向上に向けた取り組み

【魅力的かつ成果の上がる新カリキュラムの構築】

英語学科、中国語学科、観光交流文化学科の3学科体制で教育目標を達成するため、学位授与方針（ディプロマポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）に則った新カリキュラムを編成し、28年度入学生より適用することになった。新カリキュラムでは、学生にわかりやすい新しい区分で科目編成するとともに、日中英トライリンガル育成のための英語・中国語科目の強化、グローバル・ローカル・キャリア・ホスピタリティ領域から構成される基盤教育科目を整備した。また、次世代のグローバル人材となるための「プラス・ワン」を身につけるための6つの副専攻プログラムを設置し、学生が自分の興味関心を系統的・順次的に広げていけるような科目履修を可能にした。

【日中英トライリンガル人材の育成の加速】

グローバル人材育成推進事業（現：経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業）、大学教育再生加速プログラム（高大接続）の取組学部として、日中英トライリンガル人材育成の加速を図るためさまざまな授業外学修機会を提供した。具体的には、高大接続推進室と連携して第2回日中英トライリンガルキャンプを開催し、外国語学部の留学経験者、海外からの留学生がピアチューターとしてグローバル人材を目指す高校生の指導・支援に当たった。また、ライティングセンターにおいては、教員志望の学生が下級生、高校生のライティング指導に当り、留学準備や英語表現能力向上の支援を行った。28年度入学生の入学直後に行うTOEIC-Bridgeの成績は、前年度入学生の成績よりもかなり向上し、トライリンガル人材育

成に拍車がかかることが予測される結果となった。

【海外留学・研修・留学生受入れの促進】

グローバル人材育成のため、海外留学・研修を通して語学力と国際的教養の涵養と日本文化の発信を行うための「主体的留学プログラム (Active Studying Abroad Program)」はかなり定着し、27年度も留学帰国報告会が盛況のうちに開催され、留学で培った英語・中国語でのプレゼンテーション能力の向上を見てとることができた。新キャンパス移転に伴い、留学生のための宿泊・住宅環境整備の進捗状況は滞り、中国語圏からだけではなく英語圏からの留学生の増大を図る学内のグローバル化の具体的施策を行うことができなかった。本件は、継続的課題として今後も取り組んでいく。

【新しいアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜の確立】

「高大接続改革実行プラン」(平成27年1月16日文科科学大臣決定)に則したアドミッション・ポリシー(入学者受入の方針)の策定と、それに基づく入学者選抜の改革は、国のガイドライの発表を待つ形となったが、中央教育審議会大学分科会大学教育部会から「『卒業認定・学位授与の方針』(ディプロマ・ポリシー)、『教育課程編成・実施の方針』(カリキュラム・ポリシー)及び『入学者受入れの方針』(アドミッション・ポリシー)の策定及び運用に関するガイドライン」が平成28年3月31日に発表されたので、平成28年度に取り掛かることにした。具体的には、学力の三要素(「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・多様性・協働性」)を踏まえた多面的・総合的な選抜方法を検討する。

【グローバル人材育成推進校との高大連携・接続の発展】

APプログラム(高大接続)の取組学部として、スーパーグローバルハイスクール(SGH)指定校等との高大連携を積極的に推進した。26年度の順天高等学校に続き、27年度には英語以外の第二外国語教育に力を入れている関東国際高等学校と高大連携協定を締結し、連携活動を活発に行った。また、AP推進委員会、高大接続推進委員会、中期計画教育開発部会との連携を図る形で、アドバンストプレイスメントによる高大接続を実施するための履修規程制定、グローバル・COC関連科目のオープン化、夏季・春季休暇集中科目の設置準備を行い、井の頭新キャンパスにおいて高校生に対する学修機会提供の素地を作った。

〔1〕-5. 大学院医学研究科

(1) 教育体制の充実・強化

教育方法及び研究指導の改善を目的に実施したFDや、教務委員会を中心とした検討により、育児・介護中の学生に関して、DVD受講による大学院講義の単位認定を平成28年度から実施することとした。これにより、出産、育児を控えた女性や、介護の負担を抱えた者の大学院進学ハードルが緩和され、ひいては入学者の増加に繋がることが期待される。さらに、オンラインセミナーやe-learning等での受講についての可能性についても引き続き検討を行う。

(2) がんプロフェッショナル養成基盤推進プランの充実

医学部付属病院がんセンターと連携してがん患者支援の講演会シリーズ(全7回)を実施し、各回平均70名の参加者を得た。平成28年度も同シリーズを開催予定である。また、連携校の東京女子医科大学、帝京大学と「都市に生活するがん患者における充実したサバイバーシップの実現に向けた調査研究」とのテーマで共同研究を実施し、969例のデータを集積することができた。平成28年度にはデータ解析を行い、成果を学会等で発表予定である。

(3) 研究環境の整備

医学研究科共同研究施設部門の充実と環境整備を目的として、実験動物施設の空調工事及びSPF飼育区域の改修並びにバイオバブルの設置を行った。各領域の保有する研究リソースの相互利用の推進については、今後、そのリストをさらに充実させることとする。

(4) 研究活動の推進

学内研究室間の情報交換を目的とする「イブニングセミナー」を今年度は3回開催した。また、臨床研究体制の整備・充実を目的とした「再生医療セミナー」を3回、研究推進センターとの共催で「統計学セミナー」

を3回、「画像処理セミナー」を1回、開催した。外部研究機関との人的交流も活発に行われ、近畿大学への国内留学生1名のほか、筑波大学、聖路加国際大学、ルーテル大学から各1名、国外からはマヒドン大学とPGIMER、Chandigarh から各1名の留学生の受け入れを行った。

(5) 専攻再編の検討

医学研究科の指導・教育体制を明確化するため、研究指導教員・研究補助教員の要件を明確に規定し、それに基づいて各教室における研究指導教員及び研究補助教員の名簿を整備した。なお、専攻再編・定員数等については、今年度受審した大学認証評価での助言を参考に、今後、検討を行うこととする。

【1】－6. 大学院保健学研究科

(1) 教育の充実

1) 新カリキュラム案の作成

平成29年度移行の新カリキュラムにおける講義科目案を大学院教務委員会でまとめ、研究科委員会で承認された。これにより大学院学則別表改正への準備が整った。なお、今回の改正の目的は保健学専攻に診療放射線分野を新設することと、ここ数年に多数の教授が退職することへの準備として科目担当者の世代交代を図るものである。

2) 専門看護師教育課程に「クリティカルケア看護」の設置

看護学専攻博士前期課程を充実させるために、これまでの「がん看護」、「精神看護」に加えて、「クリティカルケア看護」の専門看護師教育課程を新設した。

3) 研究不正に関する講義の実施

研究科共通科目の「専門横断モジュール科目Ⅰ、Ⅲ」の講義の中に、「研究不正」に関する講義3コマを新設し、前期課程の学生2名が選択受講した。なお、研究不正を含む研究倫理に関する講義科目を、上記1)の新カリキュラム案において研究科共通の必修科目として盛り込んだ。

4) 研究科のFD活動の実施

9月に学部と合同で保健学研究科FD研修会を開催した。教育の在り方などに関してグループワークを行った。有意義なディスカッションが行われ、今後定期開催することになった。

(2) 研究の充実

平成27年度修了予定者は8名で、修士論文3編、特定の課題に関する研究報告2編(専門看護師教育課程在籍者のみ)、博士論文3編が提出され、博士論文1篇を除く7論文・研究報告が審査に合格した。修了者7名の在学中の研究業績としては、筆頭者としての学会発表が11件、学会誌への投稿が4編であった。

一方、研究科横断的な研究活動や他研究科との連携の方策は具体化に至らず、新キャンパス移転後の継続課題とした。

(3) その他

1) 学生サービスの向上

新キャンパス移転作業の繁忙による問題が生じることなく、学生の教育・研究指導・論文審査が実施された。修了時調査票によると、修了学生全員が授業、研究指導、事務対応に対する満足度を5段階評価で4以上と回答していた。

2) 学生確保

定員充足率の低い看護学専攻の学生確保のための広報は継続的に行われた。また、専門看護師教育課程が充実したことにより、看護学専攻博士前期課程の入学生がコンスタントに3名程度見込めるようになった。

3) 地域連携

がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン事業の一環で、平成 24 年度から継続中の地域看護師向けの「がん看護のインテンシブコース(3 か月間)」を看護学専攻で開催した。

なお、地域医療職向けの保健学研究科主催講演会を平成 23 年度から開催してきたが、27 年度はキャンパス移転の繁忙により開催を見送った。

〔1〕－7. 大学院国際協力研究科

(1) 研究体制の強化

1) 専攻再編の継続的検討

【事業計画】

キャンパス移転後の国際協力研究科の在り方に関する検討を行うとともに、そうした検討を踏まえ、専攻の再編や新カリキュラムにつき基本的かつ具体的な検討を進める。

【進捗状況】

各専攻の担当教員のほとんどが総合政策学部と外国語学部の教員の兼務であるため、両学部のキャンパス移転や新カリキュラム導入等の作業に優先的に対応せざるを得なかったことから、国際協力研究科の将来的視野に立った再編の検討は幾つかの私案の段階に止まり、組織的な本格的検討に着手するには至っていない。

【残された課題】

学部教育との連携、社会人再教育、留学生への対応等を念頭に置きつつ、まずは検討を行うための要員確保、論点の提示等を行い、専攻再編を現実的な課題として検討するための体制整備を進め、積極的に検討を行うことが必要。

2) 国際的交流の促進

【事業計画】

海外大学・大学院との協定に基づく教員・院生の研修受け入れや共同研究の一段の促進等により、教員および大学院生の研究の国際化を促進し、その質的向上を図る。

【進捗状況】

国際開発専攻では、タイ国コンケン大学からの客員研究員 2 名に講師を依頼し、八王子キャンパスにおいて大学院生および教職員を対象に特別講演会を開催した。

国際文化交流専攻では、NIK 日本語研究会の特別発表会において日本語教育や国際交流活動等の分野で活躍している研究科修了生が参加し、研究報告や実践報告を行った。

国際医療協力専攻では、タイの HIV 感染者に対するケアに関する研究を大学間連携による共同研究として実施した。

国際言語コミュニケーション専攻においては、協定校である北京第二外国語大学で開催された中国語通訳翻訳関連の教員養成研修会・全中国通訳コンクール・国際通訳翻訳学シンポジウム等に本研究科教員が招聘され、基調講演・研修講師・審査委員長・ゲストスピーカー・コメンテーター等の役割を果たした。また、同じく協定校である東華大学の教員 2 名が本学の講義見学を行い、講義の方法論に関して教員と意見交換を行った。

【残された課題】

海外大学・大学院協定校との間で教員・院生の双方向の交流を一層拡充していくとともに、院生の行っている国際交流活動についての発表の場を設け、他の院生との意見交換を通じて研究科全体の国際交流をより一層活性化していくよう努める。

3) 研究成果の還元と社会的認知度の向上

【事業計画】

新キャンパスへの移転を機に、社会的認知度を一層向上させる観点から、研究面での地域との協働を促進するとともに、社会教育活動を通じた研究成果の還元等に係る方策につき検討を行う。

【進捗状況】

地（知）の拠点推進事業の一環として、また関係する地方公共団体の主催等により、教員が活発に公開講座や連続講義の講師を務めたほか、キャンパス移転後の社会人教育の可能性（夜間講座等）に関し、学園全体として他大学へのヒアリングを含む予備的検討を実施、そのコスト面を含めて検討継続中。また、総合政策学部で行ったオンライン教育の利用可能性についてもより学際的な内容での提供を検討中。

【残された課題】

様々な機会を通じ、関係する地方公共団体とも連携しながら、より一層研究成果の還元を進めていくことが必要であり、特に本研究科の学際的性格に鑑みた研究成果の還元に注力することにより、社会的認知度の向上につなげて行くことが望ましいと考えられることから、コスト・ベネフィットを良く見極めつつ、今後も積極的に対応していくこととする。

4) FD 活動の促進

【事業計画】

教員の教育研究手法に関し、相互啓発活動等を通じて、その高度化に努めるとともに、効率化向上の観点から研究環境の整備を図る。また、若手・中堅層の専任教員に、競争的外部資金の獲得や学位取得を積極的に奨励する。

【進捗状況】

研究科の科目を担当する全教員を対象に、院生に対する研究指導方法や指導計画の立案の在り方をテーマに FD 研究会を実施、院生の研究指導全般に及ぶ広範な意見交換が行われ、認識を深めることができた。また、研究科修了生を対象に、本研究科における教育が学修成果として身に付いたか等の修了時アンケートを行い、その結果が研究科委員会等の場で教員にフィードバックされ、今後の研究指導のための参考資料として活用された。

【残された課題】

今後、機会をとらえて様々なテーマの下で FD 活動を一段と積極化させることが望まれるほか、必ずしも活発とは言えない若手・中堅の専任教員による競争的外部資金の獲得についても、より積極的に奨励していく必要。

〔1〕－8. 研究推進センター

【研究力の強化】

「科研費獲得の方法とコツ」の著者である児玉将康氏を招いた科研費の公募説明会や、初心者のための科研費事前説明会を開催し、科研費申請率・採択率の増加を促した。また、学部学科（教室）にて科研費を採択された経験がある研究者がメンターとなり、当該学科（教室）の若手研究者が申請している科研費調書のブラッシュアップを行った。

さらに、研究者にとって必要な英語論文作成・統計処理等のスキルを向上させるため「英語論文作成ワークショップ」（計3回）、「統計学セミナー」（計3回）を実施した。

【研究環境の改善】

科研費を取得している研究者（或いは教室）により還元できるよう、研究推進委員会で間接経費の使途について協議・検討した。

【共同研究/産学官連携のあり方の検討】

研究推進センターの業務に「産学連携の推進」を追加し、産学連携委員会を新設した。さらに、産学連携

委員会を複数回開催し、産学連携に関するポリシーや規程の準備を進めた。

【女性研究者への研究活動支援】

「女性研究者研究活動支援事業」参照。

女性研究者研究活動支援事業

【女性研究者に対する支援体制及び相談体制の整備】

①「女性・若手研究者研究活動支援委員会」の実施

本委員会を定例で6回実施し、本事業への活動報告及び審議を行った。

※「女性・若手研究者研究活動支援委員会」…全学部・関係部署から選出された委員で構成され、「男女共同参画」「ライフイベントやワークライフバランスに配慮した研究環境の整備」「女性研究者の研究力向上・裾野拡大」を全学的に推進し、本事業に関わる重要事項の検討・決定及び達成状況の点検・改善等の役割を担っている。

②本事業の評価体制

女性研究者研究活動支援事業に係る第三者評価委員会内規を制定し、女性・若手研究者研究活動支援委員会自己点検を実施した。さらに、学外3名の有識者による第三者評価機関を設け、事業成果の点検・評価を受け、目標達成や今後の発展的改善等について専門的かつ客観的な評価・助言をいただいた。

【「研究支援員制度」の充実化】

平成26年度より、出産・育児または介護に直面している女性研究者に研究活動を支援する者（研究支援員）を配置する「研究活動支援員制度」を運用している。尚、女性研究者の裾野拡大を視座に据え、研究支援員には本学学部生・大学院生・卒業生を雇用している。各研究プロジェクトで必要としている支援（例えば、データ整理・グラフ作成・実験補助等）のニーズを調査し、研究支援員に登録した者のスキル等とマッチさせて運用しており、平成27年度は、前期9名の研究者に対して10名の研究支援員を、後期10名の研究者に対して11名を配置した。

【メンター制度による研究力向上と女性研究者の裾野拡大】

①学生対象のメンター制度

本学学生や若手研究生等を「研究活動支援員制度」の研究支援員として採用することで、早い段階から研究活動に従事する機会を創出した。さらに、各学部・各研究科のメンター（アカデミックアドバイザー：教員（学部の担任制を活用）、ピアサポーター：上級学生）によるきめ細かい相談対応・学修指導・進路指導等を通して、大学院進学を積極的に薦める女子学生を選出する仕組み構築を図っている。さらに、女性研究者の裾野拡大を目的に、学部生のうちから興味がある研究室に出入りできる環境・よりの確な進学指導ができる体制・将来的に研究活動を継続できる能力や適性を見極める指導体制等を実現すべく、学内関係各所と協議を重ね、システムの検討を行った。また、平成27年度には、各学部において、「ライフイベント」「ワークライフバランス」「研究者の仕事」等の講義内容を導入し意識啓発を図った。

②研究者対象のメンター制度

メンター制度の試験的な導入として、メンターとメンティー1対1による継続的な面談とメール相談を開始し、女性研究者の研究活動や論文作成の支援のほか、プライベートな問題解決に関する支援を行っている。引き続き支援するとともに、制度として構築する方法を検討している。

【ライフイベント、ワークライフバランスに関する両立支援ツールの設置】

①女性研究者交流ネットワークの構築・運用

本学の女性研究者は、准教授・講師・助教が多く、上位職階へのキャリア向上に向け「先輩の経験を

知りたい」という要望があった。そこで、女性研究者が上位職階の研究者から体験談に基づくアドバイスを受ける交流機会として、昼休みの時間帯を利用し（スキル等の向上のための）ランチョンセミナーや、（女性研究者ネットワーク構築のための）ランチョンミーティングを開催した。

② ライフイベント・ワークライフバランス相談・支援事業の拡充

女性研究者が心身ともに健康に、生き生きと研究活動を行えるよう、臨床心理士の資格を有するカウンセラーを2名配置し、個別カウンセリングを実施した。また、臨床心理士によるアウトリーチ活動として、ランチョンセミナー「家族アセスメント法を体験する」「研究支援員交流会&簡単リラクゼーション法体験」「アンガーマネジメント」を実施した。さらに、女性研究者の裾野拡大を目的として、大学院医学研究科の女性大学院生を対象としたヒアリングを実施した。

③ 男女共同参画推進室内の授乳・搾乳スペースの設置・活用

産後間もない女性研究者が安心して復帰できるよう授乳・搾乳等が可能なスペースを確保した。

④ 「出産・子育て支援ナビ」の構築・運用、『出産・子育て支援ハンドブック』の制作

杏林大学ホームページ内に設置した男女共同参画推進室サイトに、出産・子育てに関する情報を一元的に集約しライフステージ別・目的別にタイムリーな情報を提供する「出産・子育て支援ナビ」を構築した。また、ホームページで提供している情報を紙媒体にまとめた『出産・子育て支援ハンドブック』を発行した。

⑤ 「介護支援ナビ」の構築準備、介護ニーズに関するアンケート調査の実施

平成28年度の事業である「介護支援ナビ」構築の準備をすすめている。「介護支援ナビ」においてニーズに即した情報を提供するために、本学の介護ニーズの実態を把握することを目的として、本学所属の全研究者を対象にアンケート調査を実施した。

【意識啓発・研究力向上のためのセミナー・シンポジウム開催】

標記活動として、①シンポジウム・セミナー開催、②各種広報媒体・ライフイベント支援媒体の制作、③研究推進および男女共同参画に関する全学アンケートをもとにしたセミナー、④杏林大学医学部卒業生（女性）の現状に関するアンケート調査を行った。

① シンポジウム・セミナー開催

本事業の学内外への広報と意識啓発を目的に、シンポジウム「女性研究者の未来を切り拓くダイバーシティ」（後援：三鷹市）を開催した。また、主として学内の課題を取り上げるセミナーについては、①「生命科学研究に役立つ統計学基礎セミナー」、②英語論文作成ワークショップ（全3回）、③セミナー「インターネットの怖さ、著作権について」、に加えて④講演会「子育て女医のワークライフマネージメント」、⑤セミナー「杏林大学での子育て支援を考えよう」を開催した。参加者に実施したアンケートによると、継続的な実施を希望する声や子育てと仕事の両立を考える良い機会であった旨の感想が寄せられており、いずれも充実したセミナーであったと総括できる。

② 各種広報媒体・ライフイベント支援媒体の制作

男女共同参画推進室ホームページや男女共同参画推進室 Facebook の運用に加え、各種シンポジウム・セミナーの広報用チラシ・ポスター、杏林大学女性研究者ロールモデル集『Annes』Vol.2、『出産・子育て支援ハンドブック』、平成28年4月に開室する井の頭キャンパス男女共同参画推進室告知用パンフレットを制作した。

③ 研究推進および男女共同参画に関する全学アンケート

平成26年度に本学に所属する全研究者を対象として実施した、「研究推進および男女共同参画に関する全学アンケート」の調査結果について、女性・若手研究者研究活動支援委員会、男女共同参画推進室運営委員会が報告を実施した。さらに、学部毎に課題が異なることから、要請のあった総合政策学部および外国語学部について、学部単位での分析を行い、それぞれの専任教員を対象としたセミナーを開催した。本事業の最終年度である平成28年度にも、比較検討を目的として同様のアンケートを

実施する。

④杏林大学医学部卒業生（女性）の現状に関するアンケート

研究者交流会や（大学院生でもある）女性医員へのインタビューの実施等により、研究者特に女性医師のキャリア形成に関する問題点、医師をしながら研究を遂行することの課題が把握できるようになった。キャリア形成への支援、復職支援策を検討するために、本学医学部卒業生（女性）の現状を把握する必要があったことから、杏林大学同窓会女性部会協力のもと、「杏林大学医学部卒業生（女性）の現状に関するアンケート」調査を実施した。アンケート結果を踏まえて、ニーズに即した支援策をさらに検討していく。

【三鷹市との協働による女性研究者支援】

本事業の学内外への広報と意識啓発を目的に、シンポジウム「女性研究者の未来を切り拓くダイバーシティ」（後援：三鷹市）を開催した。三鷹市の協力を得て一時保育も実施した。

また、平成27年度の学外の有識者による第三者評価機関において、三鷹市企画部調整担当部長に評価委員を引き受けていただき、本事業の発展的改善等について、連携する行政の立場から専門的かつ客観的な評価・助言をいただいた。

【女性研究者を積極登用する人事計画】

学長・研究推進センター長・男女共同参画推進室長のリーダーシップにより、女性研究者の新規採用及び上位職階への登用が促進された。

また、教授等選考委員会開催に際し、女性研究者が少なくとも1名はメンバーあるいはオブザーバーとして参画するよう女性・若手研究者研究活動支援委員会で依頼した。

〔2〕学生支援活動

〔2〕－1. 学生支援センター

【奨学金・奨励金等、経済支援の充実】

各種奨学金の概要や申請手続きを明示した冊子を作成し、学生に配布した。また、移転を契機に学内の各種奨学金に関する要件や諸規定を整理することに着手した。もっともこの問題は平成28年度にワーキンググループを立ち上げて、1年間かけて検討していくこととなった。

【学生相談体制の改善】

学業不振、目的意識の欠如のほか、近年ではメンタル面での疾患などにより、心に障害を持つ学生が増加している。これについては毎月、学生相談室と学生支援センター長、三学生部長、学生支援課長との定期ミーティングで情報を交換するほか、必要に応じて協議をしていくなど、学生相談室との間で強固な協力体制を築くことで対応してきた。したがってこの問題についても、概ね当初の目標を達成したものと評価できる。今後は、各学部教務委員会・教務課等とも密接な関係を構築していきたい。

【課外活動（学生自主的活動）の充実】

学生塾を年2回開催、社会探究、食育、地域交流等の学生の自主的活動を広く支援し、また夏季に被災地ボランティアバスツアーを支援・実行し、また、ホームページおよび学園祭で、その状況を伝える等、概ね当初の目標を達成したものと評価できる。さらに学生のボランティア活動は、年間のべ384名が参加した。今後は当該部門の活動が適正であるか検証システムを立ち上げることが課題である。

【スポーツ等課外活動施設の整備と運営体制の構築】

キャンパス移転後の公認クラブ同好会運営体制一元化については、関係各部門との協議により、概ね当初の目標を達成したものと評価できる。また、それにもなう規程の整備も行い、今後は状況に応じた対応を行いたい。2016年4月の井の頭キャンパス移転後の公認クラブ同好会等の活動場所については、

単年度の運用ながら、八王子キャンパスにおいて、現行を継続する形で維持することができた。来年度に向け、井の頭キャンパス周辺施設の確保、利用支援をさらに進めつつ、学生視線で検討を加えたい。

【学生支援センター業務を4学部拡大】

学生支援業務の一元化については、なかなか調整が難しく、一朝一夕に可能なことではないことを実感した。その中で、医学部学生部長、学生係職員、学生会学生、保健学部看護学科担当職員との協議・ヒアリングを重ねることで、上記公認クラブ同好会運営体制一元化について目標を達成したので、今後は諸手続方法や危機管理体制など、学生支援のより効率的な運用を目指し、着実に一步一步進めていきたい。

〔2〕－2. キャリアサポートセンター

【平成27年度事業概要】

平成27年度は依然景気が回復基調にあつて売り手市場が続いていたこともあつて、保健、総合政策、外国語の3学部の就職率は最終的に揃って96%台というかつてない高率になった。

27年度の就職戦線はルールが大幅に変更されて、会社説明会の解禁が3年生の3月から、また採用選考の解禁が4年生の8月からとそれぞれ後ろに大幅にずれて、長期戦になった。その結果、会社説明会の開始後早めに内定を得ていた学生の内定辞退が続出し、企業が2次募集に追われるという混乱があつた。

こうした中、本学学生のうち文系2学部の学生の就職活動はルール変更に対する戸惑いもあつて出遅れた形となり、内定率は昨年末までは前年度を終始下回って推移していた。しかし、年明け以降は学部の教員と連携を強めながら未内定学生一人ひとりの活動を把握しそれぞれの個性に合ったきめ細かな就職指導を行った結果、前年度の数字を上回って推移し最終的には高い就職率を達成することが出来た。

こうした好結果を得ることが出来た理由としては、人手不足を背景とした売り手市場で本学に来た求人が前年度ほどではないにしても2,330件余りと多かったこと、8月を除いて毎月開いた学内合同企業説明会での内定者が多かったこと（詳細は後述）、そして文系2学部の学部長が主導する形で学部の教員との連携が一層強まったこと、更には4年目となった就活トライアル、就活シミュレーションの成果が上がったことなどが挙げられる。

(1) 平成27年度（平成28年3月卒）の就職状況

①就職率（4月1日現在）		前年最終就職率
保健学部	96.6%	(95.9%)
総合政策学部	96.2%	(95.7%)
外国語学部	96.0%	(95.6%)
3学部合計	96.4%	(95.8%)

(参考—全国の前年就職率 96.7%)

②主な就職先

【保健学部】

杏林大学医学部附属病院 慶應義塾大学病院 千葉大学医学部附属病院
自治医科大学附属病院 東京慈恵会医科大学附属病院 広島大学病院
順天堂大学医学部附属順天堂医院 災害医療センター 虎の門病院
杏林学園 江東微生物研究所 NTT 東日本
東京消防庁 警視庁 横浜市消防局 東京都 茨城県 長野県 川崎市

【総合政策学部】

警視庁 東京消防庁 大井町役場 ジャパンネット銀行 青梅信用金庫
西武信用金庫 芝信用金庫 山梨信用金庫 JA西東京 JAいちかわ
成城石井 東京スバル ヨドバシカメラ 上新電機 日本郵便
東邦運輸 菊水化学工業 渡辺商行 JALスカイ 大東建託 総合警備保障
サイサン 東京美装興業 安川情報システム

【外国語学部】

竹中工務店 三機工業 全日本空輸 西武鉄道 日本郵便
郵船ロジスティクス 東京ドームホテル 伊東園ホテルズ
JAL スカイ ANA エアポートサービス 日本旅行 京王観光
資生堂ジャパン カネボウ化粧品販売 コナカ オンワード樫山
東急ファシリティサービス 多摩信用金庫 水戸証券 東京都

(2) 事業報告

①キャリア教育の体系化

就職率の向上を図るには低学年次から学生の成長段階を考慮しながら就業意識を醸成することが欠かせないので、平成 27 年度は第 3 次中期計画の「学生のキャリア支援に関するワーキンググループ (WG)」の中でキャリア教育の体系化に向けて議論した。

その結果、平成 28 年 4 月の井の頭キャンパスの開設を機に、まずキャリア教育の新カリキュラムとして総合政策学部で 1 年次の必修科目「ライフ・プランニング」の創設を決め、4 月から授業をスタートさせた。また外国語学部も平成 30 年 4 月から 3 年次の各学科の共通科目として「キャリアデザイン」の設置を決め、平成 28 年度に「学生のキャリア支援に関する WG」の外国語学部の分科会で現在のキャリア教育科目も含め具体的なシラバスの内容を詰めることにしている。このように、キャリア教育の体系化について徐々にではあるが、成果を挙げつつある。

②学部と連携した就職支援の実施

就職率を向上させるには学生一人ひとりの個性・特性を把握し各人に合った就職支援を進める必要もあることから、学部の教員との連携を一層強化して各学生の情報を共有するように努めた。

具体的には前述のように文系 2 学部の学部長にそれぞれの学部の学生の就職活動の動きと内定率の推移を説明する機会を増やすことにより学部の就職委員の教員だけでなく両学部長を介しても教授会などで各教員にキャリアサポートセンター (以下 CSC) へのゼミ学生の誘導、情報提供を依頼した。その結果、それまでなかなか連絡の取れなかった学生との面談が実現して内定につながるケースが相次いだ。

また、外国語学部の就活シミュレーションでは 27 年度から CSC 職員が集団面接の様態を収録したビデオを当該学生にフィードバックしてその問題点、課題を指導する役割を教員とともに担当し、学生の個別情報を教員と共有して就職支援をすることが出来た。

27 年度も前年度と同じように文系 2 学部で年度ぎりぎりになってようやく卒業が確定した学生の面談を学部の就職委員と協力しながら実施し、数人とはいえ採用内定に結びつけることが出来た。

更に、CSC では学生の将来の進路への意向を早いうちからの確につかもうと、文系 2 学部の協力を得て 27 年度にこの 2 学部の 3 年生 (現 4 年生) 408 人を対象に初めて全員面談を実施した。面談は CSC のほかゼミに出かける方法で行い 2 学部合わせて 90%ほどの学生と面談が出来たが、各学生に CSC のことを知ってもらったほか、各人に就職について意識してもらうよいきっかけになったのではないかと見ている。以上のように学部との連携は更に強化されている。

③就職率向上に向けた求人開拓

27 年度も就職率向上に向けて本学学生の採用実績のある企業を中心に積極的に訪問する一方、本学の学内企業説明会への参加も呼びかけるなどして企業の人事担当者との関係を密にすることに努めた。その結果、CSC からの推薦を受け入れて入社を希望する本学学生を採用した企業は 14 社、採用された学生は 20 人余りに上った。

また、八王子の新卒応援ハローワークに対しても本学学生の就職支援を依頼しているが、その結果毎週 1 回の学内出張相談を含めて 10 人が内定を獲得している。

本学学生は関東甲信越出身の学生がかなりの割合を占めることからその地域の地元企業との情報交換会にも積極的に参加して情報交換を行い U ターン・I ターン学生の就職にも備えた。27 年度は学生と企業との間でミスマッチが多く直接的な採用事例はなかったが、いずれ成果に結びつくものと見ている。

更に求人開拓を続ける必要性は増しており、28 年度も精力的に取り組む方針である。

④地域企業との産学連携強化

産学連携強化の一つに夏のインターンシップがあるが、インターンシップを受け入れた本学学生の研修ぶりが気に入られてそのまま採用につながった企業が 4 社に上ったのも 27 年度の特徴であった。インター

ンシップが採用につながる大きな契機になったもので、CSC では就業意識の醸成だけでなく採用にも直結する可能性があるということでインターンシップに今後更に力を入れて行く方針である。

27 年度も前述のように学内合同企業説明会に力を注いだ。ほぼ毎月開催して本学出身者の採用実績のある企業を中心に合計 158 社を呼んだ結果、そのうち 27%にあたる 43 社から 79 人が内定を得ることが出来た。CSC では井の頭キャンパスに移転したのを機会に今後三鷹・吉祥寺地区の企業との新たな連携の強化も模索したいと考えている。

⑤同窓会（卒業生）との連携による就職対策の実施

27 年度は卒業生との結びつきをもっと強めようと、初めての試みとして、保健、総合政策、外国語の 3 学部を卒業して 3 年経過した 890 人に本学学生の OB・OG 訪問の受け入れが可能かどうかや現在の勤務先が働きやすいかどうかなどのアンケート調査をした。その回答率は 10%に達しなかったが、それでも OB・OG 訪問には半分近くの人が可能と回答してくれ、また「今の勤務先は働きやすい」と答えた人も同じく半数近くいるなど、今後の就職対策の参考になる興味深い結果が出た。CSC は回答者がアンケートをきっかけに母校に関心を向けてくれるものと期待しており、28 年度も 2 回目を実施する予定である。

(3) 今後の課題

- ①就職率はかなりの高率にまで上げることができたので、今後はこの水準を維持することが課題の第一となる。
- ②次には何と言っても就職先の企業の質の向上である。現在は中小企業が中心であるが、今後は就職先として、広告的な側面から名のある企業やいきなり大手とは言わないまでも準大手であるとか上場企業のような市場の信頼を得ている企業、そして技術力がある企業、財務状態の良い企業などの比率を更に多くすることが目標となる。

【2】－3. 三鷹保健センター

【基本方針】

三鷹保健センターは、三鷹キャンパスにおける学生及び教職員の健康の保持増進を図ることを目的として事業活動を進める。健康診断、予防接種、感染症抗体検査及び保健に関する知識の普及・啓発等を行っていく。

【主な事業計画】

① 健康診断

学生・教職員を対象とした法令に基づく定期健康診断を実施する。その上で、年間計画の企画立案をし、関係部署と連絡・調整の上、円滑な実施を目指す。教職員は定期健康診断の受診率 100%と健康診断実施後の健康指導を継続する。平成 27 年度も引き続き結核感染予防に力を入れ、胸部 X-P 検査の受診必須対象者を大学院生、医学部各教室の私設秘書まで拡大し対応する。

(報告) 健康診断年間計画表を作成し、計画に基づいた健康診断等を滞りなく実施した。前年度同様、実施に際し付属病院全診療科の協力を得ることで円滑な医師派遣体制を確立した。教職員健康診断では特に胸部 X-P 検査の受診対象者を拡大し、感染予防を強化。健診受診率 100%の達成と実施後の保健指導も継続した。

② 抗体検査およびワクチン接種

付属病院で勤務する教職員へ関係部署と協力し、水痘・麻疹・風疹・流行性耳下腺炎の抗体陰性者に対しワクチン接種を勧奨する。HB 抗体陰性者も同様にワクチン接種を勧奨し、追加接種をしても抗体がつかない者には昨年度同様、製造元が異なるワクチンの接種等で対応を図る。また、インフルエンザワクチン接種は学生及び全教職員の希望者に対し実施する。

(報告) ワクチン接種の主幹部署として HB ワクチン接種では従来のワクチンの他、製造元が異なるワクチンを希望者に接種した。この他、感染対策室と連携し麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎・

インフルエンザのワクチン接種を実施した。

③ メンタルヘルス

平成 25 年から導入した外部 EAP（従業員支援プログラム）機関をより身近に感じられるよう訪問カウンセリング等を企画することで更なる利用促進と定着を図り、休職者の減少を目指す。また、人事課・安全衛生委員会・八王子保健センターと連携し教職員のメンタルヘルス向上を目的とした講習会を前年度に引き続き実施する。

（報告）訪問カウンセリングは予算上の理由により実施に至らなかったが、前年度からの継続した周知により利用回数が前年度比で 30%アップした。また 2 月 25 日に教職員向けのメンタルヘルス講習会を実施。今年実施予定の「ストレスチェック」の活用方法とポイントについて講習を行った。この他、新入職員や新任管理職研修においてもメンタルヘルス対策の重要性と院内カウンセリングルーム及び外部機関の利用を周知した。

④ 業務の拡大

保健室の機能を有した部屋の設立を目指し、同時に専任職員を配置することで、業務の拡大及び更なる円滑化を目指す。

（報告）学内スペースの都合により保健室の設置には至らなかった。

【来年度への課題】

労働安全衛生法の改正に伴い義務化された「ストレスチェック」を滞りなく実施する。また、27 年度に成し得なかった保健室機能を有した部屋の確保を引き続き進めていく。

【2】－4. 八王子保健センター

【事業概要】

八王子キャンパスにおける学生および教職員の健康の保持増進のために活動をした。人員は専属の常勤 3 名（看護師 2 名（4 月は 0 から 1 名で 5 月以降補充された）、事務員 1 名）と兼任の校医（全員保健学部の教員で 1 名はセンター長）7 名である。通常の業務時間は平日が 9 時から 17 時、土曜日が 9 時から 13 時である。学園祭などのイベント時には休日にも業務を遂行した。校医看護師会議を月に 1 回実施した。平成 27 年度の計画事業である健康診断、ワクチン接種および抗体検査、外傷・疾病への対応、啓発活動、メンタルヘルス対策の各事業は計画どおりに実施した。

【主な実施事業】

1. 健康診断：法令に基づく学生の定期健診は春のガイダンス期間中（1-3 年生の内科検診は 5 月）に、教職員健診は 7 月に実施した。必要に応じて学生に対しては健診等の証明書等を発行した。
2. 抗体検査およびワクチン接種：病院等で実習を行う医療系学科の学生は、今年度より水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体検査は入学前に各自測定することとし、提出されたデータを取りまとめた。B 型肝炎の抗体検査は従来通り入学後に実施した。水痘、麻疹、風疹、流行性耳下腺炎の抗体が基準値以下の学生には予防接種を勧奨し、B 型肝炎抗体陰性の学生に対しては希望者に HB ワクチン接種を実施した。インフルエンザワクチン接種は、病院等での実習を行う医療系学科の学生（大学院生を含む）と教職員の希望者に実施した。なお本事業は学生に関しては保健学部ワクチン委員会の、教職員に関しては八王子キャンパスの安全衛生委員会の方針に従って実施した。
3. 外傷・疾病等への対応：学生・教職員の外傷、疾病に対する応急処置を実施した。この際には医学部付属病院と積極的に連携し、必要に応じて他病院の紹介、病院搬送、救急車要請等を行った。急を要さない疾患についても看護師ないしは医師が随時相談に応じ、助言や病院紹介を行った。八王子キャンパス内に設置された 5 台の AED の保守点検を実施した。
4. メンタルヘルス対策：学生のメンタルヘルスに関しては臨床心理士による学生相談室が対応部署であるが、保健センターを訪れる学生も多いため、学生連携室と連携して対応した。学生相談室および学生支援セン

ターとの情報共有および活動連携のための連絡会を月1回開催した。

5. 啓発活動：情報の発信にはポスターやホームページなどに加え、ユニバーサルパスポート、CRVシステムなども活用した。5月には喫煙マナー・禁煙キャンペーンを実施した。その他に薬物乱用、食中毒、熱中症、インフルエンザ等の感染症予防に関する啓発活動を実施した。夏季には学生支援センターと共同でWBGTの測定を行い熱中症の予防に努めた。

〔2〕－5. 総合情報センター

基本方針

井の頭新キャンパスにおける教学系・事務系のネットワーク環境およびIT機器利用環境の本格的な構築作業が完了した。設置場所及び運用体制に関し、残った問題点、新たに発見された問題点につき、引き続き現在も対処を進めている。現行のシステムについては、情報機器及びネットワーク関連のリスク低減を中心に、各学部および事務部署の必要に応じた情報インフラの保守を十分に確保できた。

主な事業計画と実施状況

- a, ICT グランドデザイン（井の頭キャンパス）案に基づいた新キャンパスのIT環境構築
教室環境・事務室環境・研究室環境・基幹システムおよびネットワーク環境・セキュリティ環境等のセグメントごとに、使用機材の確定と、環境構築が完了した。また、機器および環境の新設・移設につき、効率的かつ安全な作業計画を作成し実施する予定であり、概ねこれを終えることが出来たが、実際の運用の開始とともに問題点や不具合も発見されており、引き続き問題解消のための作業を継続する。またキャンパス移転に向け、現場でのICT利活用ができるよう、各部署および職場との間で十分なブリーフィングおよび意見交換の機会と仕組みを情報センターが中心となり提供してきたが、今後の運用上の問題点の洗い出しや現場からの意見集約の意義を重視し、引き続きこの営みも継続してゆく。
- b, 既存のICT教育環境の維持と再構築
PC教室や一般教室、事務室のICT設備・環境につき、メンテナンスと活用できなくなった機器のリプレイスを行ってきた。平成27年度はキャンパス移転もり、過去にない規模の大幅なリプレイスを完了することができ、今後のICT教育環境の向上が期待される。文部科学省等からの補助金を受けたPBL教室や授業収録・配信システム、ラーニングマネジメントシステム等の教育系ICT環境の効果測定とメンテナンス、および井の頭キャンパス移転時に当該環境をスムーズに移動するための設備計画等も行ってきたが、新校舎に実装できた部分については十分な成果を挙げたと言えるが、より教育的に有効な活用に向けた検討は不十分であった。関係各教職員と協力し、教育開発的な観点からの支援にも力を注ぎたい。
- c, 学生カルテシステムの効果測定と他事業への応用開発
キャンパス移転時に大幅な学生カルテシステムの導入を念頭に置きつつ、データセンター型就職支援システムと、教職課程運営委員会の教職履修カルテシステムは、運用効果の測定中であるが、それぞれ積極的な効果が認められた。また、グローバル人材育成プロジェクトでの学生パフォーマンスの蓄積と測定や、全学部で利用できるキャリアマネジメントシステムへの発展を視野に入れ、関係各部署の要請を加味しながら、学生データの有効で効率的かつ安全性の高い利用の仕組みの検討を継続してゆく。
- d, 個人データセキュリティ体制の構築と学生向けモバイルデバイスのセキュリティ対策検討
各部署の要請に従い、学生の個人データを利用し、また新たに生成するシステムが多く導入されており、現在のところ学籍や成績に関する中核的なシステムから、上記各部署のシステムに対して、手作業でデータの移管を行っている。ここにデータファイルの加工・移転機能を持つ新システムを導入が完了し、作業の効率化と個人データセキュリティの向上が実現された。また、併せて教学系におけるモバイルデバイス利用（学外での利用も含む）の計画に鑑み、そのセキュリティの確保が可能となるようなソリューションを検討し、移転までに全学的にルール化を達成することを目標としていたが、ルール化は未達成である。ソリューションは高度に実現できたため、ルールの策定を急ぎたい。

〔3〕国際交流活動

〔3〕－1. 国際交流センター

大学のグローバル化の推進

(1) グローバル人材育成推進（補助）事業の推進

本事業の構想責任者である学長を委員長とした「プログラム推進委員会」では、平成27年度から全学部の学部長も委員会のメンバーに加わり、より全学的な事業推進委員会として毎月会合を重ね、事業推進に関わる重要事項の検討・決定、事業成果の点検等を行い、本事業の円滑な運営と全学的な展開を可能とした。

平成26年度に実施された中間評価結果、7月に開催された第三者評価委員会からの指摘・助言等をもとに、実行計画および実行担当者を明確にし、事業推進を図っている。

(2) 海外留学・研修の促進

今年度においては、中長期留学74名、短期研修84名の計158名を海外へ派遣した。外国語学部では平成27年度卒業生のうち47%が海外留学、研修に参加している。

海外留学・研修では、語学力のみならず異文化・社会を積極的に理解する姿勢も身に付けており、その成果は「留学帰国者報告会」で確認した。10月の報告会では4学部の学生が学習言語（一部日本語）による報告を行い、海外留学・研修の具体的な成果と海外留学及び研修への参加が着々と全学的に波及されていることを確認できた。

また、グローバル人材支援推進事業開始以来取り組んできた中国語圏ならびに英語圏の新規協定校に関し、学生の教育交流に関する具体的な状況調査や条件整備を行い、新たな留学先として学生の派遣を開始した。今後はこれらの大学と共に学生を派遣するためのプログラムを更に策定し、海外留学体験者数の増加を引き続き図っていく。

(3) 海外の大学との単位互換協定を締結する

海外協定校と単位互換協定に関する協議を行ったが、締結までには至らなかった。

3月に中国の大学との新たな教育交流の計画について具体的な調整を行っており、平成28年度は海外協定校との単位互換協定やダブルディグリーの締結を実現するよう努める。

(4) 優秀な外国人留学生の確保

今年度も昨年度に引き続き中国重点大学である北京語言大学や上海外国語大学などを中心に34名の外国人留学生を受け入れることができた。その他、英語圏からは5月～8月にテキサスA&M大学（アメリカ合衆国テキサス州）の学生10名を受け入れ、日本語教師養成プログラムを受講する学生との交流を行った。

自文化に対する異文化から来た学生たちの反応を通して、本学学生たちが他国文化と日本文化を相対化して捉える貴重な機会となったばかりでなく、国際感覚を養うことのできる有意義な機会となっており、キャンパスの国際化が確実に進行している。

また、海外の高校から直接本学に入学する留学生海外募集・選考についても検討を行っている。

(5) サマープログラムの再開

平成27年度は参加者のための宿泊施設確保などの問題からサマープログラム実施には至らなかった。

平成28年度は海外協定校等からのニーズを踏まえ、2～3週間のプログラム（英語Trackおよび中国語Track）を構築すると共に、引き続き宿泊施設の確保を進めていく。

〔4〕入試・入学広報活動

〔4〕－1. 入学センター

【基本方針】

平成27年度入学センター活動方針は、「井の頭キャンパス移転を軸にした、学生募集プロジェクトの計画と実践により、「①平成26年度を上回る志願者の確保、②大学案内の内容充実、③オープンキャンパス及び進学相談会等の内容充実、④入学試験の円滑且つ正確な運営」の4項目を基本方針とし、年間をとおして広報活動による志願者の安定的な確保、合格者を入学に繋げるための歩留り施策及び創意工夫による業務の効率化を図った。

(1) 学生募集プロジェクトによる志願者の確保について

受験者が必要とする情報を、迅速かつ丁寧に提供するとともに、進学相談会、高校訪問や受験雑誌媒体等をとおして各学部の特長を伝えることで、合格者を入学に繋げていくことを目指す。

学園創立50周年並びに井の頭キャンパスへの移転を軸にした、学生募集プロジェクトの計画と実践により、平成26年度を上回る志願者を確保する。

- ① 学力の高い入学者の確保のために、一般入試及びセンター試験利用入試志願者の増加を目指したい。全体の受験者数の具体的な目標数値は以下のとおり。

医学部4,500人、保健学部6,500人、総合政策学部700人、外国語学部700人

- ② 井の頭キャンパスまでの通学圏と過去の高校訪問校を検証し、実績校だけでなく地域及び距離を勘案した訪問校の再選定を行う。

井の頭キャンパスを中心とした地元重点校の訪問実施。また、通学圏内(1時間～1時間30分)となる東京都東部、千葉県及び茨城県等の進学校を訪問する。

(2) 大学案内の内容充実について

大学案内は下記の項目等について検証し、受験者に見やすく分かりやすいもの且つ受験生が知りたい学部情報や井の頭キャンパスの環境等を記載したアカデミックな情報誌にする。

- ① 学部の特長を明確に表現し、資格取得並びに学習環境を掲載する。
- ② 頁数を検証し、学部カリキュラム及び学生生活等の内容を充実させる。
- ③ 井の頭キャンパス、各センターの取組み、文科省補助事業の紹介。

(3) オープンキャンパス及び進学相談会等の内容の充実について

オープンキャンパスの内容は受験者や保護者に分かりやすいものに改め、学部説明、入試情報説明から模擬講義に至るまで、時間配分を工夫する。さらに、本学学生にも多数参加してもらい、学生生活の説明、学内施設の見学コースの選定、当日の施設見学時の説明及び実際の授業体験や実習体験を学生自身から受験者に説明する。

- ① 受験者及び父母のニーズを取り入れた企画とし、学部の特長を理解しやすく案内する。
- ② 受験者に直接本学をPRできる進学相談会(高校での進学説明会を含む)に参加し、各学部のオープンキャンパスの周知を図っていく。同時に総合大学の特徴及び学部の内容を積極的に伝える。

(4) 入学試験の円滑且つ正確な運営について

職員が互いの業務を把握し理解していくことで、入試業務の協力体制強化が図られ、それが入学試験時における正確で円滑な運営に繋がっていく。また、常に受験者の動向をリサーチし、情報を共有化していくことで、変化していく時代のニーズに対応した政策が実現できる。主な課題等は以下のとおり。

- ① 入学試験前の事前打合せにより、共通の認識の下で計画的に準備を進め、入学試験を円滑且つ正確に実施する。
- ② インターネット(Web)出願による入試受付業務の迅速化及び効率化を図る。

9年目を迎える学生募集プロジェクトを中心に、過去の志願者の増減の要因を分析して、地域や高校を絞って集中的に訪問する。また、受験生がよく活用する受験雑誌や駅看板といった間接広報を展開しながら、杏林大学の知名度の向上と志願者数の増加を目指す。

上記の基本方針を基に、平成 27 年度に実施した以下の事業計画について、その取り組みの進捗状況を報告する。

【主な事業計画と実施状況】

(1) 志願者確保に向けての取り組み（学生募集プロジェクトの継続）

平成 28 年度入学試験においては、前年度の実績を加味し、総合政策学部の募集人員を 230 名→200 名（30 名減）とし、保健学部（看護学科）を 120 名→140 名（20 名増）、外国語学部（観光交流文化学科）を 70 名→80 名（10 名増）とするなど、入学定員の調整を行った。

入学者選抜においては、キャンパス移転効果を図ることを目的とし、基本的には 4 学部ともに前年度の選抜方法を踏襲した。

志願者の地域別の分析では、学部問わず関東圏を中心に志願者が増加（東京、神奈川、千葉、埼玉県で前年比 120%）、とりわけ都内に関しては都心部の志願者が増加（23 区と多摩東部においては前年比およそ 120%、多摩西部はおよそ 92%）したのが大きな特徴である。

近年続いている国公立志向の高まりは、私学にとっては不利な条件ではあるが、キャンパス移転効果も鑑み、4 学部の志願者 12,400 人を目指すことを大きな目標とした。

（実施状況）

・進学相談会、高校・予備校相談会：

受験者との直接的な接触を目的とした進学相談会等へは、可能な限り参加した。参加数は年間 203 回（昨年は 226 回、本学教員による高校での模擬授業を含む）に上り、センター職員及び学部教員がそこに向き、大学の最新の情報を判り易く丁寧に説明した。

・高校訪問：

高校教員に本学を知ってもらうことを目的とした高校訪問が 9 年目を迎えるにあたり、平成 27 年度は例年実施している高校訪問プロジェクトに加え、4 月早々に入学実績がある多摩地区の高校およそ 40 校を対象としたアフターフォロー訪問を入学センター職員で実施した。例年の高校訪問、そして平成 25 年度から実施している高校教員対象説明会と併せ、より高校との繋がりを太くすることで、高校生への情報伝達の機会拡大を狙っている。特に総合政策学部と外国語学部においては、入学者アンケート結果にあるとおり、高校教員からの勧めを受けて志願に結びつく傾向が見られることから、平成 28 年度も引き続き高校訪問は継続したいと考えている。

・受験雑誌広告：

○受験雑誌媒体等

高校生の 8 割がスマートフォンを利用している実態から、平成 27 年度においてははじめて「LINE 進学」への参画を行ったほか、キャンパス移転周知を目的とし、大学入試センター試験当日の朝刊（全国版）に一面広告を掲載するなど、「目につく広報」に力を注いだ。

上記の活動を行った結果、受験者等からの資料請求件数は述べ 56,104 件に達し、前年度の 41,516 件に比べ約 35%の増加となった。平成 28 年度入学志願者総数は、過去最高を記録した平成 27 年度の実績をさらに上回り、昨年に続き 4 学部で過去最高の 13,835 人（平成 27 年度 12,052 人、26 年度 12,034 人、25 年度 11,700 人、24 年度 11,558 人、23 年度 11,350 人、22 年度 11,425 人）となり、7 年連続 1 万人を超えることができた。ただし、学部別では、医学部は全体で 289 名の減少、保健学部が 1,187 名の増加、総合政策学部は 533 名の増加、外国語学部が 648 名の増加となった。特に文系 2 学部においては、どちらも前年比 185%、140%の志願者増となったことは特筆に値する。

なお、前年度の春入学において定員に満たなかった外国語学部中国語学科においては、入学者は 37 人（入学定員 30 名）であった。

(2) 学校見学やオープンキャンパスをとおして、受験者の満足度向上を図る

受験者や高校教員等が必要とする情報を、迅速かつ丁寧に提供するために、各学部の特長をまず理解することが必要である。そのために、毎年、高校訪問プロジェクト（キックオフ）を開催して、学部の内容や方針について各学部等の担当者から説明を受け、訪問担当教職員が共通の理解の下で、進学相談会、高校訪問に出かけ受験者や高校教員に本学の紹介を行った。

(実施状況)

・学校見学

受験者は、受験するための情報収集の一つとして、学校見学を利用している。八王子キャンパスでは、年間500人の受験者が見学に訪れている。平日及び土曜日はセンター職員が対応し、学部説明や入試説明を行うとともに、施設の案内を行っている。日曜日や祝日は、警備室で受験者用の資料を配布し、校舎の周りは自由に見学できるようになっている。また、特に授業を見学したい受験者には、教員の了解の下入室を許可し、実際の講義や実習を体験できるようにしている。

保健学部看護学科を見学したいという希望が多いため、授業期間中の金曜日の午後、センター職員が三鷹キャンパスに出向いて、学部学科の説明や施設の案内を行った。三鷹の看護学科においても、教員の協力により、実際の授業や実習を見学でき、受験者の満足度を高めることに繋がった。金曜日以外の平日に見学に来た受験者には、看護学科三鷹事務室職員が学部学科の説明を行い、施設の案内を行った。

・オープンキャンパス

オープンキャンパスは、三鷹キャンパスの医学部は7月及び8月に各1回(計2回)、保健学部看護学科看護学専攻は8月に2回実施した。

また、八王子キャンパスの保健学部は8月に2回(計2回)、総合政策学部及び外国語学部は7月に1回、8月に2回(計3回)実施した。オープンキャンパスへの参加が受験につながるように、参加者に対してダイレクトメールを発送して大学の印象の定着を図った。平成27年度のオープンキャンパス参加者総数は延べ5,221人(26年度は5,053人)で、26年度に引き続き5千人の大台をこえた。

プログラムは、受験者や保護者が興味のある分野を盛り込み、分かり易く説明を行った。また、時間配分を工夫することで、多彩な催しが時間内で見ることができた。さらに、本学学生にも多数参加してもらい、学生生活の説明、学内施設の見学コースの選定、当日の施設見学時の説明など、実際の授業体験や実習体験を学生の立場から受験者に説明することができた。

(3) 入学試験の円滑な運営(業務の効率化を促進)

入学センター業務の大きな柱の一つとして、入試実施業務の正確かつ円滑な運営を実施することである。入試に向けて入念な計画と事前準備の徹底を図るよう、平成26年度に引き続いて取り組んだ。また、センター職員は全員が進学相談会や高校訪問を行い、受験者や高校教員の動向を調査し、それを共通の情報として取り入れ、対応にあたった。

(実施状況)

- ・情報の共有化を図るため、進学相談会や高校進学相談会をとおして、受験生や高校教員の現状を把握し、ミーティング等で意見交換を図った。
- ・各自が受け持つ入学試験については、事前に教員との打ち合わせを図るとともに、サテライト会場の確認、施設の把握、会場責任者との綿密な打ち合わせを実施した。
- ・早期の準備により、資料や備品等の手配と確認ができ、漏れ等のトラブルが回避できた。
- ・推薦入学試験及び一般入学試験の願書処理業務等においては、願書受付委託業者との連携強化を図り、処理マニュアルに則り願書処理を行った。また、願書受付期間中及び合格発表時は、センター職員が直接委託業者に出向き、受付及び発送トラブルが起きないように管理した。
- ・平成28年度入学試験から、インターネットを活用したWeb出願を開始。平成26年度に選定した業者の協力の下、考えうるトラブル、問い合わせ、そして対応などの綿密な打ち合わせを重ねて臨んだ結果、大きなトラブルもなく順調に入試を行うことが出来た。なお、志願者の利便性向上を目的とし、Web出願の導入と時を同じくして医学部の地域枠についても業者受付とした。

Web出願は他大学の導入実績が年々増加しており、受験者のインターネット活用率も向上していることから、今後もブラッシュアップを図り、志願者にとっても大学にとっても有益なシステムに育てていきたいと考えている。

平成 28 年度入学試験状況(1 年次入学)

学 部	学 科	志願者	受験者	合格者	入学者	
医学部	医学科	3,975	3,827	360	117	
保健学部	臨床検査技術学科	1,197	1,174	292	104	
	健康福祉学科	276	272	116	43	
	看護 学科	看護学専攻	2,007	1,948	376	101
		看護養護教育学専攻	601	586	143	63
	臨床工学科	534	527	151	61	
	救急救命学科	310	304	106	55	
	理学療法学科	1,163	1,145	182	52	
	作業療法学科	411	399	126	50	
診療放射線技術学科	1,021	1,003	194	62		
総合政策学部	総合政策学科	743	734	322	157	
	企業経営学科	406	399	178	93	
外国語学部	英語学科	646	638	311	131	
	中国語学科	109	108	73	37	
	観光交流文化学科	436	427	163	95	
合 計		13,835	13,491	3,093	1,221	

※推薦・一般・センター入試等含む。 合格者数は、繰り上げ合格者を含んだ数字

【5】 図書館

【事業概要】

平成 27 年度は、学園の基本計画のうち「キャンパス移転の計画整備」「教育の質向上に向けた取り組み」「研究体制の強化」について、(1) 新図書館の運営計画、(2) 蔵書の移転、(3) 学習・教育支援、(4) 新図書館のサービス計画、(5) 関連組織との連携、(6) 地域との連携、(7) 環境整備、(8) 講習会の実施、(9) 機関リポジトリの構築、を図書館の事業計画とした。

【主な実施事業】

(1) 新図書館の運営計画

計画

新図書館の運営方針を決定し、体制と設備を整える。

進捗

図書館の設計、レイアウト、家具、館名、運用、規程改訂を具体的に検討し、各学部図書委員会、学部長会議、運営審議会等の学内組織や三鷹市に諮り、井の頭キャンパス検討委員会の承認を得ながら計画通りに実行した。

課題

新しい施設を安定的に運営し、自学自習、知的活動の場として活用されるよう有効なサービスを展開する。

(2) 蔵書の移転

計画

新図書館開館に間に合うよう蔵書移転を行う。

進捗

平成 27 年 4 月から準備を開始した。保健学図書館と人文・社会科学図書館の図書約 17 万冊について、蔵書統合、資料仕分け、シール貼り、バーコード読み取り、計測、番地付与、配架シミュレーション、行先貼付、図書館システムデータ修正などを行った。これらの作業は、医学図書館の職員も協力してあたり、

多くの大学で業者に発注する業務を職員が行うことで経費節減ができた。図書の箱詰め、搬出入、配架は業者に依頼し、予定通り移転を完了させた。

課題

特になし。

(3) 学習・教育支援

計画

各分館で、授業や講習会でデータベース、電子リソースの利用講習を行う。

医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行う。

保健学分館で、定期試験中の日曜開館と早朝開館を実施する。

人文・社会科学分館で、ガイダンスの改善を行う。また、アルバイト学生による図書館利用促進企画を実施する。

進捗

① 各分館で、以下のとおり授業で文献検索等の講習を行った。

・医学分館

医学部3年生の医療科学Bで128人に7コマ2回、医学部5年生の小児外科 Bed Side Learning でのべ101人に合計24回、2年生の保健統計学で99人に2コマ、3年生の卒業研究で90人に1コマ、保健学部放射線技術学科のゼミで4人に1回、看護専門学校看護専門学校2年生の文献検索法で120人に1回の講習を行った。ガイダンスは医学部1年生117人に、保健学部看護学科1年生104人に1回ずつ行った。看護専門学校1年生オリエンテーションでは120人に3時間かけて図書館利用法と検索方法の講習を行った。

・保健学分館

保健学部の看護学科看護養護教育学1～3年、健康福祉学科1～2年、臨床工学科2年、救急救命学科1～4年、健康福祉学科の1～3年のべ542人に対し授業時間内に15コマの講習を行った。

・人文・社会科学分館

ガイダンスは総合政策学部でのべ479人に8回、外国語学部でのべ251人に11回実施した。総合政策学部では、パソコン教室を利用し、図書館の基本的な利用方法のほかに新聞データベースの検索演習を行った。外国語学部では、「大学生になったら始めよう！ 1日1回図書館生活」というタイトルで、大学生活の中で図書館を利用するためのアドバイスや読書のコツを中心としたものに変更したところ、わかりやすく興味を持って開けたと学生から好評だった。両学部ともに貸出延滞防止のため、図書館サービスサイトのMyLibraryにメールアドレス登録を促進した。

② 医学分館で、学生への専属図書館員（サポート・ライブラリアン）サービスを実施し、レポート・論文作成のサポートを行った。個人の登録者9人に対して12件、看護専門学校のグループ看護研究で12グループに専属の図書館員を割当て、文献検索、論文の書き方、引用の仕方等について5件の支援を行った。

③ 医学分館で「医学生に読んでほしいこの1冊」展示企画を平成28年度に実施するため、医学部教員にアンケートを取り、リスト作成、推薦された図書の購入などの準備を行った。

④ 保健学分館で、定期試験中の7月、8月、1月に日曜開館を3回実施し、合計315人の利用があった。

⑤ 人文・社会科学分館で、アルバイト学生による図書館利用促進企画を実施した。

13人の学生アルバイトを雇用し、カウンター補助業務、新刊図書の紹介POP作成、図書の展示、データベースの利用案内を行った。

課題

講習ができる人材の育成と内容の質的向上。

(4) 新図書館のサービス計画

計画

井の頭キャンパス新図書館開館に向けて、新サービスの企画・準備を進める。また、医学図書館と新図書館の連携を強めて分野をまたがる学習への対応を強化する。

進捗

ラーニングコモンズの運用を具体的に検討した。スペースと設備を効果的に活用するため、学修支援に関わる部署（学生支援センター、キャリアサポートセンター、教務課、入学センター、国際交流センター）と情報交換会を開催し、連携を検討した。

課題

スペースとしての活用がなされる見込みはついたが、場の提供にとどまらない、部署間の連携による新しいサービス展開が進められるよう工夫が必要である。また医学図書館と連携した学習への対応は、井の頭キャンパスにおける教育体制が不明確だったので検討ができなかった。

(5) 関連組織との連携

計画

日本赤十字看護大学と締結した協定に従い、特に看護系の資料を相互に補完できるよう連携を行う。

進捗

日本赤十字看護大学から医学分館の利用人数は4人だった。杏林大学から日本赤十字看護大学図書館の利用は1人だった。

課題

杏林大学所属者の日本赤十字看護大学図書館利用がどれくらいあったのかが不明確なので、統計がとれるよう相互に協力する。

(6) 地域との連携

計画

医学分館において、三鷹市公共図書館と連携を行い、資料を相補的に提供することで、地域住民と大学の双方の便宜を図る。井の頭キャンパス移転後の地域住民へのサービスについて検討を進める。

進捗

① 医学分館と三鷹市立図書館の連携

三鷹市立図書館へ1冊貸出した。

井の頭キャンパス移転後の協力体制について、三鷹市立図書館と打ち合わせを行った。市民向け図書館見学会開催のほか、三鷹市立図書館からの団体貸出や配送、相互のイベント協力などの案が出たが、具体的なことは井の頭図書館開館後に検討を進めることにした。

② 地域住民への図書館開放

3分館で引き続き一般の方への図書館開放を行い、医学分館の継続利用登録者は105人で貸出495冊、保健学分館は登録者3人で貸出51冊、人文・社会科学分館は登録者2人で貸出67冊の利用があった。学外者の紹介状による一時利用は医学分館118人、人文・社会科学分館は3人であった。

課題

井の頭キャンパスの開設後は、医学以外のより広範な分野の専門書を地域住民に提供することが可能になることを念頭に、双方にとって有益なものとなるよう連携を推進する。

(7) 研究体制強化のための環境整備

計画

研究に必要なデータベース、電子ジャーナル、電子ブックを購入し、利用環境を整備する

進捗

① データベース、電子ジャーナル、電子ブックの整備

全館でデータベース35種、電子ジャーナル8,633誌、電子ブック5,554タイトルを購入した。オープンアクセスで無料利用できるものを含めると電子ジャーナル63,540誌、電子ブック24,711タイトルを提供した。また、その多くを自宅などからもリモートアクセスできる環境とした。リモートアクセスサービスは登録者が1,339人でアクセス回数は16,715回であった。

② 膨大な電子資料の入手を容易にするため、データベース、電子ジャーナル、電子ブックのタイトルを一元管理し、検索結果から文献入手の手順を案内するリンクリゾルバ・システムを提供した。

③ 文献管理ソフトRefWorksを提供した。利用登録者は2,118人、文献情報のインポートは6,746件であった。

- ④ 著名な研究者のオンラインセミナーが視聴できる Henry Stewart Talks を導入した。
- ⑤ 利用率を上げるため、電子ブック、Henry Stewart Talks を蔵書検索システムに収載した。
- ⑥ データベースと電子ジャーナルの購読費用削減対策を検討し、エルゼビア社の出版物で利用単価が一定額以上となるものを購読中止し、代わりにプリペイド契約に切り替えることで支払い金額が減らせることが判明したので契約方法を変更することを決定し、平成 28 年度予算に反映させた。変更により、契約期間の関係で外国雑誌が使えなくなる時期ができることを回避するため、前年度中の平成 28 年 1 月から前倒しして一部プリペイド契約に切り替えた。

課題

データベース、電子ジャーナル、電子ブックの利用を促進し、費用対効果を高める。

(8) 講習会の実施

計画

電子リソース利用講習会を実施し、データベースの有効活用を促す。

進捗

・医学分館

医師に対しては、研修医のオリエンテーションでエビデンスを探す文献検索の手法の講義を 53 人に 2 時間、小児外科の医師と研修医 2 人に文献検索講習を 1 回行った。看護師に対しては、ガイダンスをのべ 299 人に 3 回行った。認定看護師教育課程で文献検索の講習を 20 人に 4 時間行った。大学院生に対しては大学院医学研究科で 10 人に 1 コマ、大学院保健学研究科看護学専攻で 4 人に 1 回の講義を行った。

課題

講習ができる人材の育成と研修内容の質的向上。

(9) 研究体制強化のための機関リポジトリの構築

博士学位論文の機関リポジトリへの登録運用業務を確立し、スムーズなインターネット公開を実施する。また他の学内研究成果を機関リポジトリに登録し、一元管理することについて検討を進める。

進捗

博士学位論文については、担当部署からデータが送られてこなかったため、公開することができなかった。他の学内研究成果についての検討も進められなかった。

課題

関係部署との連携を強化し、リポジトリへの収載と公開を実行する。

2. 医学部付属病院

【日本の医療を支える病院づくり】

1. 健全な経営と病院運営の効率化を図る

- ・ 経営状況の分析と経営基盤の強化。
 - ・ 病院情報システムの充実。
 - ・ 病床管理のデータ分析と稼働率、回転率の向上。
 - ・ クリティカル部門からの転床における円滑なシステム確立。
 - ・ 第6次医療法改正に伴う対策。
- 経営改善の目的を明確化し、具体的な目標項目（経営改善プロジェクト）を作成し、毎月診療科長会議、管理監督職会議等で結果報告（評価）を行った。会議では経営状況、患者動向、稼働率や回転率等の病床管理等のデータ、改善すべき点の分析報告を行い現場への周知を図った。また、平成 28 年度診療報酬改定の試算を行い次年度に向けてさらなる増収の提案を行った。また、患者支援センターを中心に入院・転棟・退院・転院等をスムーズに行う組織体制を強化し、稼働率、回転率の向上を図った。病院情報システムについては、遠隔画像システムを一部の診療科で試用し検証を行った。

2. 医療安全の推進と院内感染対策の強化

- ・ 事例の解析と問題点抽出ならびに再発防止策の徹底。
 - ・ 院内感染防止の巡視強化、アウトブレイクの早期発見。
 - ・ 医療従事者の教育（指導）の推進。
 - ・ 地域医療機関との連携充実。
- インシデント・アクシデントを全例分析し、会議にて分析結果の報告、周知を図った。また、分析結果に基づき新たなルールの作成やマニュアルの改訂を行った。院内感染防止対策として、病棟巡視の実施、各種サーベイランス相談・介入、抗菌薬の講習会などを開催した。リスクマネジメント講習会、院内感染防止講演会、医療安全セミナーなど全職員を対象にしたもの、職種別や経験年数、新入職者、復職者を対象にした講習会を開催し、医療従事者の教育指導を行った。三鷹市医師会・多摩府中保健所との共催講演会等も実施した。

3. 地域医療連携部門の整備と再構築

- ・ 患者支援センター機能の整備拡充。
 - ・ ICT を用いた地域医療施設の連携体制の確立。
 - ・ 地域医療施設との機能分担の強化。
 - ・ 新専門医制度に対応した地域連携プログラムの確立。
- ICT を用いた外部医療機関との連携について、患者支援センターと病院情報システム管理委員会等で導入に向けて検討を行った。また、三鷹市医師会を中心とする ICT ネットワーク会議へも積極的に参加し、地域医療施設としての連携体制の確立に努めた。新専門医制度については、専門研修プログラム連絡会議を立ち上げプログラムの確立に向けて検討を進めている。

4. 職員の勤務環境の改善と教育

- ・ 職員の働きやすい職場づくりと職場定着への支援と推進。
 - ・ 専門性の高い医療従事者の育成。（スキルアップの向上）
 - ・ チーム医療の推進。
- 勤務環境改善委員会がアンケートを行い、スタッフの勤務環境改善に努めた。専門性の高い医療従事者を育成するため、講習会や講演会、研究会、セミナー等を多数開催し、病院職員全員を受講対象とするものには理解度をチェックするe-ラーニングを実施した。また、施設基準に準拠した後任者の育成、専門性の高い

医療従事者育成に取り組んで行く。

5. 患者サービスの活動強化

- ・ ボランティア活動の充実。
 - ・ 患者の意見反映体制の強化。
- ボランティアコーディネーターを中心に、外来の案内、図書の貸し出し、小児病棟等で79名がボランティア活動を行った。また、患者からは年間3,315件の相談・苦情等があり、緊急を要する（安全面、事故や危険に繋がる内容の）対応は直ちに改善を行い、要望の多い意見は医療サービス委員会で検討し、必要に応じて改善を行った。また、待ち時間やシステム上の意見については外来運営委員会で改善へ向けて検討を進めている。スタッフのマナーに関する意見は、診療科長会議、医長医局長会議、管理監督職会議で注意喚起を行い周知徹底を図った。

6. 手術部の充実

- ・ 手術部における安全の確保と質の向上、高難度手術実施のための環境整備。
 - ・ 手術枠の有効活用とハイブリッド手術室の稼働による手術件数の増加。
 - ・ 医療機器の共通化と経費削減。
- 定期的にマニュアルに基づいた手順の評価、モニタリングを行い、必要に応じた改訂を実施し手術の安全性の向上に努めた。周術期管理外来の開設により術前チェックが確実に実施され、手術決定後の中止件数が減少した。また、ハイブリッド手術室の稼働により、手術件数が増加となった。また、手術室の空き枠を有効活用する対策の検討を進め、平成28年3月より手術室の有効活用について試験的運用を開始した。

7. 臨床試験の推進

- ・ 臨床試験中核病院に準ずる機能の整備。
 - ・ 治験受託件数の増加。
 - ・ 治験実施率の向上。
- 新規治験受託件数は増加したが、治験の実施率は登録条件の基準の厳しさや該当症例の稀少疾患が多かった理由により減少となった。

8. 初期臨床研修の充実と全国からの研修医獲得

- ・ 効果的、効率的な高度な研修の実施、研修医採用の充実・拡大。
- 鏡視下手術機器の増設や超音波診断装置の確保を行い、高度なシミュレーション研修の充実を図った。研修医獲得に向けて、レジナビフェア（初期研修説明会）や病院見学会を開催し広報活動を行った結果、平成28年度の研修医はフルマッチであった。

9. 施設整備、再編

- ・ 第二病棟の病床再編。
 - ・ 外来化学療法室の拡大。
 - ・ 外来再編。
- 計画に基づき、平成27年10月に第2病棟5階の眼科病棟改修工事が着工し、平成28年4月9日に眼科病棟がオープンとなった。また、外来化学療法室は拡充に向けた検討を進め、平成28年6月より外来棟6階の改修工事が予定されている。その他、周術期外来の開設をはじめ、相談室等利便性と良質な医療の提供を目的に外来再編の改修について検討を進めている。

【病院事業計画報告】

【病院管理部】

1. 病院情報システムの充実：地域医療連携システム等の導入を検討する。
外部から院内の PACS 画像を閲覧できる急性期遠隔画像システムについて、一部の診療科で試用し検証を行った。来年度は、使用を希望する診療科を対象に運用を開始する。また、外部医療機関連携については、患者支援センター及び病院情報システム管理委員会において、導入に向けて今後も引き続き検討する。
2. 健全な病院経営への貢献：より明瞭な病院経営収支資料を作成し提案する。
高額医療機器導入に向けた収支計算や、平成 28 年度診療報酬改定の試算を行い、さらなる増収となるよう提案を行った。
3. 迅速かつ適切な物品調達の実施：病院運営に必要な物品を迅速かつ適切な価格で調達する。
物品の調達については、現場から調達入力依頼表が提出された時点で直ちに業者選定を行い、価格交渉のうえ迅速に発注を行った。また、発注後未納品の物品については、状況を毎週確認することとし、納入業者への督促を随時実施することで納期までの期間短縮を図った。
4. 診療材料購入費の適正化：購入費の適正化に向けて、在庫管理及び発注方法等を検討する。
新規採用となった診療材料については、使用頻度に応じて定数化することとし、使用頻度の少ない物品については非在庫物品として取り扱うことにより、SPD 倉庫の在庫量の適正化を図った。また、既に定数化している物品について見直しを行った結果、使用頻度の少ない 20 種類の物品について定数から削減することができた。
5. 一般消耗品購入費の適正化：購入費の適正化を目指し、物品、納入業者、発注方法等を検討し、適宜変更する。
一般消耗品の購入にあたっては、購入物品を精査したうえで、より安価な物品を選択するとともに、一部の物品については納入業者の見直しも行った。
6. 業務委託内容の適正化：業務委託費の適正化に向けて、委託内容の見直しを検討する。
業務委託費については、適正化に向けて現場や委託業者と検討し、委託内容の見直しが可能なものについて見直しを実施した。

【医療安全管理部】

1. 医療安全文化醸成の推進
 - ① インシデント等の分析・評価に基づく改善の実施
インシデント・アクシデント等を全例分析し、その結果に基づき、「パニック値の設定、及び感染対策上緊急連絡が必要な項目・病原体について」のルールを作成した。また、手術安全管理マニュアル・酸素ボンベ早見表・呼吸に関する医療看護行為後の安全チェックシート・MRI 検査安全チェックリスト・チューブ類の誤接続防止のルール等の改訂を行った。
 - ② 医療従事者の教育の強化、重要事項の周知徹底
 - ・全職員対象の講習会等を計 18 回開催、延べ出席者は 8,792 人で高い出席率を継続した。また、リスクマネージャー会議で、寸劇による重大な医療事故発生時の対応を確認しチームのコミュニケーションに関する研修を行い、対応の徹底を図った。
 - ・全職員を対象に e-ラーニング研修を 2 回実施し、重要事項の周知度を確認した。合計受講者は延 4,854 名（受講率 99.3%）であった。リスクマネージャー等の巡視を 53 部署実施し、院内ルールが概ね遵守されていることを確認した。
 - ③ 地域医療機関の医療安全文化醸成への貢献
 - ・三鷹市医師会・杏林大学病院医療安全連携推進講演会の実施は 4 年目となり、本年度は 2 回の講演会を行った。また、多摩府中保健所による医療安全推進担当者連絡会議を通じて、地域の医療機関と各施設の取り組みの共有や意見交換を行った。今後も継続して行う予定である。

④ その他

- ・例年通り、医療安全に貢献した団体・個人の表彰を行った。
(医療安全特別功労賞：2団体、1名、医療安全推進賞：4団体、現場の誇り賞：2名)

2. 院内感染防止体制の改善、対応の強化

① マニュアル等の更新・周知、実施状況点検のための職場巡視の強化

- ・院内感染防止マニュアル集は7項目を改訂し、ICT・ICMによる合同病棟巡視は50回実施した。また、抗菌薬に関する講習会を2回開催した(合計参加者98名)。
- ・平日、血液培養陽性患者の病状や抗菌薬の使用状況の確認を行い(実施件数1,006件)、必要時にはICT回診の対象に加えて、抗菌薬の適正使用・TDMの推奨等を指導した(実施件数1,341件)。

② 各種サーベイランスの強化、相談・介入体制の強化

- ・SSI(消化器・一般外科、呼吸器・甲状腺外科)、VAP・CLA-BSI・CA-UTI(ICU)サーベイランスを継続した。また、HCUでCLA-BSI、3-9/10病棟でCA-UTIサーベイランスを開始した。ICNの直接相談件数は964件、耐性菌新規発生時予備調査は558件であり、それぞれについて感染対策の確認と必要な指導を行った。

③ 医療従事者の教育の強化、適正な抗菌薬使用の推進

- ・ICMを対象とした講習会は2回開催し、参加者は192人であった。院内感染防止講演会は3回開催し、参加者は954名であった。また、派遣・委託職員対象の講習会を4回開催し、参加者は763名であった。昨年度より実施しているICM対象の感染に関するeラーニングは計2回実施し、合計受講者は延178名(受講率94%)であった(未受講者には紙面での受講を求め、最終受講率は100%となった)。

④ 地域への貢献の充実

- ・地域医療機関との合同カンファレンスを実施(6回)、東京都感染対策強化事業への協力も継続した。

3. その他、当室の業務に関する計画

① クリニカルパス使用率向上及び質の向上

- ・クリニカルパス平均使用率は49.7%(前年度50.9%)であった。

② 褥瘡発生率の減少

- ・褥瘡平均発生率は0.87%であった。回診患者数(褥瘡実患者数)は885名で、褥瘡対策チームが速やかに介入し対処を行った。

③ 安全な輸血療法・CVC管理の実施

- ・輸血ラウンドを実施し(11部署)、輸血を適切に取扱っていることを確認した。また、輸血説明書を一部改訂した。
- ・CVC講習会を5回実施した(受講者237名)。ライセンス取得者によるCVC実施率は88.5%、合併症発生率は1.91%であった。

④ 脳死下臓器提供の体制整備

- ・平成27年度は脳死下臓器提供がなく、マニュアル等の見直しは次年度の課題とした。

【患者支援センター】

全体的課題

1. 入院前から退院後に至るまでの一貫した患者支援を多職種により行う。
2. 院内の人的・医療資源を組織横断的に最大限に活用する。
3. 地域の医療・社会資源を有効活用するための情報収集・周知活動を行う。

例年同様に年3回の病院ニュースの発行と8月末には診療案内を作成し、医師会と、連携医療機関上位施設を中心に配布し広く診療科の紹介を行った。

病院ホームページについては、患者・医療機関それぞれに分かりやすく閲覧できるよう随時改訂を加えた。

顔の見える連携に向けて、次年度秋に開催を計画している近隣医師会との交流会開催に向けた準備も行った。

入退院支援

1. 入退院支援システムの再構築と機能強化

- ① 現行の入退院支援システムの評価
- ② 入退院支援に関連するデータ分析
- ③ 入退院支援システムの再構築

平成27年11月より、入院前からの退院支援強化を目的に、入院前支援対象患者を変更した。外来との連携により退院支援が必要な患者の早期スクリーニングが可能となった。また緊急入院患者が退院困難となるケースが多いことから、緊急入院患者への退院支援運用を作成し、モデル病棟での運用を開始した。次年度の運用拡大に向け評価・修正を行う。MSWとの役割分担・連携・協働により、退院調整加算件数は昨年度758件に対し、今年度1,053件と増加した。より一層地域連携を強化し、患者のニーズに沿った支援・調整を行っていく必要がある。

2. 病床管理に関わるデータの分析と病床稼働率・ベッド回転率増加のための方策実施

- ① ベッドコントロールおよびマッチングデータの分析
- ② 病室（室料差額病室含む）の稼働率の分析
- ③ 午前退院、午後入院の推進

一般病床利用率は80%台であるが、多床室の稼働率は90%台を推移している。個室の稼働率は60%～70%台、3人室は70～80%、2人室は50%以下を推移している。午前退院ベッドに午後転棟や入院を受け入れているが、多床室は定時入院、緊急入院ともに確保が困難な状況である。患者の希望病床でない室料差額病室にやむを得ず減免で入室となっている患者は、減免件数70件のうち50件（平成28年1月1日～3月16日調べ）であった。

急性期病院としての役割を果たす上でもベッドの確保は重要課題であるため、早期退院支援・調整を開始できるよう多職種が協働していく必要がある。

医療福祉相談

- ① 入院・退院・転院に関する患者相談支援を円滑に行うための組織体制、及び業務体制の改善

退院支援の受け入れシステムについて試行した。効果について検証し修正を行った。この過程を入退院支援スタッフとともに院内、院外で発表し評価を得た。今後も検証を重ね調整していく。

- ② 患者・家族と支援目標を共有し、入院時からの継続的な退院支援を展開する

退院支援に必要な患者を早期にスクリーニングできるようなシステムを作成し、患者・家族と共有した。

- ③ 患者相談支援に関係する地域専門機関との連携の強化、制度・施策の効果的活用

特に脳卒中、精神科医療、在宅療養の分野において地域医療機関、関係機関とのカンファレンス、研究会を開催し情報共有に努めた。今後はより一層の連携強化が図れるよう積極的に事例検討会を企画していく。

- ④ 院内スタッフとのチーム医療の推進

看護部と協働し、退院支援のスキルアップを図ることができるよう研修を企画し8回/年開催した。次年度も継続して行う。

- ⑤ 対人支援技術を職員教育へ活用

安全管理セミナー、指導医養成ワークショップ、接遇研修、新入職員研修等において退院支援技術を活用することができた。

地域医療連携

医療連携機能の強化

- ① 機能組織の構築と役割の明確化： 当院の立ち位置と地域の医療機関との役割を明確にする

- ② 地域医療連携に対する積極的な活動の推進： 地域の連携医療機関の充実を図るべく積極的な訪問 現在の連携医療機関との更なる連携強化

今年度は地域の医療機関へ積極的に訪問し、情報交換を行った。また、更なる登録医との連携強化のため医師会との協定書の見直しを行い当院のホームページに登録医の医療機関名を掲載する手続きを進めている。

継続して進めている、機能分化を目指した、紹介枠の拡充や、事前に紹介状を準備し診療間に確認できる体制

を整えることにより、紹介状の受入れ件数についても、前年度と比較して約 800 件の増加が見られた。また、当院からの地域医療機関宛ての紹介状(逆紹介)の推進も各会議での周知により約 1,200 件の増加がみられた。

【集中治療施設運営委員会】

1. 国内最大級の集中治療病床数をもって病院事業に貢献する。
集中治療室は全病床 1,053 床に対して集中治療部門は TCC30 床、CICU18 床、SICU22 床、SHCU6 床、HCU24 床として 100 床で運用している。
2. 集中治療施設 (TCC、ICU、HCU) の円滑かつ統合的な運営を図る。
集中治療室の入室状況はリアルタイムに病棟リーダーが把握し、伝えられた入室患者状況は集中治療部門のマッチングナースであるものが毎日評価をして一般病棟のマッチングナースと協議し円滑な運営を図っている。
3. 患者の重症度・緊急度に最も適合した病床利用により、安全な治療環境を提供する。
昨年度平均しての病床利用率は TCC77.2%、CICU66.8%、SICU49.1%、SHCU58.4%、HCU76.2%と患者の病態、重症度、緊急度に応じて適切に運用されている。
4. 施設使用基準を遵守し、担当診療科や入退院管理室、地域医療連携室との密な連携により、効率的な病床運用を実現する。
救命センター連絡会議、集中治療部門連絡会議などで各部署の意思疎通をはかり、報告、密に連携している。
5. 医療安全管理室と連携し、院内感染防止策を推進する。
院内リスクマネージャーを派遣し、リスクマネージャー会議で安全管理を共有し、かつ部署別安全管理委員からのガバナンスを徹底させている。
6. ME 室、臨床検査部、放射線部、薬剤部、リハビリテーション部、栄養部等と密に連携し、急性期医療体制の充実を図る。
救命センター連絡会議、集中治療部門連絡会議などで各部署の意見交換を行い、共通意見をもって意思疎通をはかり、報告、密に連携している。
7. 看護部、病院事務部と連携し、勤務環境、教育環境の向上を図る。
看護部では妊娠出産などライフパスに応じた勤務環境を提供しワークシェア行っている。
院内 BLS 講習会を医学教育室とも連携して実施し、教育向上している。
リソースナースなど認定看護師の育成を行い集中治療部門の教育向上に寄与している

【脳卒中センター】

1. 急性期診療体制の充実・継続
 - ① 脳卒中ケアユニットの活用
施設基準を満たすストロークケアユニット (SCU) を 2013 年から継続して 9 床で運用し、連日ほぼ満床の状態が維持されている。後方病棟となる 3-4 病棟もほぼ 100%の病床稼働率であった。
 - ② 発症 4.5 時間以内の rt-PA 療法実施までの時間短縮
2015 年における脳卒中センターへの入院症例は 598 例であり、過去 10 年間と同じ 600 例前後のレベルが維持された。内訳は、虚血性脳血管障害 386 例、出血性脳血管障害 (くも膜下出血を除く)125 例、その他 87 例であった。急性期 rt-PA 療法は 29 件 (男性 14 例、平均年齢 76 歳) に実施し、投与開始時間は発症後平均 174 分 (昨年 179 分) であった。退院時の modified Rankin Scale (mRS) 0-1 は 13.8% (4/29 例) であった。
 - ③ 主幹動脈閉塞例に対する急性期血管内治療の実施体制の充実
外科手術は 47 件 (昨年 90 件)、血管内手術は 22 件 (36 件) に実施した。とくに急性期血管内治療例は 18 例 (Stent retriever 14、ADAPT 1、PTA 2、機械的破砕 1) に実施した。rt-PA 療法に血管内治療を併用した 9 症例は、前例 TICI2B/3 を達成しており、退院時 mRS 0-2 は 44.4% (4/9 例) であった。

2. 脳卒中チーム医療の推進

① 認定看護師資格（脳卒中リハビリ、嚥下障害）取得者の増員

脳卒中リハビリテーション認定看護師は、前年度に引き続き SCU に1名（蛭沢看護師）、3-4 病棟に1名（櫻井看護師）の2名体制であった。口腔ケアラウンド（2015年のべ146件）や、クリティカルケア看護の実践指導を行った。

② 療法士の増員による急性期リハビリテーションの量的充足（日曜、休日の実施）

病棟リハスタッフとしてPT3名、OT3名、ST3名が対応した。連休中のリハ対応などの充実のためには、更なる増員が必要である。

③ 医療相談員による地域連携強化と社会的適応による長期入院症例の療養体制構築

患者支援センターに在籍する3名のソーシャルワーカーが対応した。2015年1月から12月における退院支援依頼総数は291件であった。内訳は、回復期リハビリテーション病院への転院49%、療養型医療施設への転院が11%、自宅退院が26%であり、51の医療機関・福祉施設との調整を行った。高齢人口の増加、様々な社会的背景から入院が長期化するケースも少なくなく、病診連携のさらなる強化が求められる。

④ 病棟薬剤師による服薬指導・管理の徹底

薬剤師2名体制で業務を行った。入院前の生活習慣や服薬状況、副作用歴、アレルギー歴を把握し、服用法の指導、副作用の早期発見、アドヒアランスの向上をはかった。

⑤ 脳卒中地域連携パスの使用継続

脳卒中地域連携パスは、回復期リハビリテーション病院転院可能例には保険適応されており、継続して使用した。

3. 慢性期脳血管障害診療及び外来診療の充実

① 脳卒中科外来の医師、看護師、診療補助要員の増員

外来診療は脳卒中専門医が担当し、主としてハイリスク症例の脳卒中二次予防を行っている。2015年の月別のべ患者数は420～580名であり、過去3年間で増加傾向にある。診療補助要員は不足しており改善が望まれる。

② 転帰調査（3ヵ月 modified Rankin Scale）と診療プロセスへのフィードバック

脳卒中急性期患者の転帰調査を実施した。診療プロセスの課題を明確化し、急性期治療までの所要時間短縮、弾性ストッキングの功罪、急性期抗凝固開始時期など診療マニュアルの検証と改善作業に活かした。

4. 脳卒中医学教室との有機的連携

① 脳卒中専従医の育成

2015年4月に鈴木理恵子学内講師、9月に海野佳子講師が着任した。現場での脳卒中専従医の教育・指導にあたっている。

② Telemedicine 導入による医療安全確保と医療の質向上

医療情報システム委員会と協力し、遠隔画像支援システム SYNAPSE ZERO の試験運用を開始した。急性期治療の適応など、上級医の判断が必要な場面で院外（ときに海外）からの確かな支援ができた。

③ 臨床研究の充実と情報発信

脳出血急性期の降圧療法に関する国際共同試験 ATACH2 では国内4位（全世界12位）の症例数を登録した。このほか様々な多施設共同研究に参加し、情報発信を行っている。

【がんセンター】

1. 機能の充実

① 五大がん+前立腺がんにおいて、東京都がん診療クリニカルパスの運用を進める。

- ・平成27年度は使用件数10件で算定件数3件の使用となった。昨年と同じ件数は維持できた。
- ・課題としては一部の診療科でしか使用実績が無いため、改めて周知を行う必要がある。

② 地域、医療圏の医師や看護師を対象とした教育・研修を推進する（がん看護研修、コミュニケーションスキルトレーニング、緩和ケア講演会等）。

- ・院内外の看護職者を対象に、以下の研修会を開催した。

<がん看護研修>

がん看護研修基礎編：平成27年9月5日、10月10日（参加者：院内26名、院外48名、計延べ74名）

がん看護研修上級編：平成27年10月22日、11月10日、11月26日、12月7日、

平成28年1月28日、2月25日（参加者：院36名、院外141名、計延べ177名）

研修内容：がん化学療法と看護、疼痛マネジメント、がん患者のリンパ浮腫のケア
＜コミュニケーションスキルトレーニング＞

看護師のためのがん患者とのコミュニケーションスキルトレーニング：

平成27年7月11日（参加者：院内8名、院外20名、計28名）

③ 患者・家族を対象とした教育活動および支援活動の推進として勉強会やセミナーの開催、サポートグループの運営を進める。

・隣居患者家族の支援として、NPO法人パンキャンジャパンと共催により、パープルリボン2015を開催した。

隣居教育セミナー：平成27年10月3日、（参加者：146名）

ウォーク&ラン東京：平成27年11月1日、（参加者：300名以上）

④ 化学療法室の運用の効率化を図る。

・平成27年度の外来化学療法室の実施件数は、6,359件と平成26年度6,382件とほぼ同件数であった。

・外来全体で化学療法室がより効率的に運用できるよう外来の看護監督職、外来化学療法室看護師、がん化学療法看護認定看護師、がん専門薬剤師、外来化学療法室薬剤師での月一回の定期的な会議を開催した。

また支持療法について医師と協議をし、業務の効率化を検討した。

・看護師業務を見直し、看護補助者に委託できる仕事内容は看護補助者に委託し、看護師が患者対応にできる時間を増やせるようにした。

・平成28年10月に外来棟6階へ移転・30床へ増床予定であり、それに向け過去の過敏症発生件数・対応、床稼働率、他部門で行っている生物学的製剤使用数を調査し、各業種別に業務見直し、運用を検討し、より効率的に外来化学療法室が運用できるよう検討開始した。

⑤ Cancer Boardの充実と院内・院外研究会の開催を進める。

・月曜日午後6時より複数の診療科、放射線診断医、放射線治療医、病理医、薬剤師など多部門の専門家が一同に会して、診断困難例や治療方針に迷う症例の検討会を実施してきた。

・平成27年度は計27回開催され、38症例が検討された（前年度32例）。検討内容は、治療方針の決定が27回（71%）と最も多く、次いで診断についての検討が10回（26%）、主担当科の決定が1回（3%）の順であり、例年と同様の傾向であった。カンサーボードでの検討結果にのっとり、患者さん、家族に対して十分なインフォームドコンセントを行ったうえで治療方針が決定されている。

・がん治療の進歩は目覚ましく、絶えず新たな情報の共有が必要である。そのために院内勉強会や院外講師による講演会を開催している。

平成27年度の勉強会：平成27年4月17日、日本赤十字社医療センター化学療法科部長 國頭英夫先生

「肺癌治療の光と影と闇」平成28年3月4日、院内勉強会 免疫チェックポイント阻害薬の副作用管理

⑥ 生殖細胞系列変異に伴う悪性腫瘍（乳がん、卵巣卵管がん、大腸がん、膵臓がん、腎がん等）を疑うクライアント（患者並びに親族）のカウンセリングを行い、遺伝子診断の結果に基づくがん治療とがん発症予防に取り組む。

・平成27年度は6名のクライアントについて担当医と遺伝カウンセラーによるカウンセリングを行った。その結果1名が乳がん卵巣卵管がん症候群（HBOC）の強い疑いから本人の意志より遺伝子検査を行った。その結果、BRCA1遺伝子陽性であり、乳腺外科・婦人科にて経過観察中である。

2. がん診療拠点病院の指定要件に係る取り組み

① 新指針（平成27年4月より適用（人的要件を除く））に向けて体制整備を強化する。

・緩和ケアの提供体制について組織基盤の強化と人材の適正な配置を図り、機能強化に向け整備を行った。

② がん患者団体との連携協力体制構築について積極的に取り組む。

・隣居患者家族支援団体NPO法人パンキャンジャパンの事業を共同で開催した。

③ 院内がん登録を推進する。加えて『東京都地域がん登録事業』への参加体制を整える。さらに登録実施へ向けた準備を進める。

・平成27年度は3,198件の登録候補対象から2,717例の登録を行った。施設別の結果公表が国立がん研究センターより実施されているため、さらに精度の高いがん登録を進めていく。また、国立がん研究センターが行う予後調査支援事業に参加し、2009年症例、2011年症例の1,182件の調査依頼を行った。

・東京都地域がん登録が平成24年度より実施されている。当院から平成27年度は2014年症例について、東京都に住所のある2,588例を提出した。

・2016年より全国がん登録が開始された。これに参加するための準備を行っている。

- ④ 都・国の指針に基づき、「当該2次医療圏においてがん医療に携わる医師等を対象とした早期診断、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法の推進及び緩和ケア等に関する研修会を開催する。
- ・放射線療法・化学療法における研修会、他のがん診療拠点病院等より専門医等を招き研修・研究会を実施した。
 - ・都・国の指針に基づき、①平成27年7月18日～19日、医師48名②平成28年2月20日～21日、医師56名に対し「がん診療に携わる医師のための緩和ケア研修会」を行った。
 - ・緩和ケア研修会：がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会（杏林大学医学部附属病院）
- 1) 開催日：1日目 平成27年7月18日（土曜日） 13:00～20:40
2日目 平成27年7月19日（日曜日） 8:30～17:00（実質的な研修時間：12時間20分）
場 所：東京都府中市日鋼町1-40 セミナーハウス クロス・ウェーブ府中
研修修了者：48名
- 2) 開催日：1日目 平成28年2月20日（土曜日） 13:00～20:40
2日目 平成28年2月21日（日曜日） 8:30～17:00（実質的な研修時間：12時間20分）
場 所：杏林大学医学部附属病院（臨床講堂、外来棟10階第1～4会議室）
研修修了者：56名
- ⑤ 初期臨床研修2年目から初期臨床研修終了後3年以内の全ての医師に「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を修了出来る参加体制の整備を強化する。
- ・がんセンター運営委員会及び総合研修センターを通じて各診療科医師に対し「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」への参加を呼びかけ、上記参加人数となった。未受講者がまだ少なくないことから、次年度さらに積極的な参加を呼びかける。
- ⑥ 精神腫瘍学の基本教育に関する指導者研修会への参加可能医師の養成に取り組む。
- ・今年度において、精神科医師1名の精神症状指導者研修会へ受講し、有資格者1名を確保する事が出来た。
- ⑦ 日本赤十字社東京都支部武蔵野赤十字病院及び東京都立多摩総合医療センターと連携を図り、北多摩南部医療圏を中心としたがん診療の更なる推進・向上のため、北多摩南部医療圏地域がん診療連携拠点病院情報連絡会をより機能的に運用する。
- ・第6回 3病院情報連絡会 平成27年9月10日（木）杏林大学医学部附属病院
議題内容 1) 「緩和ケア研修会」研修完了に向けた各病院での取り組み等について
2) がん診療に関する各病院での新たな取り組みについて
 - ・第7回 3病院情報連絡会 平成28年3月9日（水）多摩総合医療センター
議題内容 1) 院内がん登録データの有効活用について
2) がん患者への多職種共同ケアについて
- ⑧ 院内外の患者・家族、地域住民に対して相談支援室の機能について周知し、がんに対する相談に積極的に取り組む。（がん相談室）
- ・当院ホームページ、国立がん研究センターがん対策情報センター等関連する医療機関のホームページへの掲載、ポスター掲示、パンフレット配布等で広報活動を行い、815件の相談に対応した。主な相談内容は、病期の見通しに関することや漠然とした不安、終末期の過ごし方について、がんの治療について等であった。
- ⑨ 新指定要件PDCAサイクル確保へ向けて拡充を図る。
- ・診療機能や診療実績、地域連携に関する実績や活動状況の他、がん患者の療養生活の質について把握・評価し、課題認識を院内の関係者で共有した上で、組織的な改善策を講じることが出来た。

【手術部】

1. 安全の確保と質の向上を図る

- ① 周術期管理外来の効率的運営により、術前の確実なリスク評価・オリエンテーションを行う。
麻酔科、手術部協働で周術期管理外来の受診拡大を促進してきた。その結果、現在は麻酔科管理の手術を受ける全ての患者が受診するようになった。平成28年度からは口腔衛生指導を開始する予定である。術前の検査漏れ、休業期間、アレルギー情報のチェックが確実に実施されるようになり、手術スケジュール決定後の中止が減少した。
- ② 医療事故を防ぐために、手術安全チェックリストの定期的なモニタリングを行う。
- ③ 手術安全管理マニュアルに基づく、手順が遵守されているか評価し、必要に応じた改訂を行う。
体内遺残防止対策の監査は3か月毎に実施し、結果を報告している。また、医療事故発生時には、医療安全管理部と協働で対策を検討している。対策は全診療科に周知し活用している。

2. 効率的な手術部の運営

- ① 統計的データに基づく手術スケジュール調整を行う。
- ② 手術枠の再評価と配分の見直しを行い、空き枠の有効活用を行う。
手術件数は、平成 26 年度 11,386 件、平成 27 年度 11,807 件 前年比 3.7%と増加しているが、手術オーダーの申請時間と実際の手術時間に相違があり、夜勤帯に延長する手術件数が平均 7~10 件/日ある。このことが手術件数増加の阻害要因となっている可能性がある。次年度は空き枠を有効活用するための対策を検討する。
- ③ 麻酔科医師・手術部看護師の増員と効率的な人員配置を行う。
手術件数に応じた麻酔科医師・看護師の増員を図る必要がある。

3. 手術設備・機能の新規導入および更新

- ① ハイブリッド手術室の稼働により、40 件/月の手術件数増加を図る。
ハイブリッド手術室での手術件数は平成 27 年度 306 件であり、手術件数の増加が図れた。今後も継続して実施できるよう取り組んで行く。
- ② 耐用年数を加味した手術設備・機能の更新を計画的に行う。
平成 28 年度に手術記録装置は更新される予定である。また、更新する必要がある設備については適宜申請を行っていく。

4. コスト削減

- ① 在庫削減、同種同効品への切り替えにより、診療材料・薬剤のコスト削減を図る。
一増一減を目指して診療材料の管理を行っているが、診療材料の入れ替わりが早く、在庫管理が追いつかない状況である。
- ② 診療材料・薬剤の請求漏れ防止。
薬剤のコスト漏れに関しては、外部業者との契約で、中央手術室で実施される全症例のコスト漏れチェックを実施している。

【腎・透析センター】

1. 腎・透析センターの円滑な運営と安全で質の高い透析医療の提供

- ① on-line HDF の使用基準を満たす適正な水質を維持する
- ② 計画導入率の一層の向上を図る
- ③ インシデント分析を継続し、医療事故ゼロとインシデントの最少化を目指す
定期的に水質の点検を行っており、毎月開催する「透析機器安全管理委員会」で確認している。計画導入率は引き続き高水準を維持しており、透析導入に関する”Quality index”として毎年病院年報に報告している。今回インシデント分析について詳細な検討を行った結果、透析管理システム導入後、全体としてはインシデント件数は減少しているものの、体重測定に関する事故が相対的に多いこと、認知症と関連した抜針事故が多いこと、など当センターの特徴が明らかとなり、これらを今後の対策に生かしてゆく。

2. 透析患者数の適正化と腹膜透析 (PD) の推進

- ① 2 クール目枠を含め HD 外来透析患者数の適正化を図る
- ② 適応ある患者に積極的に PD 導入を促す。また、PD 導入体制の統一とシステム化を図る
透析患者の適正数の検討を行い、これに基づき外来維持透析患者の受け入れを行っている。当センターにおける 2015 年の新規導入患者数は年間 87 名 (うち CAPD5 名) であった。2016 年 3 月 31 日現在、外来維持透析患者 (HD, PD) は計 41 名であり、ほぼ前年 (40 名) と同水準を維持している。

3. 透析部門システムの円滑な運用と問題点の修正。

- ① 部門システムの残された問題点を解決し、病院システムとのリンクを含めスムーズな運用に努める
アフェレーシス用指示テンプレートが完成し、今年度で懸案はほぼ解決した。

4. 収益性の向上

- ① 診療の質を考慮しつつ、透析患者数の拡充を図る
- ② 支出の見直し等を行う
透析患者の適正数を維持するとともに、コスト削減を行っており、引き続き収益の改善を目指してゆく。

5. 包括的CKD診療と地域連携の推進

- ① 保存期CKD対策を含めた患者教育（個別、集団腎臓教室）と啓発活動の一層の充実を図る
- ② 三多摩地区における地域連携（保存期、HD、PD）の強化を図る
- ③ 先行的腎移植も含め腎移植施設との円滑な連携を図る

患者教育および啓発活動として、今年度も集団腎臓教室を2回(大学院講堂)、市民公開講座（三鷹フォーラム）を1回行い、それぞれ多数の参加があった。また、三多摩腎疾患治療医会研究会を年2回当院大学院講堂で行い、活発な討議と情報交換を行った。うち、2015年11月1日の研究会は第70回記念大会として開催し、記念誌を発行し会員に配布した。腎移植に関しては、移植施設である東京医大八王子医療センターと患者紹介や講師招聘などにより交流を深めた。

6. チーム医療に携わる各職種の評価基準の検討

- ① スタッフおよびチームのレベルアップにつながる評価法について検討する
次年度の課題とする。

【リハビリテーション室】

1. リハビリテーション治療の充実とシステム再構築

リハビリテーションを必要とする患者数に見合った療法士の確保に合わせ、充実した治療、訓練時間を確保出来るシステムの構築を図る。また、急性期リハビリの必要性の高い患者には、休日を含めて治療を継続できるようにリハビリ提供システムの再構築を図る。

5月、年末年始以外の長期休日に対しての脳卒中センターの患者対応を構築した。

採算性を検証した上でPT2名、ST1名を増員した。また増員承認を得たOT1名の確保を行っていく。

2. 地域中核病院としての地域連携強化

近隣病院、施設との地域連携を図るとともに、講習会開催、講師派遣などリハビリの啓蒙活動や知識、技術の提供に力を入れていく。

FIM講習会開催、三鷹武蔵野地区リハビリ連絡協議会の開催など年間スケジュールを立て実施した。

3. 質の高い医療従事者の育成

本学保健学部及び学外の療法士養成学校の学生に対する臨床教育に積極的に参加するとともに現職者の卒業教育にも力を入れる。また、病院の特性を生かしたリハビリテーションの研究、調査にも力を入れていく。

本学保健学部教授との定期的な会議から、より良い臨床実習を行った。本学以外からも8校の療法士養成から実習生を受け入れ、教育に力を入れた。

新生児、循環器、糖尿病、脳卒中など多岐に渡る分野での研究、発表を行った。

4. 診療報酬改定にともなうシステム構築

がんリハビリテーション算定など新しい診療報酬に必要とされる書類など、円滑に対応、実行できるシステムの構築を図る。

がん患者が集中する部門にがんリハビリテーション算定資格の療法士を配置し、リハビリテーション科医師と協力の下、円滑にカンファレンスが行われやすい状況を作った。

【人間ドック】

1. 受診者を増加させるため、需要の高いオプション検査を順次導入する。

平成27年4月よりドック室のエコー装置を新調し、新しい検査として5月から「頸動脈エコー」「甲状腺エコー」を導入した。特に「頸動脈エコー」は実際に動脈硬化を目で見ることが出来る検査として需要が高く194名が希望した。今後は頭MRIと組み合わせたいわゆる脳ドックとしての提供も検討している。甲状腺エコーは58名に施行した。

また血液検査のオプションとして、「SCC（腫瘍マーカー）」「MAST33（アレルギー検査）」などを追加した。腫瘍マーカーをオプション選択する受診者は多くみられ、生活習慣病とともにがんに対する意識の高さが伺われた。

2. 各診療科との連携をさらに密にし、判定精度の向上を図り、円滑なフォローアップ体制を構築する。
ドック運営委員会（下記）を通じて継続的に改善を図っている。
「要精密検査」の判定が多い内視鏡に関しては、ドックから直接依頼できる担当医（消化器内科）を設定して頂き、連絡一本でほぼ2週間以内に精密検査の予約が取れるようになった。
また、放射線科のご協力により、CTについてはドックフォロー外来から当日緊急扱いで施行していただけるようになった。
3. 精密検査受診率を高めるため、当該受診者に書面や電話での連絡を強化する。
当日医師面談があるコースではもちろんであるが、面談がないコースの受診者においても「要精密検査」項目があった場合は可能な限り帰宅前に検査や外来の予約を取るようにした。
翌日以降に「要精密検査」項目が判明した場合、原則として悪性腫瘍の可能性が高いものについては結果表送付前に電話連絡を入れ、精密検査の予約を取るなど受診を勧奨した。また、「要精密検査」項目のあった者については、受診後3ヶ月を目安にカルテ確認および電話連絡を行い精密検査受診の有無を確認した。その結果、上半期では85%が精密検査の受診が確認され、うち80%は当院を受診していた。一方、連絡のつかないものが多数あり、連絡時期・方法についての検討が必要であった。（この内容については、第5回杏林メディカルフォーラム内で報告した。）
4. 各診療科や事務部門を交えたドック運営委員会を充実させる。
平成27年7月からドック運営委員会の定期開催を開始した。放射線科、内視鏡室、眼科、産婦人科、放射線科、臨床検査部、放射線部、看護部、事務部、庶務課、消化器内科からの委員とともに、細かな問題点から今後のドックの在り方まで広く検討を行っている。
5. ドック施設機能評価認定を受ける。
今年度は医師、看護師、事務の3部門とも安定したマンパワーが得られず、申し込みを見送った。引き続き検討課題とする。
6. 医師・看護師等を含めた学会活動を活性化させる。
平成27年7月に行われた人間ドック学会で発表（口演）を行った。看護師も参加を検討していたが、休職者の発生などにより今年度は見送った。「ドック勉強会」「杏林メディカルフォーラムでの発表（上記）」などにおける学習を今後も継続・発展させ、状況が許せば看護師や事務職にも学会など発表や勉強の機会を持たせたい。

【総合研修センター】

1. 職員研修の企画・実施

医療安全管理部、看護部、診療科など関係部署の協力の下に、以下の研修を主催または共催する。

- ① 接遇研修（初級、中級、上級）
初級3回、中級3回、上級2回を実施した。
- ② 生命危機に関わる診療行為に関する研修（酸素吸入、インスリン注射、他）
「酸素吸入のための基礎知識と器具の正しい使い方」の講習会を2回実施した。また、酸素療法について、各病棟への訪問研修を8月～11月までの期間に実施した。
- ③ 心肺蘇生法（BLS）
コメディカルコースを2回実施した。
- ④ 外科縫合講習、鏡視下手術認定講習
外科縫合講習を2回、鏡視下手術認定講習会レベル1を1回、レベル2を2回実施した。
- ⑤ 派遣職員、業務委託職員に対する医療安全等に関する教育研修
派遣職員及び業務委託職員に対して、医療安全、個人情報保護、病院が果たす役割、業務を円滑に行うための関係づくりについての研修を3日間（計6回）実施した。また、参加できなかった職員については、各部署で伝達講習を実施した。
- ⑥ その他、医療安全、診療の質の改善、患者サービスの改善に寄与する教育研修
今年度は該当する研修はなし。

2. 広報活動

- ① 総合研修センターのホームページへの情報の追加・更新
適宜新しい情報を発信した。
- ② レジナビフェア（初期研修説明会）への参加（平成27年7月19日、平成28年3月）
2015年7月19日及び2016年3月20日のレジナビフェア（東京ビッグサイト、医学生を対象とした初期臨床研修説明会）に参加し、7月は123人、3月は160人のブース訪問者があった。
- ③ 他大学学生対象の病院見学会（平成27年6月）
18大学31名の医学生の参加者があった。内容は、各診療科見学・施設見学（いずれも希望者のみ）、病院の概要及び研修プログラムの説明、研修医との懇談を行った。
- ④ 研修に関するパンフレットの改訂、配布
初期臨床研修及び人材育成プロジェクトに関するパンフレットを改訂し、レジナビフェアや本学学生への研修説明会などで配布をした。
- ⑤ 他院で初期研修中の本学卒業生へのコンタクト
今年度は実施出来なかった。日常の業務に追われて機会を逸してしまうため、事前に予定を立てておくことが必要である。平成28年度に持ち越し。

3. 初期臨床研修に関わる事業

- ① 研修医の採用、オリエンテーション、ローテーションの管理、評価、協力施設との連絡等、ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施
ルーティーン業務の確実かつ効率的な実施、初期臨床研修に関するルーティーン業務は滞りなく実施した。
- ② 指導医養成ワークショップの開催（平成27年5月29日～30日、10月16日～17日）
5月は30名（外部からの参加者6名を含む）、10月は30名（外部からの参加者5名を含む）の参加者があり、予定通りに実施した。
- ③ 研修病院の第三者評価受審に向けた準備
NPO法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）の評価項目について、関係部署との調整
外部評価は現在のところ必須ではなく努力目標とされているので、受審予定は決まっていない。評価項目の検討・事項評価は続けている。

4. クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーにおける高度なシミュレーション研修の充実

高度なシミュレーション研修の充実を図るために、鏡視下手術器具の増設、超音波診断装置の確保を行った。また、クリニカル・シミュレーション・ラボラトリーを使用して、ivナース養成研修の一環で全身型高機能シミュレータを用いたアナフィラキシーショック研修を開催した。研修医のオリエンテーションにおいてはBLS・ICLS概略研修・採血・静脈注射・点滴ポンプ・膀胱留置カテーテル等のシミュレーション実習を実施した。研修医対象CVC実技試験を医療安全管理部と共催した。救急総合診療科（ATT科）の医師や救急集中治療部門の看護師らの主催するICLSにおいて場所・物品の提供などの協力をした。なおクリニカル・シミュレーション・ラボラトリーの年間申請使用者数（延べ人数）は8,662名であった。

5. 当センターの事業に関するデータの整理と医学教育学的研究

当センターの開催する指導医養成ワークショップの参加者アンケート結果を分析し、第47回日本医学教育学会大会（新潟）において「臨床研修指導医養成講習会の研修内容に関する現状と課題」という口演（演者富田）を平成27年7月25日に行った。

【放射線部】

1. 新たに開設されたハイブリッド手術室の円滑な運用と、先進的な放射線画像情報の提供に努める。
ハイブリッド手術室の開設により、ハイリスクな血管内治療手技の安全で効率的な運用が実現した。また先進的な装置は高精度で速やかな診療支援と円滑な画像情報の提供を可能とし、手術件数の増加にも寄与している。
2. 外来棟血管装置の更新に伴い、血管撮影全般の効率的運用と高精度で安全な血管内治療を確立するとともに次世医療への取り組みによる院外へのプレゼンスを高めていく。
装置の更新により複数装置の性能が高次元で平均化し、あらゆる装置で隔たりのない検査や治療が可能となった。

特に血管内治療においては、高い性能により、安全で精度の高い治療を実施可能となった。これらの有用性を報道機関等に公表しており評価されている。また新たな分野への応用を検討し次世医療貢献のための新たな分野への応用を検討し更なる可能性を図っている。

3. CT、MRI の件数増加を図り、更なる待ち時間の短縮と MRI 検査における吸着事故の防止をはじめ、一層の安全確保を図る。

高性能 CT 装置導入と院内にある全ての CT および MRI 装置を効率的に運用し、件数増加を図り予約待ち日数を短縮させた。MRI 検査においては禁忌であったペースメーカーや ICD などのデバイスが続々と条件付き MR 対応になったが、当施設ではデバイス植え込み患者の安全な検査が確立されている。また、吸着事故防止のためチェックリストを用いた二重チェックを遂行し、安全な検査を一年間行った。

4. 放射線治療における医療の質を確保し、更なる先進技術を追求する。

個々の患者に応じた必要な医療を提供し、安全・確実に遂行する努力をした結果、治療成績の向上、患者数の増加につながった。特に今年度は高齢者の肺がん治療に対して画像誘導放射線治療を用い先進的高精度放射線治療を積極的に行った。

【内視鏡室】

1. 安全で正確な内視鏡検査を基本として、検査の流れの効率化と最新機器を用いた診断と治療を行い、さらに検査室全員の努力により、全検査件数の前年度比 3.0% 増加（年間 10,000 件以上）を目標とする。

2. 治療内視鏡検査（内視鏡的粘膜下層剥離術、逆行性膵胆管造影など）、超音波内視鏡検査、小腸内視鏡検査など、特殊検査・治療に関しても近隣病院との病診連携に努め、そのニーズに応じていく。

本年度（H27 年 4 月 1 日から H28 年 3 月 31 日）の内視鏡件数は、上部内視鏡検査・大腸内視鏡検査・気管支鏡検査を合わせて、10,851 件であった。昨年度の同期間の件数は 10,295 件であったので、556 件増加し目標の 3% 以上増加（5.4% 増）を達成することができた。28 年度も安全を第一に前年度比 1% の増加を目標にする。

<2014 年・2015 年の比較>

2014 年度件数	2015 年度件数	
上部消化管内視鏡	6,574	6,820
下部消化管内視鏡	3,278	3,587
気管支鏡	443	444

【臨床検査部】

1. 「検査の質」の向上

①検体検査での精度管理の向上を図る

複数台で稼働している分析装置については、機器間における検査データに乖離がないことを臨床検査部精度管理委員会の委員により常時監視することで検査データの精度保証の向上を図った。

②形態学検査での技師間差の解消を目指す

末梢血白血球分類においては、セラビジョンを用いて同一標本の白血球を観察することで、技師間差の解消を図った。

尿沈渣では、統計学的手法を用いて一定期間内の細胞分類の割合を技師ごとに算出して比較し、フィードバックすることで技師間差の解消を図った。

③測定装置の保守点検を適正に行う

全ての分析装置でメーカーとの保守契約を結び、定期的に保守点検を行い予防的措置により精度保証の維持を図った。

2. 検査項目の見直し

①より有用な検査項目の導入を行う

今年度は腫瘍マーカー 2 項目（CYFRA, SCC）の新規導入に関する検討を行い、平成 28 年 5 月より測定を開始する予定とした。

3. 検体検査の基準値の見直し

①JCCLS が推奨する全国統一基準値の導入を図る

平成27年3月に基準値をJCCLS推奨値に変更し、ほとんど全ての検査項目で全国統一の基準値が導入された。但し、一部の項目では診療科からの要望などにより臨床的基準値を採用したため、他施設の情報収集などにより基準値の適正化についての検討を継続している。

4. 検体検査について検体の検査室到着後60分以内の結果返却体制堅持

提出された検体の96%で60分以内の報告を達成した。60分を超えた検体の大部分は採血量が少なく前処理に時間を要した等の理由によるものであった。

5. 外来採血室での待ち時間15分以内の体制堅持

平成27年度の外来採血件数は177,440件で、全患者の平均待ち時間は約7.4分であった。時間帯別では8時台が7.8分、9時台が9.9分、10時台が9.0分、11時台が6.2分であった。全体の90%は15分以内に採血を行っているが、月曜日に休日がある月の月曜日など、外来患者が集中する状況下で30分を超える時間帯がみられた。また、患者急変、採血困難者の連続、乳幼児患者などの対応により瞬間的に待ち時間が20分を超えることもあった。

6. 生理検査の予約待ち日数の短縮

技師教育を充実させ、各技師の担当する業務範囲を広げることで予約待ち日数の短縮を図った。

7. ISO基準での業務管理体制の整備

①内部監査を継続する

他部署の業務内容を相互に評価する「内部監査」を今年度は計5回実施し、業務改善に役立てた。

②検査業務マニュアルの見直しを行う

引き続き業務マニュアルと標準作業書の見直し、改訂を継続的に行った。

8. 先進医療に即応した検査体制の整備

遺伝子検査では新しい分析装置を導入し、院内で測定可能な新たな検査項目の検討を開始した。また、これまでと同様に造血幹細胞輸血への積極的な協力を図った。

【病院病理】

1. 質の向上を図る

①病理検査の精度管理にて質の向上を図る。

組織標本作製は受付、切出し、薄切、染色(特殊・免疫)、スライド標本提出までそれぞれの担当で、コンピュータに作業入力し、管理している。また、細胞診標本も検体処理から染色作業提出まで担当でチェックしている。細胞判定においては日本臨床衛生検査技師会及び日本臨床細胞学会の精度管理フォトサーベイを毎年行い診断の質を確保している。

②新たな免疫染色機の導入にて質と処理能力の向上を図る。

昨年に免疫染色機(DAKO・link)と(DAKO・オムニス)を導入し、以前からある免疫染色機(バンタナ)と共に使用していることにより処理能力がアップされ、また染色性も安定してきている。

③細胞診検査に液状細胞診を導入して精度の向上を図る。

今年3月末に液状化細胞診機器(ThinPrep 5000)が入り、当面婦人科細胞診材料を中心にルーチン化に組み込んでいこうと考えている。これにより精度の向上が見込まれる。

④遺伝子検査の導入を検討する。

免疫染色機を用いて検討していきたいと考えている。

2. 医療安全の確保

①医療事故防止を目的とした業務手順を追求する。

検体間違いを起しやすいと指摘のある尿細胞診の受付業務については、SPDによる検体提出の際に当スタッフとのチェックを昨年からは行っている。しかし、依頼書が遅れて提出されるため検体、ラベルとの確認に時間的ズレが生じ、検体処理の遅れの原因になっている。また、提出側で検体と依頼書との確認ができていないこ

とが検体間違いを起こしやすい原因にもなっている。更なる臨床側との話し合いが必要と感じている。

② 診断向上のためダブルチェック体制を充実する。

組織標本作製にあたって検体間違いが無いよう切り出し時、包埋時にダブルチェック体制を行っている。組織診断においては、複数の病理医によって診断業務を行うようにしており、ダブルチェックを行っている。さらに第3者によるチェックも行い、精度管理をしている。細胞診検査では、疑陽性、陽性症例はすべて細胞検査士のダブルチェックを実施し、細胞診専門医のチェックを受けている。また、穿刺吸引材料や内視鏡材料に関しては陰性例においても細胞検査士間のダブルチェックをし、更に質的診断が求められるものは細胞診専門医のチェックを受けている。

③ 部内連絡会議により部員間の医療安全の意識を高める。

週1回、連絡会を行い、情報交換を含め、日常の業務に関する問題点や医療安全について連絡をしている。

3. 部内の環境改善

① 感染情報の入手と適切な機器導入により、部員の感染対策を図る。

日常業務において病理スタッフが感染しやすい作業は生材料を取り扱う迅速診断の標本作製である。その際の検体処理は安全キャビネットの中で行い、クリオスタットの使用は感染用のものを使用し、通常使用しているものに感染しないようにしている。

② 有害物質(特にホルマリン、キシレン)の法的根拠に基づいた対策を強化する。

- ・ホルマリンとキシレンは法律により年2回の外部機関による作業環境測定を実施している。現在までの結果は、いずれも第1管理区分となっており、適切な環境と評価されている。また、年2回行われる健康診断時にキシレンによる影響を検査する尿検査(馬尿酸測定)を今年から行うこととなっている。
- ・平成24年度より病院病理部において病院内のホルマリンの一括管理を実施している。ホルマリン容器は鍵の掛かるキャビネット内に保管している。他部署におけるホルマリンの管理については定期的にホルマリン作業主任者がチェックを行うよう病院側に申請している。

③ 化学物質排出移動量届出制度(PRTR)のファイリングを適切に整備する。

PRTR 対象物質について日本臨床衛生検査技師会や専門誌等から新しい情報を入手するようにしている。ホルマリン、キシレン、銀化合物について年間の全購入量および使用量を確認し、ファイリングしている。

④ 新たな病理部システムの導入により作業能率を高める。

病理システムが昨年、バージョンアップされた。受付から標本作製までの各作業工程のチェックが容易になった。また、診断業務も既往チェックや診断入力がしやすくなり作業能率が高まっている。

4. 人材育成

① 部内カンファレンスを充実する。

剖検カンファレンス、外科病理カンファレンス、各科との臨床カンファレンス、院内CPC(臨床病理カンファレンス)等を定期的実施している。検査技師間の部内カンファレンスも必要に応じて実施している。

② 学会や研修会に参加し、知識の向上を図る。

病理医は日本病理学会の他、多数の学会や研究会・勉強会に参加している。また、臨床検査技師も学会および研修会や勉強会に参加している。特に細胞検査士は日本臨床細胞学会に最低年1回は参加するようにしている。

③ 地域の臨床検査技師の質の維持や向上のため指導的な拠点病院を目指す。

今年3月に多摩地区の細胞診勉強会を当院にて開催し80名を超える参加者があり、盛況であった。今後も地区勉強会に積極的に関わっていく予定である。

【栄養部】

1. 安全な患者食の提供

「委託従業員に対し、衛生教育や誤配膳防止のための教育を行う」

委託従業員に対し、衛生管理や誤配膳防止のための教育を行った。

委託会社と協働で清掃ラウンドや手指に対するアデノシン三リン酸ふき取り検査を週1回継続実施した他、誤配膳防止のための事例検証を随時実施し、委託従業員に対する衛生管理や誤配膳防止のための教育につなげた。

2. 患者食サービスの向上

「献立内容の検討や、食思不振患者への支援に取り組む」

献立内容の検討や、食思不振患者への支援に取り組んだ。

毎週、委託会社と献立会議を開催し、食材の選定、料理レシピや調理方法などを検討した。また、検査簿所見、残食調査結果、嗜好調査結果を共有し、献立内容の検討につなげた。平成 27 年度の嗜好調査結果によると、病院食に対して「満足」「やや満足」「普通」と評価した患者割合が約 8 割で推移した。

食思不振患者を対象に提供している「ハーフ食」「あんず食」は、「ハーフ食」39,274 食（前年度 36,519 食）、「あんず食」16,218 食（前年度 14,510 食）であった。

3. 栄養相談件数の増加

「入院患者に対して積極的に栄養相談を実施し、総件数の増につなげる」

入院患者に対して積極的に栄養相談を実施し、総件数の増につなげるべく努めた。

入院患者に対する栄養相談件数（診療報酬上）は、2,287 件（前年度 2,194 件）で増（4.2%）とすることができた。しかし、栄養相談の総件数（診療報酬上）は、個別・集団を合わせ 8,957 件（前年度 9,363 件）で減（-4.3%）であり、総件数の増につなげるには至らなかった。

【臨床試験管理室】

1. 治験受託数の増加

新規治験受託件数は 29 件であり、前年度の 18 件より 11 件増加した。治験を実施していなかった新たな診療科も加わったことも増加の要因である。

2. 治験実施率の向上

平成 27 年度継続中の治験の実施率は、契約例数 270 症例中、本登録 166 症例となり、実施率 61%であった。その内、終了した治験の実施率は、契約数 69 症例中、本登録 34 症例となり実施率 49%であった。全体の実施状況は、契約件数 74 件、契約症例数 339 症例、本登録 200 症例となり実施率 59%であった。前年度の 70%と比して減少した。背景としては、登録条件の基準の厳しさや登録期間が短期間であったこと、該当症例が稀少疾患の依頼が多かったこと等が考えられた。

3. 治験に関わる部署間連携の推進

治験開始にあたり、関連部署との連携を図り、部署間の協力のもと安全かつ円滑に治験が実施できた。

4. 治験の実施体制の整備と推進

再生医療等製品の臨床試験実施基準に関する省令等の施行に伴い、医師主導治験も含む諸規程治験審査委員会規定の改正を行った。

【診療情報管理室】

1. 診療録の監査方法等の確立実行。

特定機能病院の指定要件変更に対応し、継続実施可能な監査実施に向けた検討を行った。

2. 外来紙カルテ出庫方法変更によるカルテ搬送業務減による経費削減。

各診療科協力のもと、予約外診療分外来紙カルテ出庫方法を変更した。搬送業務を減少させることにより経費削減を行った。

3. 適切な DPC コーディングの支援。

DPC 保健委員会と共同で「適切なコーディング委員会」を開催し、DPC コーディング支援を行った。

4. 院内がん登録及び地域がん登録業務の遂行、全国がん登録実施への準備。

国立がん研究センター、東京都からの通知に基づき期日までにデータ提出を行った。

全国がん登録実施に伴う情報収集、準備を行った。

【患者サービス室】

1. 患者サービス室と関連委員会との有機的活動の確立

患者サービス室は、医療サービス委員会及びボランティア委員会と有機的に連携し、活動を行った。

①院内掲示物の巡回監査の実施

医療サービス委員会のメンバーで年2回(5月、10月)実施し、院内の掲示物の統一を図った。

②平成27年度「患者満足度調査」を実施

当院の「医療サービスの改善及び向上」の目的で、医療サービス委員会のメンバーで「患者満足度調査」を実施した。

<実施内容>外来患者の実施期間：平成27年7月6日(月)～10日(金) 5日間

配布枚数2,000枚(回収1,177枚)(回収率58.9%)

入院患者の実施期間：平成27年7月21日(火)～31日(金) 11日間

配布枚数580枚(回収345枚)(回収率59.5%)

<調査結果>公式ホームページ、あんずネットに掲載した。併せて、外来棟及び各病棟の掲示板に掲示を行った。

③「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施

医療サービス委員会メンバー、及び病院職員と協力し、平成27年度も外来棟1階ロビーに「七夕飾り」「クリスマスツリー」の展示を実施した。

2. 苦情・クレームへの組織的かつ効率的対応の確立

①「利用者相談窓口対応」、「相談・苦情等報告書」「ご意見箱」の対応件数

平成27年度の「利用者相談窓口対応」件数は、3,215件、「相談・苦情の報告書」件数は、50件、「ご意見箱」の件数は、369件であった。その中で、患者等から寄せられたご意見を検討し、当該部署と連携をはかり対応を行った。

②施設整備に対応した主なもの

外来1階総合受付付近に、2階の手すりの隙間から杖が落下した。緊急に隙間を塞ぐ処置を行った。

駐車場屋上にある出入り口の段差で負傷事例があり、段差解消スロープを設置した。

駐車場1階、障害者用駐車スペースの段差で転倒転落事故があり、段差に手すりを設置した。

「投書」に対する対応状況については、外来掲示板等に掲示した他、病院ホームページにも掲載を行った。

③ご意見箱の運用の改定

平成28年2月10日付けて改正を行った。

ご意見箱の運用の見直しを行い、合理的・妥当の見地から、一か所の削減と病棟での回収方法を一部変更した。

④外来待ち時間問題の継続検討

外来待ち時間については、ご意見箱や利用者相談窓口、また、電話でも苦情が寄せられており継続問題として毎年取り組んでいる。平成27年度は、外来運営委員会に患者満足度調査の結果などを資料として提出し、継続検討課題としていただいた。

3. 利用者相談窓口の活動の充実

①平成26年4月から利用者相談窓口担当者は、「専任の医師、看護師、薬剤師、社会福祉士またはその他医療有資格者等」と明確になったため、医療有資格者以外(事務部門)が担当していた枠は患者サービス室が担当となり、継続実施している。

②医療従事者以外の窓口担当資格者を増員するため、指定研修会へ事務部門(監督職以上)の研修参加を実施した。今後も、毎年2名～4名の研修を継続的に実施していく予定。

4. ボランティア活動の充実

①ボランティアコーディネーターの配置

平成25年5月1日より、ボランティアコーディネーター1名が配置され、ボランティア活動員との調整がよりスムーズに行われている。

外来ボランティア19名、図書貸し出しボランティア43名、小児病棟16名で活動中。

ボランティア活動員の募集を、年間を通じ随時行うことになった。

②患者図書室の活動の充実

利用者数 12,673名。前年度比 94.4% (平成28年3月31日現在)
図書貸し出し冊数 21,517冊。前年度比 99.6%
3月31日現在の書籍数 10,122冊

③病院体験ボランティアの受け入れ実施

「夏！体験ボランティア」受け入れ実施

平成27年8月17日(月)～21日(金)に希望者5名が、ボランティア委員の指導のもと、外来案内を中心とした体験活動を実施した。感想文を病院ホームページに掲載した。

【看護部】

1. 質の高い看護師・助産師の人員・人財確保

来年度採用必要者数179名、応募者数236名、最終採用予定者数146名(内1名国家試験不合格)、最終採用者数145名(倍率:約1.62倍、保健学部58名:40%、看護専門学校52名:35%、外部35名:24%)。採用試験終了後、特に当施設看護学科の辞退者が想定より著しく多く、必要人員に約34名不足となった。これに対し平成28年度前・中期に中途採用を計画する必要がある。応募者数・質は十分であったが必要人員を割ったことも含め原因分析の実施と採用のあり方を検討する。

退職者調整に関しては、年度末以外の退職者数を減らすべく対策を講じた。1月末までの中途退職者は42名(過去3年間平均値比-43名)であった。中途退職者のうち計画的退職者は12名であり年度末退職者数の割合が増加した。3/31現在の総退職者数は147名(10.1%:目標10%、新採用者退職者割合8.4%)であった。各部署の退職者数(中途含む)に差異があり、次年度は退職理由を詳細に調査、分析し、対策を検討していく。

2. 人材の育成と効果的活用

新卒看護師の状況は、フォローアップ研修・棟別会議及び部署からの報告、リエゾンとの情報共有などにより看護部にて早期に把握・対応した。院内研修は予定通り実施した。重大なアクシデント事例を踏まえ、フィジカルアセスメント・エグザミネーション及び急変予測と早期対応のスキルを高めるための教育プログラムを見直した。

復職者、育児休暇中、育児中、勤務時短勤務者の研修を実施した。

放射線科カテ室と関連部門(TCC、手術室、C-3/4)、外来部門系(人間ドック・検査室・リハ室・医療器材滅菌室)の人的連携の仕組みを構築した。

3. WLBの取れた職場づくり

平均超過勤務時間(4月-12月)は、5.0～6.6時間/月で推移し、目標達成には至らなかった。業務内容は経時記録47%、看護計画立案・評価34%、勉強会・チーム会・病棟会・講演会23%、直接ケア22%看護必要度21%、スタッフ指導14%等であった。超過勤務は、削減だけでなく退勤時間と超過勤務請求時間の乖離を削減するための研修を実施した。1人当最高夜勤時間は、全部署目標達成に至らなかった育児中スタッフの夜勤要員者は、1月現在20名(前年同月比+8名)。育児短時間勤務取得者数における夜勤要員者数の割合は16.7%(前年同月10.6%)であった。時短勤務者113名のうち、夜勤要員参加者は21名、土日祝勤務者は74名、解除検討中9名、24名は今後夜勤可能であるとした。また夜勤あるいは土日祝日勤務いずれも不可者が30名であった。保育園の必要性に関する調査では、総数139名(短時間勤務者112名・育・産休取得中27名)のうち、「必要。あれば活用したい」が63(45%)名、「必要。自分は活用しない」が37(27%)名であった。

4. 安心・安全な看護実践の保証

NICU、3-8病棟でMRSAが複数発生したが、病院全体で手指衛生の推進に努め、2015年は手指衛生指数9.6(2014年8.1)と増加した。しかし、MRSA発生指数は毎年減少傾向であったが、今年度は上昇し0.39(2014年0.34)であった。急変時対応に関する重大アクシデントが複数部署で発生し、ナースコールの運用ルール不統一及び対応遅延や基本的ルールの未遵守が明らかとなり、これら事象を鑑みて、急性期医療・看護に必須な知識・技術や急変時の初期対応に関する教育体制の再構築を図った。

5. チーム医療の推進

病棟薬剤業務実施加算算定が5月から開始され、10月評価では、「医薬品安全管理が改善」90%、「看護師の業務負担が良くなった」85%と安全面、負担軽減面で好評価が得られた。

6. 看護師・助産師の専門性を活かした病院経営への貢献

6月から「褥瘡ケアの専門性の高い看護師の同一日訪問」による「在宅患者訪問看護・指導料3」の算定を開始した（1件/年）4月～1月の在宅療養指導料算定件数は、671件（前年同時期より+57件）。

7. 看護補助者との役割分担の明文化と効果的な連携

看護補助者の業務内容の見直しと業務拡大に向けて検討した。拡大業務は①輸液ポンプ使用の患者移送。②体位変換・オムツ交換などを試験的に実施した。25対1急性期看護補助体制加算（看護補助者5割未満）は、月平均1日当たり看護補助者配置数（みなし含む）/1日看護補助配置数＝（1.6～2.3）>1で維持した。

8. 地域医療連携の推進

入退院支援活動により、入院前支援対象患者の見直し、緊急入院患者の退院支援運用を開始した。後期は周術期管理チーム立ち上げWGにも参画し、先駆けて入退院支援看護師の周術期管理外来での研修も行った。退院調整加算算定件数は、4～1月集計で889件（前年比+141件）であった。退院時共同指導料は、4～1月集計で38件（前年比+19件）で、いずれも増加し目標を達成した。

9. DiNQLの活用によるQIの集積と分析

全病棟が参加予定の次年度に向けて、他施設・他病棟とのベンチマークによる問題・課題の明確化できるための準備を行った。

10. 病床機能に見合った効率的・効果的な病床運営

一般病棟重症度、医療・看護必要度は4月以降平均17%以上で推移した。次年度診療報酬改定項目のシミュレーションを実施し、一般病棟26.0%、CICU89.8%、SICU80.9%、HCU72.2%であった。一般病床の非室料差額病室稼働率が90%代と空床が少ない状況でのマッチング、ベッドコントロールに困難をきたした。これに対しては、要入院患者の受入を優先すべく、入院ベッドの調整を行った。

11. 病院事業計画への参画

2-5病棟再開・再編および外来化学療法室の拡充が決定した。再編後に効率的に業務のために必要な人員算定を行い、人事検討員会に提案し、承認が得られた。

【薬剤部】

1. 薬剤管理指導業務の推進（算定件数の増加：上半期10%、下半期5%増）

前年度件数 14,369件（上半期 6,507件、下半期 7,862件）

今年度目標件数 15,738件（上半期 7,483件、下半期 8,255件）

今年度算定件数 17,063件（上半期 8,400件、下半期 8,663件）

前年度より、算定件数で 2,694件増加

目標件数より、算定件数で 1,325件増加

2. 病棟薬剤業務実施加算の算定開始

今年度から算定開始を目標に増員と中央業務の効率化を行い、予定通り4月までに全病棟に専任薬剤師を配置し、5月から加算の算定を開始した。

3. 薬剤購入費削減（購入価格の見直し、後発医薬品の導入等）

昨年度から価格交渉を2回に分けて行い、購入価格の見直しにより薬剤費が削減できた。

しかし抗がん薬や肺高血圧症薬等の新規薬剤（新薬創出加算指定）の採用が多かったため、全体の購入額は前年を上回った。

後発医薬品を上半期に6品目、下半期に71品目導入し、安全に薬剤費削減に貢献できた。

4. 専門・認定薬剤師の養成（がん、感染、緩和、情報、救急、栄養、小児等）

今年度新規に下記認定等を取得した。

日本薬剤師研修センター 認定実務実習指導薬剤師 1名

日本病院薬剤師会 生涯研修履修認定 1名

小児薬物療法認定薬剤師 2名

5. 薬学部6年制の長期実務実習の内容充実

薬学部学生を29名受け入れた。

実務実習指導薬剤師養成のワークショップに1名受講した。

6. 部内の災害（地震）対策の整備と充実

病院のBCP作成に協力し、また部内で災害対策とBCPについて協議した。

災害備蓄用医薬品の改訂や入れ替えを行った。

【事務部】

庶務課

総括 年度を通じ、行政等からの情報収集、並びに他病院との積極的な情報交換を行った。

これにより、健全な病院運営に対し、必要な情報提供を行うことが出来たと考える。

1. 医療サービスの向上

① 院内サインの検討

② 外来棟及び第2病棟の再編計画に伴う院内表示の見直しを具体的に提言。

平成29年度まで計画されている各建物の再編改修工事に基づき検討を進めている状況である。改修が終了した箇所に対する案内表示は、仮の表示にて対応している。今後も段階的に工事が進む計画となっているため、その都度仮の表示にて対応し、最終的に全体的な見直しを行う。

2. 各種補助金確保

① 行政との密接な情報交換により、最大限の補助金確保を目指す。

申請していた各種施設整備費補助金、各種設備整備費補助金及び各種運営費補助金等に関し、最大限に確保することが出来た。

3. 行政からの委託事業に関する対応

① 東京都等からの委託事業に対し、事務局として関連部署と密接な連携をとることにより効率的な業務を遂行し、事業委託金の有効活用に努める。

関連部署との連携により、事業委託金の有効活用に努めることが出来た。

4. 病院機能評価に係わる書面による中間審査への対応

① 継続的な質の改善を目的に、各領域別委員会の協力の下、統括委員会の定期的な開催を通じ活動する。

各領域別委員会の協力の下、日本医療機能評価機構へ中間報告並びに改善報告を行った。

5. 災害対策の整備と充実

① 災害マニュアルの改訂と周知。

災害対策マニュアルに関して、改訂案の策定は終了したが付随する初期対応のためのアクションカードの作成までには至らなかった。引続き平成28年度に取り組むこととした。

② 災害訓練の計画と実施。

病院全体の大規模な訓練は実施出来なかったが、院外で行われた多職種（医師・看護師・事務）による災害訓練には積極的に参加することが出来た。

6. 当課業務に関する計画

- ① 委員会並びに担当事務局の適切な運営。
- ② 文書管理業務の充実化。スキャナーによる電子媒体での保存。
 - ・委員会並びに担当事務局の適切な運営に関しては、特に清掃委員会の主管として、定期的な清掃チェック、廃棄物チェック、トイレラウンドを行い、療養環境の改善に努めた。これにより、委託業者への適切な注意喚起、申入れを行うことが出来た。
 - ・文書管理については、効率的な管理に努めた。

医事課

1. 適正な保険請求

- ① 療養担当規則を順守（査定項目の改善・請求漏れの防止）

査定状況を検証し、画一的な査定について改善を図った。特に特定の診療科に於いては検査項目の査定件数の減少が多くみられるようになった。また、再審査請求についても療養担当規則と照らし合わせ、積極的に行い復活件数も増加した。
- ② DPCの精緻化（コーディングテキスト等の活用）

各診療科に配布してある傷病名コーディングテキストを活用してもらうためDPC保険委員会で2回の周知をした。

また、電子カルテ上にアップし、関係者が内容を直ぐに確認できる環境を整えるための準備を行い、次年度には開始できるようにした。
- ③ 電子カルテとの整合性（記載要件の説明）

電子カルテとの整合性を図るべく、保険診療適正化委員会の医師と医事課で各診療科へカルテ巡視を行い、電子カルテ記載のチェックを行い、その内容をフィードバックし改善を促した。

2. 医療サービス

- ① 外来会計待ち時間の維持（5分以内）

1年を通じて概ね診療待ち時間5分をキープする事が出来たが、課題としては予約患者数が2,900名を超える日はキープすることが出来なかったため窓口を一時的に増加するなどの措置を検討している。
- ② 患者さんに十分理解してもらえるような説明の徹底（患者の立場に立った説明）

説明用紙の変更等を行いより患者に分かり易い文面に変更を行った、また、画一的な説明ではなく患者が必要とする内容を重点的に説明するように指導した、今まで口頭で行っていた説明も紙面に変更するなど改善を図った。

3. 課員の育成と能力向上

- ① 積極的な研修への参加（外部・内部）

（外部研修）私立医科大学医療事務研究会 年2回・都内私立大学附属病院医療保険研究会 年2回
JMA 大学SD フォーラム 6名・3病院会 年5回・保険医療事務講習会 2回
保険診療セミナー 5回

内部研修は基より診療改定以外にも外部の在宅医療に関する事や、薬剤連携について等の研修を積極的に参加した。
- ② 接客能力の向上
院内の接客研修に毎回数名の課員を参加させた。また課内会議（クラーク会議・医事課会議）等で患者からの意見で接客に関する事を基に周知を図った。
- ③ 診療報酬の習熟とデータの有効活用
DPCデータを基に分布図をチェックし、他病院との比較と診療科ごとのウイークポイントを検証し、対策の報告を行った。
- ④ 業務の効率化
課内移動を含めて業務の効率を検討し、改善を図った。また課員の意見を広く聞きリストチェックやルーチンワークを見直した。

4. 未収金の防止と回収

今年度より患者の利便性を考えコンビニエンスでの支払いが出来る体制の検討を行った。複数の会社と調整を行い、当院の未収状況などを検証し次年度には開始出来る準備を行った。

① 各種の支払制度の説明と利用を促す

今年度も積極的に制度の説明とMSWと連携をして未収金の防止を行った。

画一的ではなく患者に応じた制度の説明を心がけ、限度額認定証などの使用頻度も増加した。

② 支払期日の厳格化と督促の強化

督促の強化については内容証明郵便を多用した、場合によっては出向いて徴収を行うなども行った。

3. 医学部付属看護専門学校

看護専門学校教育

カリキュラムの点検と効果的な運用、「学生による授業評価」の活用、学内外の研修による教員の能力の向上等により教育の質の向上を図る。また、実習病院との更なる連携の強化、外部実習施設の開拓、実習指導教員の確保など教育環境の改善・充実を図り、教育の充実を目指す。

教育の充実

(1) カリキュラムの点検と効果的な運用

2単位60時間の科目(解剖学、生理学)を学習効果が上がるように、科目数を増やし(解剖生理学Ⅰ・Ⅱ、生理学Ⅰ・Ⅱ)1単位30時間の科目として今年度より実施した。前年度より引き続き、実習での体験による学習効果を期待して臨地実習の資格要件を緩和した。今後は変更後の学習成果を継続的に追跡したい。また、看護活動の場の拡大に対応して老年看護学実習の内容を変更し、外部施設の実習を組み申請し承任が得られ、28年度より開始となる。更に今年度は、実習評価にパフォーマンス評価を導入し、学生の学ぶ力を引き出す取り組みを始めている。

実習に関する授業評価を行なった。年3回に分けて結果を集計して実習担当者に結果を示し、指導の振り返りを行った。年度末に施設、病棟、実習科目毎に集計し提示した。実習施設と指導上の必要な調整や依頼にも活用し教育充実の一助となっている。

学内外の研修による教育の質の向上

計画的に外部の学会、研修に参加できた。6ヶ月間の教務主任養成講習会、中堅看護教員研修に各々1名派遣した。その他、学生の主体性を育み考え行動できる為の教育方法に関係する研修会に、多くの教員が積極的に参加して学習を重ねている。

(2) 実習病院との更なる連携の強化

兼任講師・特別講師として、専門分野の授業・学内演習に付属病院・医学部からの多くの講師を派遣してもらい、予定通り実施した。特に、各看護学の技術演習への専門分野の看護師の派遣は教育効果が大きく、今後も継続的に依頼していきたい。付属病院の実習指導者と教員の連携は、臨床指導者会を開催して連携を図っている。

(3) 実習指導教員の確保、教育環境の改善・充実

実習指導教員の確保は、ホームページでの募集、ナースバンクに登録したが、応募者がなかった。引き続き募集を続けたい。教材には、フィジカルモデル1台追加、高齢者疑似体験装具等を購入し学習環境を整備した。引き続き学習環境の充実に向けて情報収集して対応していきたい。

1. 主体性を育み、社会力の育成

各教科、教科外活動での教育方法、指導方法を工夫して主体性、社会力を育む取り組みをしている。引き続き関連する研修会等に参加して、その内容を活かし進めていきたい。

2. 効果的な業務の運用

(1) 委員会組織の見直しファイリング、文書保存の整備

一部委員会を統合し、各委員会の年度目標に沿って計画的に運用している。ファイリング、文書保存の整備を進めた。次年度は永年保存文書の内容確認を進めたい。

(2) 各業務のフォロー体制の強化

フォロー体制の整備を進めた。引き続フォロー体制の運用が円滑に進められるようにしていきたい。

上記施策に基づき運用し、114名の実践看護師を送り出した。付属病院の看護の人材として求められるような、質の高い看護師育成に向け、教育理念・教育目標に基づき教育方法を再考していきたい。

4. 法人事務部門

人材育成の強化

- (1) 研修体系を各層別実施。引き続き職員の業務力向上のために外部研修への参加を奨励し、大学 SD を推進した。
- (2) 人事制度の見直しのために、目標管理制度がより適正に運用できるよう監査委員会の活動を中心に制度の実施内容につき確認作業を行った。

広報計画

【井の頭キャンパスの周知】

井の頭新キャンパスの周知は志願者増加の重要な要素の一つととらえ、対前年度比6倍強の広告宣伝予算をいただき、様々な媒体で広告・広報を実施した。具体的には、日経・読売2紙で1面広告（読売新聞では全面カラー）を実施したほか、吉祥寺駅、三鷹駅、渋谷駅への看板掲出、さらにWeb媒体でもYahoo!路線バナー広告を行った。出稿に際しては、広告デザインに統一感を持たせ、大学HPも同じデザインをモチーフにすることで、一層のイメージ定着を図った。

受験生が志願校を絞り始める5月下旬には、新キャンパスの紹介と杏林大学の教育の特色をまとめた広報冊子「早わかり井の頭キャンパスガイド」を1万部作成し、高校教員対象説明会をはじめオープンキャンパスなどで配布し、大学HPでPDF版を公開した。

大学HPでは「井の頭キャンパス開設」サイトの頻回な更新・発信に努め、年間ページビュー数は前年度を約13%上回った。

また、杏林大学新聞15号は井の頭キャンパスを特集し、8ページから12ページに増やした増頁特別号として発行、3月の落成式でも配布した。落成式に招いたメディア関係者により、各紙地方版に掲載されたほか、地元CATVでも放送され、地域への周知につながった。同15号は28年度もオープンキャンパスで配布するなど志願者確保に活用する。

キャンパス移転効果により、28年度志願者数は過去最高を記録したが、これら一連の周知活動で間接的に貢献できたものと考えている。

【文部科学省補助事業成果の発信強化と文系学部の改革の迅速な周知】

グローバル教育とCOC事業は本学の文科省採択5事業の中でも学生教育面で車の両輪ともいえる大きな柱であり、前者は国際交流課が、後者は地域交流課が施策を積極的に推進するとともにそれぞれホームページ等においても多量の情報発信が行われた。当室でもこれと連動し、大学HPのトップページ上での発信に努めるとともに、年2回発行する杏林大学新聞でそれぞれ特設コーナーを設けて事業の進捗状況を掲載したほか、「早わかり井の頭キャンパスガイド」でも杏林の特色教育として紹介し、受験生や高校教員など関係者やメディアへ周知を行った。メディアへの働きかけにより、一般紙や教育関係の業界新聞などで本学のCOC事業の取り組みが紹介された。

また、合同科目や推奨科目など井の頭キャンパス開設に伴う学部連携の新しい教育方針がまとまると同時に、大学HPの「重要なお知らせ」欄に常置して広報につとめたほか、総合政策学部が28年度から実施する、国際的ビジネスパーソン育成のためのグローバルキャリアプログラムについても、同じく「重要なお知らせ」欄に常置したりメディアに発信したりして学部教育改革の周知にあたった。

【「杏林学園 50 年史」(仮称)の編纂】

5月に学長以下教職員で構成する、50年史編纂委員会を設け、50年史作成に向けて作業を開始、構成を「巻頭」・「目次」・「50年の歩みのダイジェスト」・「7章からなる各学部等の歩み」・「学園の今とこれから」・「資料編」とする編集方針案を策定した。その後、外国語学部パートを先行させる形で学部ごとのそれぞれの歩みをまとめる作業から着手した。年度後半からは多くの部署でキャンパス移転関係の業務が多忙となり、50年史の編纂作業は中座した形となったが、28年度秋の刊行に向けて今後全力で取り組んでいく。

【大学ホームページ、病院ホームページのアクセス増加】

大学ホームページでは28年度の志願者獲得を目指し、八王子から井の頭へのキャンパス移転情報や井の頭新キャンパスに関する情報発信に注力した。この結果、27年度の大学HPのユーザー数は約87万2千人で26年度比約13%増加、ページビュー数は861万7千でこちらも前年度比約13%増加して計画を上回る結果となり、28年度入試の志願者増加に一定の貢献ができたものと考えられる。

入学センターが28年度入試で初めて実施したWeb出願もトラブルなく終えることができた。不正アクセスへの防止対策として、27年10月に大学ホームページのサーバーリプレースを行い、不具合の状況がしばらく続き情報更新の際にご迷惑をおかけしたが、リプレースによりサーバーレンタル費用が次年度より年額70%程度減額になる見込みとなった。

一方病院ホームページについては、改訂してから7年経ち、文字が小さいことやスマートフォン対応になっていないことなどから8年ぶりの全面リニューアルに取り組んだ。5月に、医師・看護師を含めた病院スタッフで構成した、病院HPのリニューアルのためワーキンググループを設けて検討を開始し、患者向け情報に重点をおいた訪問者別、目的別のメニューを設置して情報の充実を図り10月に公開した。その後行ったアンケート調査では、リニューアル後のHPに半数以上の人が満足しており、さらに高齢層の満足が比較的高かったことから、リニューアルの目的の1つであった「高齢者へ分かりやすいHPへの改訂」がほぼ達成できたと思われる。

27年度の病院HPの閲覧状況は、ユーザー数が57万5千人で対前年比10%増加し、ページビュー数は約533万となり26年度比で約9%、約45万の増加となった。ページビュー数は目標とした10%増にはわずかに届かなかったが、26年度の伸び率約4.6%と比較すると倍増した。

また、SNS関係では、学園公式Facebookの年度末現在の「いいね!」数は753件で、前年度比では約80%、322件の増加となった。年度末には写真共有サービスInstagramを導入し、28年度以降若年層に向けて更なる周知を図る。

【公開講演会等のイベントの充実】

杏林大学公開講演会を文科省採択「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」の1つと位置付け、地域交流課や杏林CCRC研究所と連携して「生きがい創出・健康寿命延伸・災害に備えるまちづくり」を主テーマに、三鷹キャンパス、三鷹ネットワーク大学、八王子市学園都市センター、羽村市生涯学習センターゆとろぎ等で計21回開催した。一般市民等の合計参加者数は延べ1,334人で1回あたり63名。このほかにも杏林CCRC研究所主催で「ボッチャ」の連続講座や12回にわたるセミナーなどが開催された。

イベント関係では、前年に続き広報室の独自イベントとして、オープンキャンパスにおいて井の頭キャンパスの最新の完成予想パネル等を展示するコーナーを設けるとともに、静止画ムービーの形式で着々と進む建設現場の様子を紹介し、参加者に新キャンパスをアピールした。

また、井の頭キャンパス本部棟の図書館内に学園の歩みに関する資料を展示する「メモリアルコーナー」の設置が決まったことから、教職員の協力のもと、展示品の収集にあたり、落成式でのオープンに間に合わせる事ができた。

《データ編》1. 平成27年度入学試験結果

(単位：人)

研究科・課程・専攻			志願者数	受験者数	合格者数	入学者数	
大 学 院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	2	2	1	1
			病理系専攻	0	0	0	0
			社会医学系専攻	0	0	0	0
			内科系専攻	4	4	4	4
			外科系専攻	5	5	5	5
	計 ①			11	11	10	10
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	7	7	4	3
			看護学専攻	4	4	4	4
		博士後期課程	保健学専攻	5	5	5	4
			看護学専攻	0	0	0	0
計 ②			16	16	13	11	
国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	16	16	11	9	
		国際文化交流専攻	19	18	14	9	
		国際医療協力専攻	6	6	6	4	
		国際言語コミュニケーション専攻	22	22	12	7	
	博士後期課程	開発問題専攻	4	4	4	2	
計 ③			67	66	47	31	
合 計 (①+②+③)			94	93	70	52	

学部・学科		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
医学部	医学科 ①	4,264	4,075	151	117
保 健 学 部	臨床検査技術学科	1,032	1,016	230	100
	健康福祉学科	198	189	110	53
	看護学科	2,095	2,046	336	138
	臨床工学科	466	443	115	51
	救急救命学科	263	260	101	47
	理学療法学科	1,063	1,043	147	52
	作業療法学科	428	414	136	52
	診療放射線技術学科	788	768	143	59
計 ②		6,333	6,179	1,318	552
総合政策学部	総合政策学科	415	407	335	156
	企業経営学科	204	202	170	82
計 ③		619	609	505	238
外国語学部	英語学科	427	417	308	132
	中国語学科	59	57	56	28
	観光交流文化学科	352	341	143	80
計 ④		838	815	507	240
合 計 (①+②+③+④)		12,054	11,678	2,481	1,147

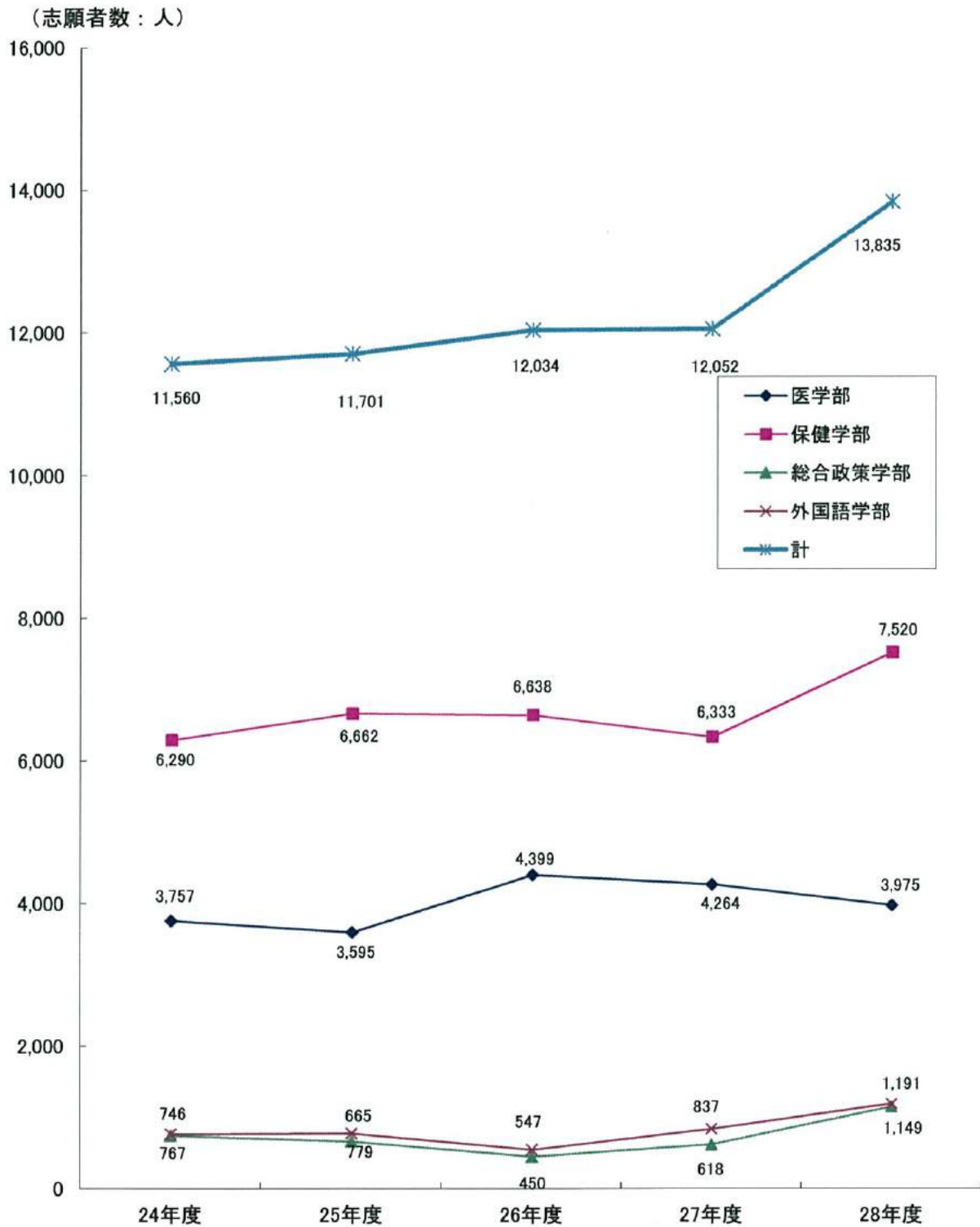
学校・課程		志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
医学部附属看護専門学校	看護専門課程	508	498	171	105
合 計		508	498	171	105

※ 上表のうち、医学部、保健学部及び看護専門学校は平成27年4月入学試験、総合政策学部、外国語学部及び大学院3研究科は平成27年4月・10月入学試験の合計人数。

※ 上表数字は、1年次入学者のみ。

※ 上表「合格者」には、「繰上げ合格者」を含む。

4 学部志願者数の推移（過去 5 年間）



※ 各年度とも、4月入学試験の志願者数。

《データ編》2. 国家試験結果（平成28年3月卒業生）

（ ）内は、昨年度実績

・医師国家試験（平成28年3月18日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
医学部 医学科	新卒	84 (92)	76 (85)	90.5 (92.4)	94.3 (94.5)
	既卒	14 (14)	9 (7)	64.3 (50.0)	60.1 (57.0)
	合計	98 (106)	85 (92)	86.7 (86.8)	91.5 (91.2)

・臨床検査技師国家試験（平成28年3月29日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床検査技術学科	新卒	85 (87)	79 (86)	92.9 (98.9)	—
	既卒	21 (20)	6 (0)	28.6 (0)	—
	合計	106 (107)	85 (86)	80.2 (80.4)	76.4 (82.1)

・看護師等の国家試験（平成28年3月25日発表）

学部学科・学校名	資格名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 看護学科	保健師	新卒	38 (110)	38 (110)	100 (100)	—
		既卒	0 (4)	— (3)	— (75.0)	—
		合計	38 (114)	38 (113)	100 (99.1)	89.8 (99.4)
	助産師	新卒	15 (6)	15 (6)	100 (100)	—
		既卒	0 (0)	— (0)	— (—)	—
		合計	15 (6)	15 (6)	100 (100)	99.8 (99.9)
	看護師	新卒	132 (109)	132 (109)	100 (100)	—
		既卒	0 (1)	— (0)	— (0)	—
		合計	132 (110)	132 (109)	100 (99.1)	89.4 (90.0)
医学部付属 看護専門学校	看護師	新卒	114 (89)	109 (89)	95.6 (100)	—
		既卒	0 (3)	— (2)	— (66.7)	—
		合計	114 (92)	109 (91)	95.6 (98.9)	89.4 (90.0)

・社会福祉士国家試験（平成28年3月15日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 健康福祉学科	新卒	4 (3)	3 (3)	75.0 (100)	—
	既卒	8 (9)	3 (0)	37.5 (0)	—
	合計	12 (12)	6 (3)	50.0 (25.0)	26.2 (27.0)

・臨床工学技士国家試験（平成28年3月28日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 臨床工学科	新卒	38 (60)	37 (60)	97.4 (100)	—
	既卒	2 (2)	1 (1)	50.0 (50.0)	—
	合計	40 (62)	38 (61)	95.0 (98.4)	72.5 (83.2)

・救急救命士国家試験（平成28年3月31日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 救急救命学科	新卒	38 (45)	33 (44)	86.8 (97.8)	—
	既卒	6 (3)	3 (2)	50.0 (66.7)	—
	合計	44 (48)	36 (46)	81.8 (95.8)	86.1 (90.2)

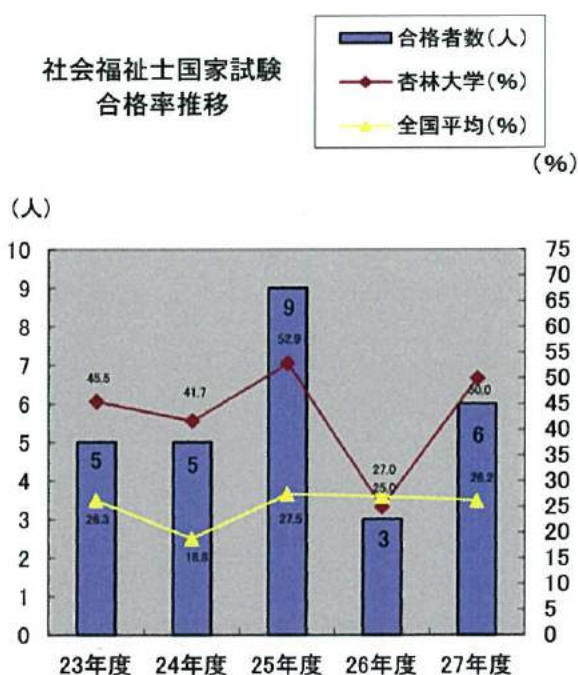
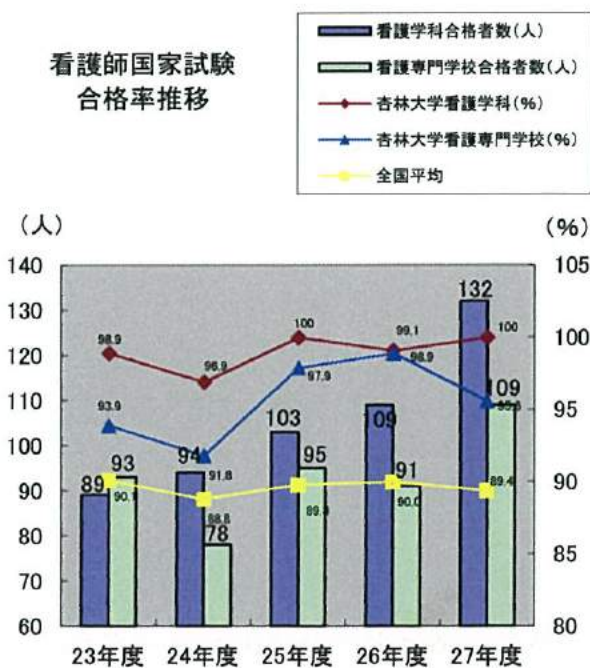
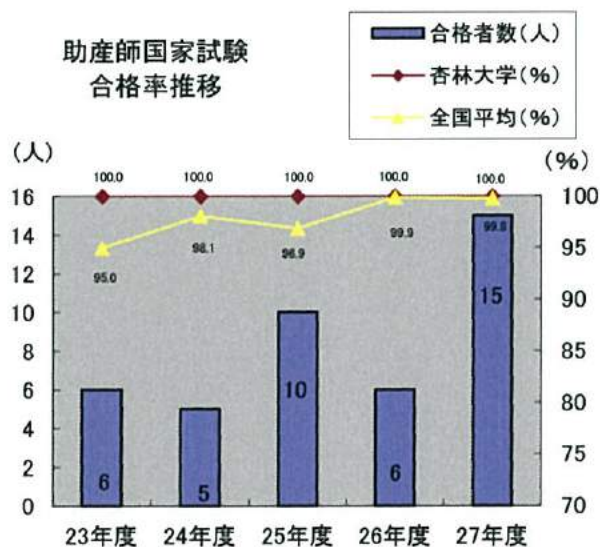
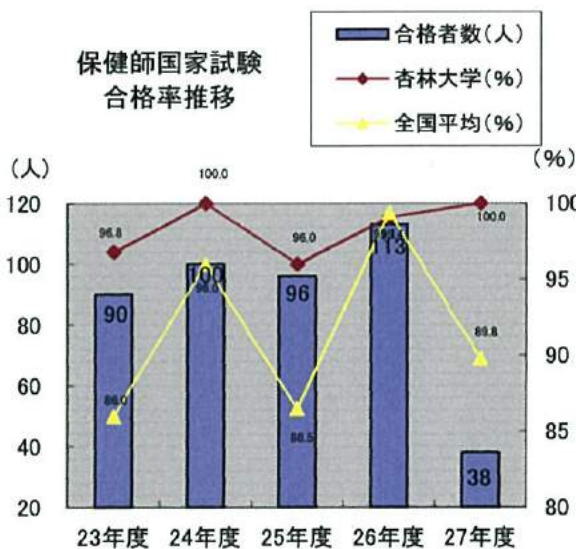
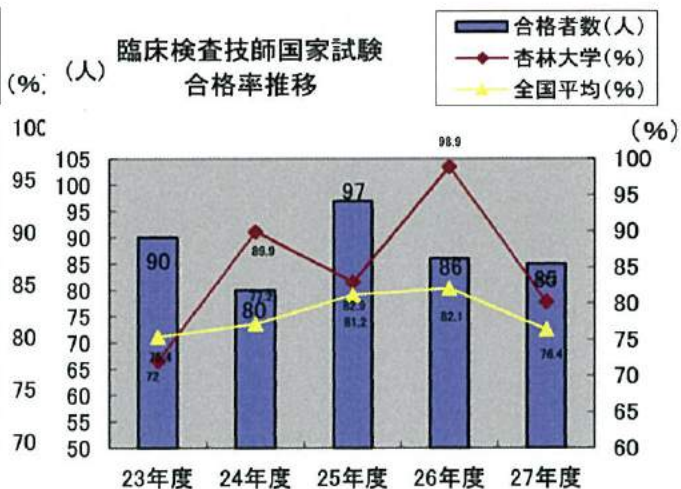
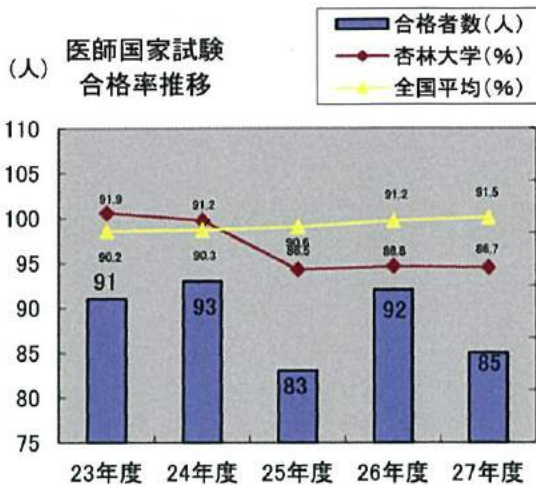
・理学療法士国家試験（平成28年3月29日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 理学療法学科	新卒	40 (43)	39 (43)	97.5 (100)	—
	既卒	0 (5)	— (3)	— (60.0)	—
	合計	40 (48)	39 (46)	97.5 (95.8)	74.1 (82.7)

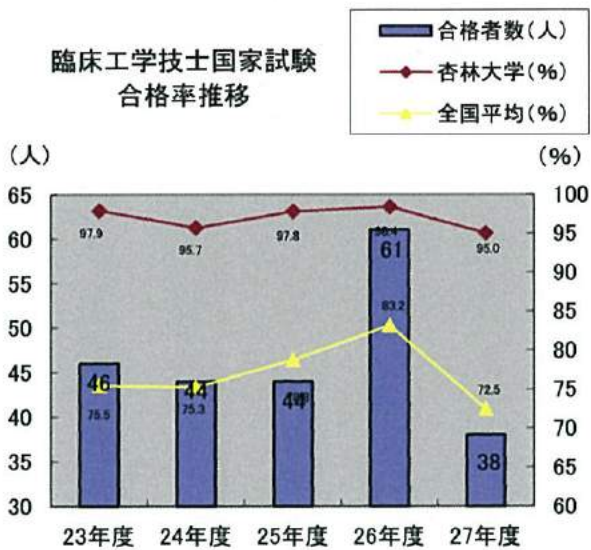
・作業療法士国家試験（平成28年3月29日発表）

学部学科名	区分	受験者（人）	合格者（人）	合格率（%）	全国平均（%）
保健学部 理学療法学科	新卒	46 (39)	45 (33)	97.8 (84.6)	—
	既卒	5 (0)	5 (—)	100 (—)	—
	合計	51 (39)	50 (33)	98.0 (84.6)	87.6 (77.5)

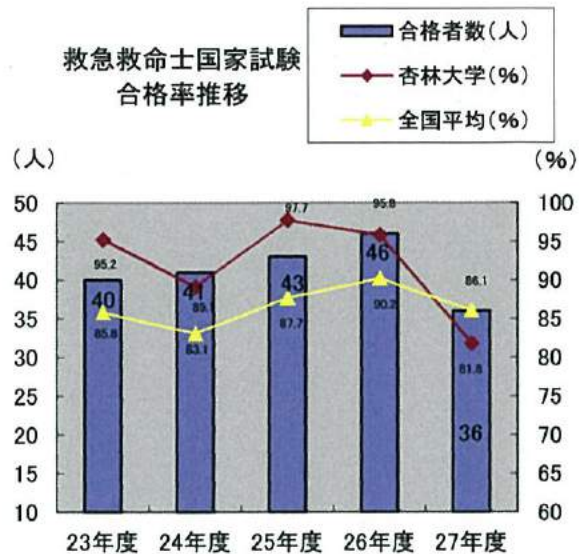
国家試験合格率の推移(過去5年間)



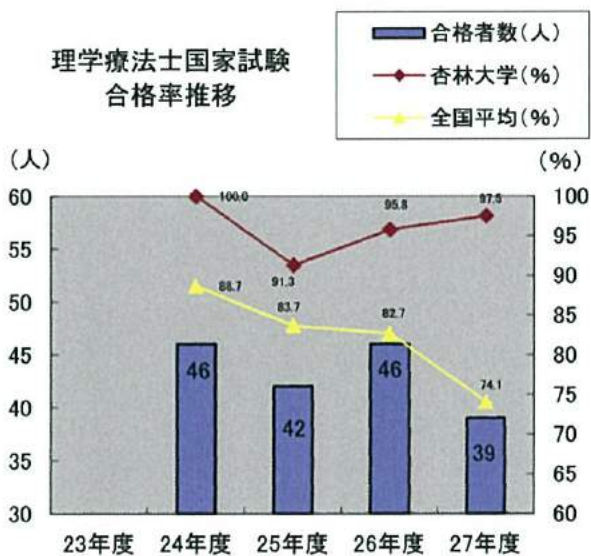
臨床工学技士国家試験
合格率推移



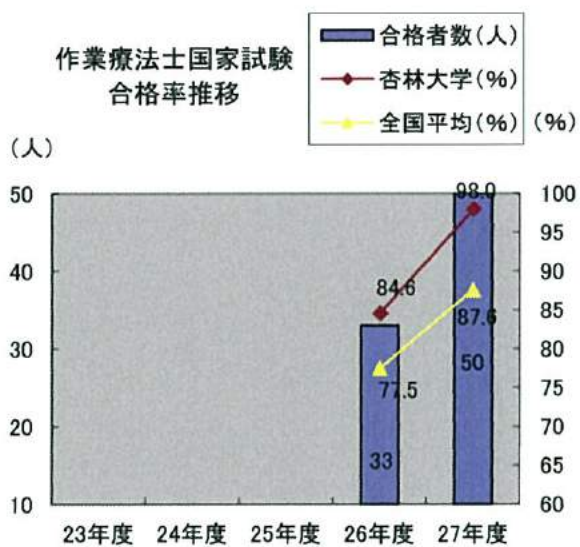
救急救命士国家試験
合格率推移



理学療法士国家試験
合格率推移



作業療法士国家試験
合格率推移



《データ編》3. 卒業・修了者数並びに学位授与数の状況

①卒業・修了者数

(単位：人)

学校名	学部・研究科等		学科・専攻等	卒業・修了者数	学位又は専門士の称号等
① 大学院	医学研究科	博士課程	生理系専攻	1	博士(医学)
			病理系専攻	1	
			社会医学系専攻	1	
			内科系専攻	7	
			外科系専攻	4	
	保健学研究科	博士前期課程	保健学専攻	4	修士(保健学)
			看護学専攻	2	修士(看護学)
		博士後期課程	保健学専攻	2	博士(保健学)
			看護学専攻	0	博士(看護学)
	国際協力研究科	博士前期課程	国際開発専攻	9	修士(開発学)
			国際文化交流専攻	13	修士(学術)
			国際医療協力専攻	4	修士(国際医療協力)
			国際言語コミュニケーション専攻	8	修士(言語コミュニケーション学)
		博士後期課程	開発問題専攻	2	博士(学術)
大 学 院 計				58	
② 学 部	医 学 部		医学科	84	学士(医学)
	保 健 学 部	臨床検査技術学科		88	学士(保健衛生学)
		健康福祉学科		19	学士(保健衛生学)
		看護学科		133	学士(看護学)
		臨床工学科		40	学士(臨床工学)
		救急救命学科		43	学士(救急救命学)
		理学療法学科		40	学士(理学療法学)
		作業療法学科		46	学士(作業療法学)
		診療放射線技術学科		-	学士(診療放射線技術学)
	総合政策学部		総合政策学科	114	学士(総合政策学)
			企業経営学科	56	学士(企業経営学)
	外国語学部	英語学科		116	学士(文学)
		中国語・日本語学科		1	学士(文学)
		応用コミュニケーション学科		1	学士(文学)
		観光交流文化学科		64	学士(観光交流文化学)
		中国語学科		27	学士(中国語コミュニケーション学)
	学 部 計				872
③ 医学部付属看護専門学校			看護専門課程計	114	専門士(医療専門課程)
卒業・修了者数合計【①+②+③】				1,044	

※ 卒業・修了者数は、平成27年9月及び平成28年3月の合計人数。

②本学学位(博士)授与数

(単位：人)

科名	区分	甲 号	乙 号	合 計
医学研究科		14	9	23
保健学研究科		8	2	10
国際協力研究科		36	1	37
合 計		58	12	70

※ 学位(博士)取得者数は、平成27年9月及び平成28年3月の合計人数。

《データ編》4. 卒業後の進路状況（平成28年3月卒業生）

(1) 大学

学部名	就職率及び就職先等																																																								
医学部	<p>卒業生数: 84人 就職希望者 84人、内定者74人、国試不合格者 8人 (進学)杏林大学大学院 0人、他大学大学院 0人 就職率: 88.1%(前年 92.4%) 就職先: 杏林大学医学部付属病院 35人、他大学付属病院 17人、 その他の病院 22人、その他 0人</p>																																																								
保健学部	<p>卒業生数: 409人 就職希望者 385人、内定者 372人 就職率:96.6%(前年95.9%) 主な就職先:</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">杏林大学医学部付属病院</td> <td style="width: 33%;">北里大学病院</td> <td style="width: 33%;">慶應義塾大学病院</td> </tr> <tr> <td>自治医科大学附属病院</td> <td>順天堂大学医学部附属順天堂医院</td> <td>東海大学医学部付属病院</td> </tr> <tr> <td>東京慈恵会医科大学附属病院</td> <td>東京女子医科大学病院</td> <td>信州大学医学部附属病院</td> </tr> <tr> <td>千葉大学医学部付属病院</td> <td>東京医科歯科大学医学部附属病院</td> <td>広島大学病院</td> </tr> <tr> <td>国立病院機構関東甲信越グループ</td> <td>災害医療センター</td> <td>国立成育医療研究センター</td> </tr> <tr> <td>国立がん研究センター中央病院</td> <td>都立駒込病院</td> <td>都立小児総合医療センター</td> </tr> <tr> <td>多摩北部医療センター</td> <td>青梅市立総合病院</td> <td>公立昭和病院</td> </tr> <tr> <td>永生会</td> <td>亀田総合病院</td> <td>河北医療財団</td> </tr> <tr> <td>川崎幸病院</td> <td>小金井リハビリテーション病院</td> <td>白鬚橋病院</td> </tr> <tr> <td>東京警察病院</td> <td>虎の門病院</td> <td>横浜労災病院</td> </tr> <tr> <td>大森赤十字病院</td> <td>武蔵野赤十字病院</td> <td>アイロム</td> </tr> <tr> <td>エスアールエル</td> <td>江東微生物研究所</td> <td>千葉細胞病理診断センター</td> </tr> <tr> <td>杏林学園</td> <td>NTT東日本</td> <td>ソニーコーポレートサービス</td> </tr> <tr> <td>フィリップス エレクトロニクス ジャパン</td> <td>東京消防庁</td> <td>つくば市消防本部</td> </tr> <tr> <td>横浜市消防局</td> <td>警視庁</td> <td>東京都</td> </tr> <tr> <td>茨城県</td> <td>長野県</td> <td>新潟県</td> </tr> <tr> <td>川崎市</td> <td>さいたま市</td> <td>府中市</td> </tr> <tr> <td>町田市</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			杏林大学医学部付属病院	北里大学病院	慶應義塾大学病院	自治医科大学附属病院	順天堂大学医学部附属順天堂医院	東海大学医学部付属病院	東京慈恵会医科大学附属病院	東京女子医科大学病院	信州大学医学部附属病院	千葉大学医学部付属病院	東京医科歯科大学医学部附属病院	広島大学病院	国立病院機構関東甲信越グループ	災害医療センター	国立成育医療研究センター	国立がん研究センター中央病院	都立駒込病院	都立小児総合医療センター	多摩北部医療センター	青梅市立総合病院	公立昭和病院	永生会	亀田総合病院	河北医療財団	川崎幸病院	小金井リハビリテーション病院	白鬚橋病院	東京警察病院	虎の門病院	横浜労災病院	大森赤十字病院	武蔵野赤十字病院	アイロム	エスアールエル	江東微生物研究所	千葉細胞病理診断センター	杏林学園	NTT東日本	ソニーコーポレートサービス	フィリップス エレクトロニクス ジャパン	東京消防庁	つくば市消防本部	横浜市消防局	警視庁	東京都	茨城県	長野県	新潟県	川崎市	さいたま市	府中市	町田市		
杏林大学医学部付属病院	北里大学病院	慶應義塾大学病院																																																							
自治医科大学附属病院	順天堂大学医学部附属順天堂医院	東海大学医学部付属病院																																																							
東京慈恵会医科大学附属病院	東京女子医科大学病院	信州大学医学部附属病院																																																							
千葉大学医学部付属病院	東京医科歯科大学医学部附属病院	広島大学病院																																																							
国立病院機構関東甲信越グループ	災害医療センター	国立成育医療研究センター																																																							
国立がん研究センター中央病院	都立駒込病院	都立小児総合医療センター																																																							
多摩北部医療センター	青梅市立総合病院	公立昭和病院																																																							
永生会	亀田総合病院	河北医療財団																																																							
川崎幸病院	小金井リハビリテーション病院	白鬚橋病院																																																							
東京警察病院	虎の門病院	横浜労災病院																																																							
大森赤十字病院	武蔵野赤十字病院	アイロム																																																							
エスアールエル	江東微生物研究所	千葉細胞病理診断センター																																																							
杏林学園	NTT東日本	ソニーコーポレートサービス																																																							
フィリップス エレクトロニクス ジャパン	東京消防庁	つくば市消防本部																																																							
横浜市消防局	警視庁	東京都																																																							
茨城県	長野県	新潟県																																																							
川崎市	さいたま市	府中市																																																							
町田市																																																									
総合政策学部	<p>卒業生数: 158人 就職希望者 131人、内定者 126人 就職率:96.2%(前年95.7%) 主な就職先:</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">警視庁</td> <td style="width: 33%;">東京消防庁</td> <td style="width: 33%;">かすみがうら市消防本部</td> </tr> <tr> <td>大井町役場</td> <td>ジャパンネット銀行</td> <td>青梅信用金庫</td> </tr> <tr> <td>芝信用金庫</td> <td>白河信用金庫</td> <td>西武信用金庫</td> </tr> <tr> <td>山梨信用金庫</td> <td>SMBCフレンド証券</td> <td>スターツ証券</td> </tr> <tr> <td>JAいちかわ</td> <td>JA鳥取西部</td> <td>JA西東京</td> </tr> <tr> <td>MXモバイルリング</td> <td>アルペン</td> <td>ガリバーインターナショナル</td> </tr> <tr> <td>ジャパンビバレッジホールディングス</td> <td>上新電機</td> <td>成城石井</td> </tr> <tr> <td>東京スバル</td> <td>ドンキホーテホールディングス</td> <td>長野日野自動車</td> </tr> <tr> <td>ノジマ</td> <td>マイテック</td> <td>ヨドバシカメラ</td> </tr> <tr> <td>大成有楽不動産販売</td> <td>大東建託</td> <td>野村不動産アーバンネット</td> </tr> <tr> <td>未来都市開発</td> <td>菊水化学工業</td> <td>タイホーコーザイ</td> </tr> <tr> <td>渡辺商行</td> <td>いすゞライネックス</td> <td>東邦運輸</td> </tr> <tr> <td>日本郵便</td> <td>リコーロジスティクス</td> <td>JALスカイ</td> </tr> <tr> <td>アニバーサリートラベル</td> <td>トヨタレンタリース多摩</td> <td>ヒルトン・ワールドワイド</td> </tr> <tr> <td>ITX</td> <td>NTTデータSMS</td> <td>サイサン</td> </tr> <tr> <td>総合警備保障</td> <td>東京美装興業</td> <td>ブリヂストンタイヤジャパン</td> </tr> <tr> <td>安川情報システム</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			警視庁	東京消防庁	かすみがうら市消防本部	大井町役場	ジャパンネット銀行	青梅信用金庫	芝信用金庫	白河信用金庫	西武信用金庫	山梨信用金庫	SMBCフレンド証券	スターツ証券	JAいちかわ	JA鳥取西部	JA西東京	MXモバイルリング	アルペン	ガリバーインターナショナル	ジャパンビバレッジホールディングス	上新電機	成城石井	東京スバル	ドンキホーテホールディングス	長野日野自動車	ノジマ	マイテック	ヨドバシカメラ	大成有楽不動産販売	大東建託	野村不動産アーバンネット	未来都市開発	菊水化学工業	タイホーコーザイ	渡辺商行	いすゞライネックス	東邦運輸	日本郵便	リコーロジスティクス	JALスカイ	アニバーサリートラベル	トヨタレンタリース多摩	ヒルトン・ワールドワイド	ITX	NTTデータSMS	サイサン	総合警備保障	東京美装興業	ブリヂストンタイヤジャパン	安川情報システム					
警視庁	東京消防庁	かすみがうら市消防本部																																																							
大井町役場	ジャパンネット銀行	青梅信用金庫																																																							
芝信用金庫	白河信用金庫	西武信用金庫																																																							
山梨信用金庫	SMBCフレンド証券	スターツ証券																																																							
JAいちかわ	JA鳥取西部	JA西東京																																																							
MXモバイルリング	アルペン	ガリバーインターナショナル																																																							
ジャパンビバレッジホールディングス	上新電機	成城石井																																																							
東京スバル	ドンキホーテホールディングス	長野日野自動車																																																							
ノジマ	マイテック	ヨドバシカメラ																																																							
大成有楽不動産販売	大東建託	野村不動産アーバンネット																																																							
未来都市開発	菊水化学工業	タイホーコーザイ																																																							
渡辺商行	いすゞライネックス	東邦運輸																																																							
日本郵便	リコーロジスティクス	JALスカイ																																																							
アニバーサリートラベル	トヨタレンタリース多摩	ヒルトン・ワールドワイド																																																							
ITX	NTTデータSMS	サイサン																																																							
総合警備保障	東京美装興業	ブリヂストンタイヤジャパン																																																							
安川情報システム																																																									

学部名	就職率及び就職先等				
外国語学部	卒業生数：204人 就職希望者176人、内定者169人 就職率：96.0%（前年95.6%）				
	主な就職先： <table border="0"> <tr> <td data-bbox="304 338 558 824"> 伊東園ホテルズ エイチ・アイ・エス 日本旅行 東急ファシリティサービス ネオキャリア 西武鉄道 アニエスパージャパン コナカ ツツミ ネットヨタ多摩 竹中工務店 岡三証券 東海濃粉 羽村市 日本システム技術 </td> <td data-bbox="703 338 957 824"> 東京ドームホテル 京王観光 ANAエアポートサービス ニチイケアパレス ユニマツトプレシヤス 日本郵便 エコス カネボウ化粧品販売 東京トヨペット ノジマ 三機工業 水戸証券 丸紅食品 スターツコーポレーション 明治商工 </td> <td data-bbox="1107 338 1469 790"> ローズホテルズ・インターナショナル てるみクラブホールディングス JALスカイ 日本ステリ 全日本空輸 郵船ロジスティクス オンワード樫山 資生堂ジャパン トヨタ西東京カローラ ファーストリテーリング 多摩信用金庫 JAマインズ 東京都 日本瓦斯 </td> </tr> </table>			伊東園ホテルズ エイチ・アイ・エス 日本旅行 東急ファシリティサービス ネオキャリア 西武鉄道 アニエスパージャパン コナカ ツツミ ネットヨタ多摩 竹中工務店 岡三証券 東海濃粉 羽村市 日本システム技術	東京ドームホテル 京王観光 ANAエアポートサービス ニチイケアパレス ユニマツトプレシヤス 日本郵便 エコス カネボウ化粧品販売 東京トヨペット ノジマ 三機工業 水戸証券 丸紅食品 スターツコーポレーション 明治商工
伊東園ホテルズ エイチ・アイ・エス 日本旅行 東急ファシリティサービス ネオキャリア 西武鉄道 アニエスパージャパン コナカ ツツミ ネットヨタ多摩 竹中工務店 岡三証券 東海濃粉 羽村市 日本システム技術	東京ドームホテル 京王観光 ANAエアポートサービス ニチイケアパレス ユニマツトプレシヤス 日本郵便 エコス カネボウ化粧品販売 東京トヨペット ノジマ 三機工業 水戸証券 丸紅食品 スターツコーポレーション 明治商工	ローズホテルズ・インターナショナル てるみクラブホールディングス JALスカイ 日本ステリ 全日本空輸 郵船ロジスティクス オンワード樫山 資生堂ジャパン トヨタ西東京カローラ ファーストリテーリング 多摩信用金庫 JAマインズ 東京都 日本瓦斯			

※ 上記学部卒業生の学部・学科毎の就職率詳細等は、本学ホームページ (<http://www.kyorin-u.ac.jp/>) 「就職・キャリア」の中の「就職データ」に掲載してあります。

(2) 専門学校

学校名	就職率及び就職先等		
医学部 附属看護 専門学校	卒業生数：114人 就職希望者 108人、内定者 104人、国試不合格者 5人 (進学) 5名		
	就職率：96.3%（前年100%） 就職先：杏林大学医学部附属病院 52人、他大学附属病院 15人、 その他の病院37人、その他 0人		

《データ編》 5. 外部資金の獲得状況（過去3年間）

①科学研究費の年次別推移（文部科学省・日本学術振興会）

○申請件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続	新規	継続
平成25年度	116	50	25	10	2	4	4	0	-	-	147	64
平成26年度	120	41	24	13	2	2	7	0	-	-	153	56
平成27年度	108	49	39	17	4	2	5	1	3	-	159	69

○採択件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成25年度	76	26	19	9	5	1	0	0	-	-	100	36
平成26年度	69	28	19	6	2	0	1	1	-	-	91	35
平成27年度	91	42	21	4	3	1	3	2	2	2	120	51

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成25年度	145,110	64,250	27,820	13,910	5,200	1,560	0	0	-	-	178,130	79,720
平成26年度	138,840	70,590	31,070	17,030	2,470	0	1,430	1,430	-	-	173,810	89,050
平成27年度	162,030	83,770	25,090	7,020	3,770	910	3,770	2,990	2,730	2730	197,390	97,420

○採択率

（単位：%）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成25年度	45.8	22.4	54.3	36.0	83.3	50.0	0	0	-	-	47.4	24.5
平成26年度	42.9	23.3	51.4	25.0	50.0	0.0	14.3	14.3	-	-	43.5	22.9
平成27年度	58.0	38.9	37.5	10.3	50.0	25.0	50.0	40.0	66.7	66.7	52.6	32.1

（単位：%）

年度	全国平均	
	新規+継続	新規
平成25年度	50.1	27.0
平成26年度	49.7	26.6
平成27年度	49.1	26.2

②厚生労働科学研究費の年次別推移

○申請件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成25年度	5	4	1	0	0	0	0	0	0	0	6	4
平成26年度	10	1	1	0	0	0	0	0	0	0	11	1
平成27年度	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	2

○採択件数

（単位：件）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成25年度	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	1
平成26年度	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	5	4
平成27年度	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0

○交付決定額（含間接経費）

（単位：千円）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成25年度	119,713	5,713	0	0	0	0	0	0	0	0	119,713	5,713
平成26年度	146,700	140,900	0	0	0	0	0	0	0	0	146,700	140,900
平成27年度	45,857	0	0	0	0	0	0	0	0	0	45,857	0

○採択率

（単位：%）

年度	医学部		保健学部		総合政策学部		外国語学部		その他		合計	
	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規	新規+継続	新規
平成25年度	55.6	20.0	0	0	0	0	0	0	0	0	50.0	16.7
平成26年度	45.5	40.0	0	0	0	0	0	0	0	0	41.7	36.4
平成27年度	66.6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	66.7	0

《データ編》6. 学生納付金及び入学検定料

(単位：円)

学校名	学部・研究科等名		入学料	授業料 (年額)	実験実習費 (年額)	施設設備費	入学検定料	
大 学 院	医学研究科		250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000	
	博士課程							
	保 健 学 研 究 科	博士前期課程	保健学専攻	250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻	250,000	800,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
		博士後期課程	保健学専攻	※250,000	500,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			看護学専攻	※250,000	600,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
	国際協力研究科		博士前期課程	250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
			博士後期課程	※250,000	450,000 (年額)	0	200,000 (初年度)	35,000
学 部	医学部		1,500,000	3,000,000 (年額)	1,000,000 (年額)	4,000,000 (初年度) 1,500,000 (2年次以降)	60,000 センター試験 利用入試 45,000	
	保健学部		250,000	1,150,000 (年額)	健康福祉学科 以外 300,000 (年額) 健康福祉学科 50,000 (年額)	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000	
	総合政策学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000	
	外国語学部		250,000	720,000 (年額)	0	200,000 (年額)	35,000 センター試験 利用入試 15,000	
医学部附属看護専門学校・看護専門課程			100,000	380,000 (年額)	60,000 (年額)	0	20,000	

(注1) ※ 本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士前期課程を修了した者が、本学の保健学研究科又は国際協力研究科の博士後期課程に進学する場合は、入学金を徴収しない。

(注2) 保健学部・総合政策学部・外国語学部入試では出願内容により入学検定料が減額される。「両日(複数日)出願」・「学科併願」等の場合に適用される。詳細は募集要項に掲載。

Ⅲ. 財務の概要

平成27年度の財務状況の概要は前年度と比較した内容とし、資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表は、平成23年度～平成27年度の経年比較を記載した。

平成27年度の資金収支計算書・事業活動収支計算書・貸借対照表の分析

① 資金収支の状況 (表1)

学納金収入は、主に医学部の入学定員増、八王子3学部（保健学部、総合政策学部、外国語学部）の学部改組の学年進行中により前年度比3.2%（3.09億円）の増加となった。寄付金収入は、井の頭キャンパス建設募金等により、前年度比43.8%（1.77億円）の増加となった。補助金収入の国庫補助金は、井の頭キャンパス開設に伴う機器備品の補助金（私立学校等研究整備等補助金）の採択により、前年度比4.0%（0.85億円）の増加となった。地方公共団体補助金は、災害拠点病院緊急応進事業補助金の採択等により、前年度比1.42億円の増加となり、補助金収入全体で前年度比9.4%（2.28億円）の増加となった。医療収入は、収支改善に向けて取り組んでいる『プロジェクト10ー2015』等により、前年度比0.9%（3.05億円）の増加となった。結果、総資金収入は637.54億円となった。

人件費支出は定期昇給、共済掛金の学園負担分などにより、教職員人件費が前年度比1.8%（3.57億円）増加となった。退職金支出は前年度比で1.65億円が減少したものの、全体では前年度比0.9%（1.91億円）の増加となった。教育研究経費支出は、井の頭キャンパス開設に伴う消耗品費、委託費等で前年度比15.6%（4.25億円）の増加となった。医療経費支出は、主に修繕費、委託費（ネットワーク保守料等）、医療収入の直接経費である診療材料費等の増加により、前年度比1.5%（2.46億円）の増加となった。施設関係支出及び設備関係支出は井の頭キャンパス建設工事等で前年度比171.61億円の大幅な増加となった。結果、総資金支出は前年度比162.10億円の増加となったが、井の頭キャンパス建築費（最終支払分）等を未払金計上（前年度比92.49億円増）したことにより、27年度の翌年度繰越支払資金は29.84億円減少の109.78億円となった。

② 事業活動収支の状況 (表2)

事業活動収入は、教育活動収入の多くを占める学納金、医療収入等が前年度比で5.14億円の増加、特別収入は、施設設備取得の為に補助金、寄付金が増加したことにより、5.51億円の増加となり、事業活動収入計は前年度比2.2%（10.76億円）の増加となり492.06億円となった。

事業活動支出は、教育活動支出の人件費が前年度比1.7%（3.43億円）の増加、一般経費（教育・医療・管理）の消耗品、診療材料費、委託費等の増加により、前年度比2.6%（12.04億円）の増加となった。資産処分差額は経年による図書と病棟改修工事に伴う除去損等により前年度比62.6%（1.63億円）の増加となった。結果、事業活動支出合計は前年度比2.9%（13.83億円）の増加となり479.97億円となった。

以上により基本金組入前当年度収支差額は12.09億円の収入超過となったが、基本金組入額が前年度比37.3%（16.62億円）の増加となり、基本金組入後の当年度収支差額では49.06億円の支出超過となる厳しい収支結果となった。

③ 貸借対照表の状況 (表3)

資産の部は、井の頭キャンパス完成により固定資産が前年度比19.9%（160.98億円）の増加、流動資産は建設資金の支払い等により13.3%（24.09億円）の減少となった。負債の部は、借入金、未払金の増加などで合計が前年度比43.4%（124.79億円）の増加となった。結果、純資産の部は基本金組入前当年度収支差額が収入超過となったことで、前年度比12.09億円増加の737.45億円となった。

① 資金収支計算書（経年比較 表1）

（単位：億円）

収入の部					
科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
学生生徒等納付金収入	92.88	93.79	94.83	95.75	98.84
手数料収入	4.54	4.69	4.99	4.93	5.32
寄付金収入	3.66	3.63	3.91	4.04	5.81
補助金収入	29.88	30.75	26.25	24.25	26.53
資産売却収入	0.00	10.00	0.00	0.00	0.04
付随事業・収益事業収入	4.82	4.35	4.30	4.90	5.45
医療収入	315.50	328.75	331.74	341.23	344.28
受取利息・配当金収入	0.55	0.51	0.29	0.36	0.48
雑収入	6.06	5.76	6.33	5.32	4.95
借入金等収入	34.00	0.00	20.00	12.00	50.00
前受金収入	15.64	15.57	16.27	16.87	17.74
その他の収入	73.55	77.95	83.89	81.97	78.04
小 計	581.08	575.75	592.80	591.63	637.54
資金収入調整勘定	△ 76.62	△ 75.67	△ 69.97	△ 74.93	△ 80.45
前年度繰越支払資金	191.96	176.79	148.44	140.24	139.62
収入の部合計	696.42	676.87	671.27	656.94	696.70

（単位：億円）

支出の部					
科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
人件費支出	193.29	194.50	203.09	205.80	207.71
教育研究経費支出	24.21	25.98	27.23	27.15	31.40
医療経費支出	130.28	141.54	145.95	157.71	160.17
管理経費支出	27.58	27.80	26.25	26.72	28.61
借入金等利息支出	3.10	3.33	2.95	2.48	2.60
借入金等返済支出	13.20	13.20	39.06	32.57	15.77
施設関係支出	97.50	78.26	41.56	21.45	179.87
設備関係支出	13.48	41.48	32.89	15.45	28.64
資産運用支出	17.30	23.45	23.59	20.91	18.34
その他の支出	31.32	33.27	42.77	48.37	47.55
小 計	551.26	582.81	585.34	558.61	720.71
資金支出調整勘定	△ 31.63	△ 54.38	54.31	△ 41.29	△ 133.78
翌年度繰越支払資金	176.79	148.44	140.24	139.62	109.78
支出の部合計	696.42	676.87	671.27	656.94	696.70

※1 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

※2 学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）に基づき、科目を組み替えて表示している。

② 事業活動収支計算書（経年比較 表2）

（単位：億円）

科 目		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
教育活動 収入の部	学生生徒等納付金	92.88	93.79	94.83	95.75	98.84	
	手数料	4.54	4.69	4.99	4.93	5.32	
	寄付金	3.16	3.57	3.96	3.15	2.67	
	経常費等補助金	23.56	24.60	23.67	21.44	20.33	
	付随事業収入	4.82	4.35	4.30	4.90	5.45	
	医療収入	315.50	328.75	331.74	341.23	344.28	
	雑収入	6.06	5.76	6.33	5.32	4.92	
	教育活動収入計	450.52	465.51	469.82	476.71	481.85	
	事業活動 支出の部	人件費	195.65	198.39	203.43	206.59	210.02
		教育研究経費	34.55	35.71	37.18	37.04	41.39
		医療経費	153.93	160.23	173.08	186.77	189.74
		管理経費	31.76	32.05	30.50	30.48	31.88
		徴収不能額等	0.08	0.05	0.05	0.19	0.05
		教育活動支出計	415.97	426.43	444.24	461.06	473.10
	教育活動収支差額		34.55	39.08	25.58	15.64	8.74
	教育活動 外収支	受取利息・配当金	0.55	0.51	0.29	0.36	0.48
		その他の教育活動外収入	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
教育活動外収入計		0.55	0.51	0.29	0.36	0.48	
借入金等利息		3.10	3.33	2.95	2.48	2.60	
その他の教育活動外支出		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
教育活動外支出計		3.10	3.33	2.95	2.48	2.60	
教育活動外収支差額		△ 2.55	△ 2.82	△ 2.66	△ 2.11	△ 2.12	
経常収支差額		32.00	36.26	22.92	13.53	6.62	
特別 収支	資産売却差額	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
	その他の特別収入	7.01	7.28	3.04	4.22	9.73	
	特別収入計	7.01	7.28	3.04	4.22	9.73	
	資産処分差額	1.05	2.31	6.41	2.60	4.23	
	その他の特別支出	0.00	0.00	0.00	0.00	0.02	
	特別支出計	1.05	2.31	6.41	2.60	4.26	
特別収支差額		5.96	4.97	△ 3.37	1.62	5.47	
基本金組入前当年度収支差額		37.96	41.23	19.55	15.16	12.09	
基本金組入額合計		△ 37.40	△ 85.57	△ 55.82	△ 44.54	△ 61.16	
当年度収支差額		0.56	△ 44.34	△ 36.27	△ 29.38	△ 49.06	
前年度繰越収支差額		△ 547.12	△ 546.52	△ 583.19	△ 619.33	△ 648.46	
基本金取崩額		0.04	7.67	0.13	0.25	0.00	
翌年度繰越収支差額		△ 546.52	△ 583.19	△ 619.33	△ 648.46	△ 697.52	
事業活動収入計		458.08	473.30	473.15	481.30	492.06	
事業活動支出計		420.12	432.07	453.60	466.14	479.97	

② 貸借対照表（経年比較 表3）

資産の部

（単位：億円）

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
固定資産	714.99	796.37	820.60	807.90	968.88
流動資産	241.51	214.50	202.03	204.54	180.45
資産の部 合計	956.50	1,010.87	1,022.63	1,012.44	1,149.34

負債の部

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
固定負債	241.74	221.56	214.58	203.95	236.13
流動負債	65.34	98.67	97.86	83.14	175.75
負債の部 合計	307.08	320.23	312.44	287.09	411.88

純資産の部

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
基本金	1,195.94	1,273.83	1,329.52	1,373.81	1,434.97
繰越収支差額	△ 546.52	△ 583.19	△ 619.33	△ 648.46	△ 697.52
純資産の部 合計	649.42	690.64	710.19	725.35	737.45
負債及び純資産の部合計	956.50	1,010.87	1,022.63	1,012.44	1,149.34

※1 百万円未満を切り捨てており、合計額においては差異を生じる場合がある。

※2 学校法人会計基準の一部を改正する省令（平成25年4月22日 文部科学省令第15号）に基づき、科目を組み替えて表示している。